

# ③民生費

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

福祉総務課

03-01-01-146

多摩市版地域包括ケアネットワーク連絡会推進事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	社会福祉法
第六次総合計画 基本計画体系	政策	<b>B</b>	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現
	施策	<b>2</b>	誰もが健幸で暮らしやすい地域づくり
	関連する施策	<b>C3</b>	— — — —
関連する個別計画	多摩市地域福祉計画		
関連する報告書など	—		
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	<p>本市では何らかの困難に直面する市民に対し、適切な支援を切れ目なく一体的に行うことを目的として、「多摩市版地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みを進めており、令和4年度には、複合化・複雑化した課題を抱え、分野別・対象者別の相談支援体制では対応が困難な市民に対して、多機関が横断的に連携して適切な支援に結び付け、また、これらの課題に対する包括的な相談支援体制の構築を行うことを目的として「多摩市版地域包括ケアネットワーク連絡会」を設置した。</p> <p>この取り組みをさらに推進するために、令和6年度から社会福祉法に定める重層的支援体制整備事業の一部である多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援事業を「多摩市版地域包括ケアネットワーク連絡会推進事業」として実施する。</p>		

## ◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	令和6年度
事業の目的、 令和6年度の目標	(多機関協働事業)分野別・対象者別の相談支援体制では対応が困難な市民について、多様な機関の横断的な連携により、適切な支援に結び付ける。 (アウトリーチ等を通じた継続的支援事業)複雑化・複合化した課題を抱えているため必要な支援が届いていない人に支援を届けるため、本人との信頼関係の構築や、つながりづくりに向けた支援を行う。 (参加支援事業)社会的孤立など、関係性の貧困から地域との接点が希薄になり、各分野で行われている既存の社会参加に向けた支援では対応できない本人や世帯が、地域や社会資源とつながりを持ち、社会に参加できるようにするための支援を行う。	
予算の執行方法	多機関協働事業に係る職員人件費、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業及び参加支援事業に係る業務委託費を支払った。	
事業の成果	複合化・複雑化した課題を抱え、分野別・対象者別の相談支援体制では対応が困難な市民に対して、多機関が横断的に連携して適切な支援に結び付け、また、これらの課題に対する包括的な相談支援体制の構築を行った。	

## ◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	0千円	0千円	0千円	0千円	22,835千円
事業にかかる実コスト	0千円	0千円	0千円	0千円	33,873千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	11,336千円
	都支出金	0千円	0千円	0千円	5,668千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源	0千円	0千円	0千円	5,831千円
間接経費					
職員人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	11,038千円
《従事人員数》	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	1.25人
その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	新規相談件数 (多機関協働・アウトリーチ・参加支援)	目標	—	15	30
		結果	—	62	—
成果指標 (アウトカム)	支援プラン決定数 (多機関協働・アウトリーチ・参加支援)	目標	—	20	5
		結果	—	3	—

### 特記事項

成果指標におけるプランの対象者は多機関協働事業とその他の事業とで重複する。

## ◇自己点検

成果 推移 指標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的 的	財 源 般		
N	A	N	イ	複合化、複雑化した課題のある市民及びその世帯を適切な支援に結びつけるため、引き続き本事業の周知及びネットワーク構築に努めていく。

03-01-01-174	<b>地域福祉事務経費</b>
--------------	-----------------

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。  
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

赤十字多摩市地区・戦没者追悼式等の事務経費、福祉有償運送運営協議会の経費、部としての消耗品や修繕等の経費を支出した。

① 5年間の執行状況

年度	決算額	備考
2	30,703,094円	部内の一般管理経費、福祉総合システム維持経費
3	10,859,105円	部内の一般管理経費、赤十字多摩市地区・戦没者追悼式等事務経費、福祉有償運送運営協議会経費
	(線明) 46,753,873円	福祉総合システム改修経費(線越明許費)
4	7,508,677円	部内の一般管理経費、赤十字多摩市地区・戦没者追悼式事務経費、福祉有償運送運営協議会経費等
5	10,311,264円	部内の一般管理経費、赤十字多摩市地区・戦没者追悼式事務経費、福祉有償運送運営協議会経費等
6	9,576,282円	部内の一般管理経費、赤十字多摩市地区・戦没者追悼式事務経費、福祉有償運送運営協議会経費等

福祉総合システム関係経費については、令和3年度から情報政策課へ事務移管を行った。

② 令和6年度業務別執行状況及び概要等

項目	決算額	概要等
部内一般管理経費	379,734円	部及び課として必要な消耗品等の事務経費
地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金交付額確定に伴う返還	8,888,000円	地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金交付額確定に伴う返還
多摩市赤十字奉仕団	団員数	62人
	献血	年間献血者数 8回 310人
日本赤十字社東京都支部多摩市地区	車両管理	40,497円 日赤車法定点検・修理等
多摩市戦没者追悼式	255,200円	参列者 19人
戦没者・戦傷病者遺族等への給付金及び弔慰金等事務	—	第11回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金受付数 0件
	—	戦傷病者等の妻に対する特別給付金受付数 0件
原爆被爆者援護事務	—	被爆者健康手帳所持者数 79人
福祉有償運送運営協議会	12,851円	運営協議会2回開催
福祉サービス第三者評価	—	延べ評価サービス数53件
大気汚染健康障害者医療費助成	—	助成人数 369人
多摩市地域見守り活動	—	新規 1事業者(全35事業者)
合計	9,576,282円	

予算執行のない業務については、「-」で表示

03-01-01-175	多摩市社会福祉協議会助成事業
--------------	----------------

**◇事業の位置づけ等**

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	社会福祉法第58条、社会福祉法人多摩市社会福祉協議会に対する補助金の交付に関する条例及び施行規則			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	<b>B</b>	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	<b>2</b>	誰もが健康で暮らしやすい地域づくり			
	関連する施策	<b>A4</b>	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市地域福祉計画、第5次多摩市地域福祉活動計画(多摩市社会福祉協議会)					
関連する報告書など	多摩市社会福祉協議会事業報告書					

事業開始の経緯、これまでの見直し・改善など

<廃止・移譲・移行事業>平成16年度「食事サービス補助金」廃止、平成20年度第2つくし作業所の事業運営を民間事業者へ移譲、知的障がい者生活寮の経営主体を民間へ移行、平成21年度つくし作業所の事業運営を民間事業者へ移譲、平成24年度すぎなの女生活訓練所を民間事業者へ移譲、平成25年度福祉ショップきずな閉店・南野デイサービスセンター廃止、平成27年度末南部地域包括支援センター廃止、令和2年度末老人福祉センター事業を指定管理に移管。

<実施事業>平成17年度「たすけあい有償サービス」開始、平成20年7月に地域福祉推進委員会を開催(連光寺・聖ヶ丘地区にて)、平成21年度「権利擁護センター」開設、平成24年度「多摩ボランティア・市民活動支援センター」運営開始、同センター内にまちづくり推進係が平成25年に移転。平成27年度NPOセンター連絡会議に参加。平成28年3月に多摩NPOセンター廃止に伴い、市民活動ネットワーク連絡会を実施。平成28年4月社会福祉協議会から2名の職員を高年齢支援課に派遣し、直営の基幹型地域包括支援センターを設置。令和5年4月から家庭支援センターへ同2名を派遣し、同年をもって職員派遣を終了した。平成28年7月から社会福祉法人のネットワーク連絡会を開催。平成29年度より地域福祉コーディネーターを設置し、地域課題取組への支援を実施。令和2年3月、成年後見制度利用促進基本計画(5市計画)の策定により、令和2年度から権利擁護センター業務のうち、成年後見制度利用者支援を委託化。令和3年度から老人福祉センター事業を総合福祉センターの指定管理者へ事業移管。令和6年度から重層的支援体制整備事業として参加支援事業を委託。

<b>◇令和6年度の事業の実施内容</b>	事業開始の時期	平成13年度以前
-----------------------	---------	----------

事業の目的、令和6年度の目標	社会福祉協議会を支援するための助成事業。「だれもが安心して暮らせる支え合うまちづくり」の推進を図るため、社会福祉協議会における「第5次地域福祉活動計画」による主体的取組みを支援する。
予算の執行方法	高齢者支援、障がい者支援、子育て支援、ボランティア活動を対象として、事業運営経費及び必要人員への人件費の補助。補助対象経費、補助限度額を精査し交付決定後、四半期ごとに配当交付した。事業年度終了後、社会福祉協議会からの当該年度の補助金実績報告書の審査を行い、交付すべき補助金の額を確定した。
事業の成果	社会福祉協議会に対し、人件費及び福祉活動事業経費、運営経費等を対象に助成金を交付し、地域に適した良質な福祉活動及び効果的な事業展開を図った。また、10地域に設置された地域福祉推進委員会の地域課題解決に向けての取り組みを推進した。

**◇事業にかかる費用**

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	<b>229,055</b>	<b>234,889</b>	<b>249,411</b>	<b>277,091</b>	<b>282,814</b>
事業にかかる実コスト	<b>234,078</b>	<b>240,935</b>	<b>255,469</b>	<b>279,776</b>	<b>286,788</b>
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	13,582	2,936	2,875	2,871
	都支出金	11,672	10,597	10,908	10,759
	地方債	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0
	一般財源	203,801	221,356	235,628	263,461
間接経費					
職員人件費	5,023	6,046	6,058	2,685	3,974
《従事人員数》	0.60人	0.73人	0.73人	0.32人	0.45人
その他の人件費	0	0	0	0	0

**◇成果指標**

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	地域福祉推進委員会の開催数合計	目標	54回	55回	53回
		結果	52回	52回	—
成果指標 (アウトカム)	社会福祉協議会会員からの賛助件数	目標	6,363件	6,363件	5,253件
		結果	2,452件	2,364件	—

特記事項	高齢化等に伴い、個人会員が減少、それに伴い賛助会員の件数が目標値を下回った。
------	--

**◇自己点検**

の成果推移	今後の見通し	方今向後の	今後の課題や方向性に関するコメント		
	ニ量ズ的		財一源般	地域での支援の担い手の確保や養成、自立財源の確保の方法など、事業や活動の基盤を拡充していくことが今後の課題である。	
<b>B</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>イ</b>		

03-01-01-175

多摩市社会福祉協議会助成事業

◇ 執行状況及び成果等

補助金決算額・返還額		補助金合計金額		
年度		決算額	返還額	
令和2年	福祉総務課	229,055,000	4,189,383	※令和2年度助成事業における返還額 4,483,009円 は、令和3年度に返還金として歳入措置を行う。
	高齢支援課	17,215,000	293,626	
	合計	246,270,000	4,483,009	
令和3年	福祉総務課	234,889,000	4,074,438	※令和3年度助成事業における返還額 4,291,269円 は、令和4年度に返還金として歳入措置を行う。
	高齢支援課	13,325,000	216,831	
	合計	248,214,000	4,291,269	
令和4年	福祉総務課	249,411,000	13,408,267	※令和4年度助成事業における返還額 13,904,187円 は、令和5年度に返還金として歳入措置を行う。
	高齢支援課	13,428,000	495,920	
	合計	262,839,000	13,904,187	
令和5年	福祉総務課	277,091,000	23,552,935	※令和5年度助成事業における返還額 23,552,935円 は、令和6年度に返還金として歳入措置を行う。
	高齢支援課			
	合計	277,091,000	23,552,935	
令和6年	福祉総務課	272,570,256	10,243,744	※令和6年度助成事業における返還額 10,243,744円 は、令和7年度に返還金として歳入措置を行う。
	高齢支援課			
	合計	272,570,256	10,243,744	

会員賛助金状況		区分・単価			
年度		個人会員 ※500円以上	団体会員 ※3,000円以上	特別会員 ※10,000円以上	合計
令和2年	件数	2,504	155	108	2,767
	賛助金	2,094,200	615,100	1,295,000	4,004,300
令和3年	件数	2,464	141	97	2,702
	賛助金	1,989,000	529,500	1,185,000	3,703,500
令和4年	件数	2,191	137	100	2,428
	賛助金	1,763,358	518,000	1,150,000	3,431,358
令和5年	件数	2,202	149	101	2,452
	賛助金	1,758,260	510,500	1,335,000	3,603,760
令和6年	件数	2,120	136	108	2,364
	賛助金	1,781,000	450,500	1,492,560	3,724,060

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

福祉総務課

03-01-01-176

民生委員推薦会運営費

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	民生委員法、民生委員法施行令、多摩市民生委員推薦会規則			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	2	誰もが健幸で暮らしやすい地域づくり			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市地域福祉計画					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和46年民生委員法施行に基づき、多摩市民生委員推薦会を設置した。平成25年6月民生委員法改正により、民生委員推薦会の組織において、委員の人数や構成については、市町村長の裁量に委ねられたことにより、地域の実情に応じた委員体制が可能となり、多摩市民生委員推薦会規則を一部改正した。					

## ◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	民生委員候補者を東京都知事に推薦するために7分野(市議会の議員、民生委員、社会福祉事業の実施に関係のある者、社会福祉関係団体の代表者、教育に関係のある者、関係行政機関の職員、市長が適任であると認める者)の委員から構成されている。 令和6年度も引き続き定員の充足に向け、候補者の選定・推薦に取り組む。
予算の執行方法	民生委員の欠員補充のための推薦会を開催し、委員に報酬を支払った。
事業の成果	民生委員の欠員補充のための推薦会を2回開催し、候補者の審議を行い、東京都知事へ推薦した。

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	32 千円	128 千円	118 千円	118 千円	53 千円
事業にかかる実コスト	1,371 千円	1,842 千円	1,504 千円	1,520 千円	2,234 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	32 千円	128 千円	118 千円	118 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	間接経費				
職員人件費	1,339 千円	1,657 千円	1,328 千円	1,343 千円	
《従事人員数》	0.16 人	0.20 人	0.16 人	0.16 人	
その他の人件費	0 千円	57 千円	58 千円	59 千円	

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	委員会開催数	目標	4回	4回	4回
		結果	4回	2回	-
成果指標 (アウトカム)	東京都知事への推薦人数	目標	32人	30人	112人
		結果	8人	4人	-

特記事項

令和7年度は、3年に一度の一斉改選があるため、目標値(推薦人数)が多くなっている。

## ◇自己点検

成果 推移 の 指標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財源		
B	B	B	イ	令和4年度は、3年に1度の一斉改選があり、年齢要件等による退任があり欠員地区が生じたが、令和7年度の一斉改選に向けて、引き続き候補者の選定、推薦活動を重点的に行う。

03-01-01-176

## 民生委員推薦会運営費

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1、民生委員・児童委員候補者の選任にあたる民生委員推薦会委員の報酬

年度	開催回数	決算額
2	3回 【内、2回書面開催】	32,100円
3	4回	128,400円
4	4回	117,700円
5	4回	117,700円
6	2回	53,500円

## 2、民生委員推薦会の開催状況について

年度	回数	開催日	議題(候補者推薦数)
令和2年度	第1回	令和2年4月14日 【書面開催】	民生委員・児童委員の欠員補充について(5名)
	第2回	令和2年7月22日 【書面開催】	民生委員・児童委員の欠員補充について(1名)
	第3回	令和3年1月13日	民生委員・児童委員の欠員補充について(2名)
令和3年度	第1回	令和3年4月19日	民生委員・児童委員の欠員補充について(2名)
	第2回	令和3年7月15日	民生委員・児童委員の欠員補充について(1名)
	第3回	令和3年12月24日	民生委員・児童委員の欠員補充について(1名)
	第4回	令和4年1月19日	民生委員・児童委員の欠員補充について(2名)
令和4年度	第1回	令和4年4月27日	民生委員・児童委員の欠員補充について(1名)
	第2回	令和4年7月25日	一斉改選に伴う民生委員・児童委員候補者について
	第3回	令和4年8月30日	一斉改選に伴う民生委員・児童委員候補者について
	第4回	令和5年1月19日	民生委員・児童委員の欠員補充について(1名)
令和5年度	第1回	令和5年4月13日	民生委員・児童委員の欠員補充について(4名)
	第2回	令和5年7月13日	民生委員・児童委員の欠員補充について(1名)
	第3回	令和5年10月16日	民生委員・児童委員の欠員補充について(1名)
	第4回	令和6年1月9日	民生委員・児童委員の欠員補充について(2名)
令和6年度	第1回	令和6年7月12日	民生委員・児童委員の欠員補充について(4名)
	第2回	令和6年10月8日	民生委員・児童委員の欠員補充について(1名)

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

福祉総務課

03-01-01-177

民生委員協議会等運営費

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	民生委員法
第六次総合計画 基本計画体系	政策	<b>B</b>	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現
	施策	<b>2</b>	誰もが健康で暮らしやすい地域づくり
	関連する施策	—	—
関連する個別計画	多摩市地域福祉計画		
関連する報告書など	—		
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成21年10月より協力員制度を導入し、地域の見守り活動の充実を図る。 東京都民生児童委員連合会のモデル事業として、平成26年度より3年間、地域の民生委員同士助け合う協力体制を作り、共に活動しやすい仲間を作るため小グループ活動事業を行った。令和2年度に「多摩市民生委員・児童委員の人材確保のための検討会」に参加し、令和5年度に検討結果報告書を作成し、報告書に基づき候補者確保に向けた取組として、令和6年度には委員の地区を超えたヨコのつながりづくりのため任期毎座談会を開催し、また大妻女子大学の学生にご協力いただき、欠員地区に対する訪問活動を行う友愛フレンズ事業の試行実施を行い、欠員地区フォローを行う民生委員の負担軽減を行った。		

## ◇令和6年度の事業の実施内容

事業の目的、 令和6年度の目標	昭和54年度より、民生委員協議会が運営する自主的運営活動に対し、事業の一部を補助することにより、事業の健全な発展と育成を図り、市民の福祉の増進に資することを目的としている。 また、協力員の民生委員への支援により、多種多様化する民生委員活動の充実を図る。 市民に対するスムーズな支援が行えるよう、新任及び現任の民生委員や関係機関と連携強化を図る。 また、現在の欠員地区に加えて、令和4年度一斉改選により生じた欠員地区への補充のための活動も引き続き行っていく。 さらに、「民生委員同士の協力体制の確立」のため小グループ活動を引き続き行う他、モバイルPCの有効活用を推進していく。	事業開始の時期	平成13年度以前
予算の執行方法	民生委員協議会の活動に対して補助金を交付する。また、委員の月々の活動に対し、会議のオンライン化の実施や活動のしやすい環境の整備を取り組み、活動費を支出した。 モバイルPC導入に伴い有効活用できるようインターネット回線利用料を支出した。		
事業の成果	高度化、多様化する市民ニーズに対応するため研修の実施や諸活動を通じ、民生委員一人ひとりの資質の向上を図る。このことにより、安全で安心したまちづくりに寄与できた。コロナ禍を経て、会議のオンライン化や夜間開催の実施など、これまでの方法を見直し、委員活動がしやすい環境の整備に取り組んだ。令和2年度にまとめた「多摩市民生委員・児童委員の人材確保のための検討会報告書」の振り返りを行い、今後の施策について検討を行い、報告書をまとめた。さらなる、民生委員の活動環境整備と人材確保の取組を実施していく。		

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	10,519 千円	10,918 千円	10,829 千円	10,069 千円	10,017 千円	
事業にかかる実コスト	18,890 千円	22,234 千円	20,828 千円	20,060 千円	21,815 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	10,385 千円	10,843 千円	10,739 千円	9,836 千円	9,814 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	134 千円	75 千円	90 千円	233 千円	203 千円
間接経費						
職員人件費	8,371 千円	9,691 千円	8,299 千円	8,308 千円	9,978 千円	
《従事人員数》	1.00 人	1.17 人	1.00 人	0.99 人	1.13 人	
その他の人件費	0 千円	1,625 千円	1,700 千円	1,683 千円	1,820 千円	

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	民生委員協議会実施回数	目標	80回	80回	80回
		結果	83回	85回	—
成果指標 (アウトカム)	委員活動実績(①相談・支援件数②活動日数)	目標	①2,500件 ②15,000日	①2,500件 ②15,000日	①2,500件 ②15,000日
		結果	①1,183件 ②14,351日	①1,166件 ②14,083日	—
特記事項	—				

## ◇自己点検

成果 の 推移 指標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ ー 量 メ ス 的	財 一 源 般		
B	A	A	I	令和4年度は、3年に1度の一斉改選があり、年齢要件等による退任があり欠員地区が生じたが、令和7年度の一斉改選に向けて、令和5年度に行った「多摩市民生委員・児童委員の人材確保のための検討会振り返り報告書」を基に、民生委員の活動環境整備と人材確保のための取組を実施する。

03-01-01-177	民生委員協議会等運営費
--------------	-------------

◇ 執行状況及び成果等

1、民生委員・児童委員の活動状況

(件)

内容	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
相談・支援件数	1,285	1,772	1,344	1,183	1,166
活動日数	10,786	14,297	12,851	14,351	14,083

2、民生委員活動費・補助会の内訳

(円)

年度	民生委員活動費	補助金
2	9,214,800	920,197
3	9,698,800	783,641
4	9,426,000	976,540
5	8,616,400	868,837
6	8,581,200	774,100

3、民生委員・児童委員数 82人(うち主任児童委員 8人含む)  
※年度中の最大委嘱数

4、会議開催状況

(回)

年度	会長協議会	合同民協	単位民協
2	10	3	16
3	10	1	20
4	11	7	16
5	11	5	24
6	11	5	24

※会長協議会  
※合同民協  
※単位民協

会長・副会長で構成  
複数の民協による合同会議  
一つの単位民協による会議

5、民生・児童委員協力員及び活動費

(円)

年度	人数	活動費
2	8名	470,773
3	8名	412,800
4	9名	309,600
5	9名	391,692
6	9名	418,030

※東京都より活動費として交付された額  
令和5年度は地域福祉推進区市町村包括補助事業として申請  
人数は年度中の最大委嘱数  
9月委嘱の1名は活動費辞退

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

福祉総務課

03-01-01-178

福祉委員会運営費

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	多摩市福祉委員条例				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	<b>B</b>	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現				
	施策	<b>2</b>	誰もが健幸で暮らしやすい地域づくり				
	関連する施策	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	多摩市地域福祉計画						
関連する報告書など	—						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和43年開始。市が行う福祉に関する事務への協力、歳末たすけあい運動や障がい者ふれあいスポーツ大会への参加などの社会福祉に関する団体の運営への協力を行っている。民生委員の友愛訪問を利用して、高齢者の医療情報等が緊急時に速やかに把握できるとともに、地域の見守り活動を行いやすくなるために平成30年度まで福祉委員として「救急医療情報キット」の配布を行った。						

## ◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期 平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	民生委員、身体障がい者相談員、知的障がい者相談員の職にある者を福祉委員として委嘱し、市の社会福祉の増進を図ることを目的とする。市が行う福祉に関する事務への協力、歳末たすけあい運動への参加などの社会福祉に関する団体の運営への協力を目標とする。
予算の執行方法	福祉委員兼務である民生委員、身体障がい者相談員、知的障がい者相談員に報酬を支払った。
事業の成果	みんなが支え合い、安心して暮らせるまちづくり、地域支援ネットワークづくりなど社会福祉増進を図ることができた。

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	15,002 千円	15,816 千円	15,398 千円	14,102 千円	13,903 千円
事業にかかる実コスト	15,421 千円	16,287 千円	15,871 千円	14,581 千円	14,407 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	15,002 千円	15,816 千円	15,398 千円	14,102 千円
	間接経費				
職員人件費	419 千円	414 千円	415 千円	420 千円	
《従事人員数》	0.05 人	0.05 人	0.05 人	0.05 人	
その他の人件費	0 千円	57 千円	58 千円	59 千円	

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	福祉委員数	目標	118人	118人	118人
		結果	88人	87人	—
成果指標 (アウトカム)	行事・事業への参加・協力件数	目標	2,700件	2,000件	2,000件
		結果	2,005件	2,120件	—

特記事項

—

## ◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 今 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	二 量 的	財 源 的		
B	B	B	イ	市の社会福祉の増進を図るため、引き続き福祉委員を担う民生委員、身体障害者相談員、知的障害者相談員の連携及び活動支援を行い、行事や事業への参加・協力に取り組んでいただく。

03-01-01-178	福祉委員会運営費
--------------	----------

◇ 執行状況及び成果等

福祉に関する事務の連絡・周知・社会福祉団体への協力をし、市の社会福祉施策増進の一助を担う福祉委員(民生・児童委員, 身体障がい者相談員, 知的障がい者相談員)に対する報酬の支払い。

年度	決算額
2	15,001,515円
3	15,816,300円
4	15,397,800円
5	14,101,800円
6	13,902,900円

内容	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
行事・事業への参加協力	993件	1,219件	1,769件	2,005件	2,120件

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

福祉総務課

03-01-01-183

地域福祉推進事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	地域福祉推進事業実施要綱(東京都)、多摩市地域福祉推進事業支援金交付要綱				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現				
	施策	2	誰もが健幸で暮らしやすい地域づくり				
	関連する施策	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	多摩市地域福祉計画						
関連する報告書など	—						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成15年度までは、高齢者及び障がい者を対象に活動する団体に対する支援を行った。平成16年度からは、子育てに関する団体も対象とし、支援金の見直しを行った。平成28年度からは、より安定した団体の事業運営のために、支援金交付を2回に分けて行った。						

## ◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	市民に対する福祉サービスを実施している非営利の住民参加型団体に対し、市がその経費の一部を支援金として交付し、運営の安定性を確保するとともに、地域福祉の推進を図る。 東京都の地域福祉推進事業補助金を受けて実施。(単年度助成) 団体運営を支援し、安定した活動によって市民が互いに支え合うコミュニティの形成を目指していく。
予算の執行方法	団体からの申請により、市の審査会にて支援団体の認定を行い、支援金交付額を決定し、事業実績に基づき支援金を確定した。
事業の成果	支援金を交付することにより、各団体の目的に合わせた活動の側面的支援を行い、団体の安定運営に繋がった。(支援団体数19団体)

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)		
決算額(単位:千円)	10,106 千円	8,013 千円	8,480 千円	8,717 千円	8,329 千円		
事業にかかる実コスト	11,948 千円	9,892 千円	9,725 千円	9,976 千円	10,537 千円		
内 訳	直接経費	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
		都支出金	5,038 千円	3,984 千円	4,202 千円	4,358 千円	4,164 千円
		地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
		その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
		一般財源	5,068 千円	4,029 千円	4,278 千円	4,359 千円	4,165 千円
	間接経費	職員人件費	1,842 千円	1,822 千円	1,245 千円	1,259 千円	2,208 千円
	《従事人員数》	0.22 人	0.22 人	0.15 人	0.15 人	0.25 人	
	その他の人件費	0 千円	57 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	支援団体数	目標	19団体	20団体	20団体
		結果	19団体	19団体	—
成果指標 (アウトカム)	利用件数	目標	18,900件	18,900件	18,900件
		結果	23,775件	24,182件	—

特記事項

—

## ◇自己点検

成果指標 の推移	今後の見通し		方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財一 源般		
B	B	B	イ	市民に対する福祉サービスを実施している非営利の住民参加型団体の裾野を広げるため、本支援金を対象団体が有効に活用するよう取り組んでいく。

03-01-01-183

## 地域福祉推進事業

## ◇ 執行状況及び成果等

- 1 支援対象事業 (1) 家事援助サービス事業  
 (2) 介護サービス事業  
 (3) 移送サービス事業  
 (4) ミニデイ事業  
 (5) ミニ集会事業  
 (6) 子育て支援地域づくり推進事業

## 2 事業別支援団体数及び支援金額

支援対象事業		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1 家事援助サービス事業	団体数	5	4	4	4	3
	支援金額(円)	1,890,000	1,803,000	1,766,638	1,789,451	1,290,790
2 介護サービス事業	団体数	2	1	1	1	1
	支援金額(円)	2,235,000	335,000	328,244	332,482	335,000
3 移送サービス事業	団体数	1	1	1	2	2
	支援金額(円)	1,500,000	1,500,000	1,469,748	1,612,789	1,645,000
4 ミニデイ事業	団体数	3	4	4	4	4
	支援金額(円)	1,800,000	2,400,000	2,351,596	2,381,964	2,400,000
5 ミニ集会事業	団体数	7	4	6	6	7
	支援金額(円)	1,452,960	731,159	1,312,976	1,409,332	1,458,420
6 子育て支援地域づくり推進事業	団体数	2	2	2	2	2
	支援金額(円)	1,200,000	1,200,000	1,175,798	1,190,982	1,200,000
合計	団体数	20	16	18	19	19
	支援金額(円)	10,077,960	7,969,159	8,405,000	8,717,000	8,329,210

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

福祉総務課

03-01-01-284 成年後見制度利用者支援事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	民法、老人福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、成年後見制度の利用の促進に関する法律			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	<b>B</b>	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現			
	施策	<b>2</b>	誰もが健幸で暮らしやすい地域づくり			
	関連する施策	<b>B3</b>	<b>B4</b>	—	—	—
関連する個別計画	調布市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市成年後見制度利用促進基本計画・多摩市地域福祉計画・高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画)・障がい者基本計画・障害福祉計画					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	<p>平成15年、調布市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市の5市が共同で一般社団法人多摩南部成年後見センターを設立。平成25年度より福祉総務課所管。</p> <p>平成28年度障がい者の地域生活支援事業(成年後見制度利用支援事業)を障害福祉課から福祉総務課に移管。</p> <p>平成29年度障がい者以外の被後見人へも報酬費用助成開始。</p> <p>令和元年度「調布市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市成年後見制度利用促進計画」策定。</p> <p>令和2年度より多摩市社会福祉協議会権利擁護センターに後見制度利用事務を業務委託し、中核機関として利用者、関係機関への支援を行っている。</p> <p>また、令和4年度、市単独の「成年後見制度利用促進基本計画」を策定し、権利擁護センター、多摩南部成年後見センターと市の役割及び重点項目を明確化した。</p>					

## ◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成15年度
事業の目的、 令和6年度の目標	認知症や知的障がい・精神障がい等により判断能力が不十分となった高齢者等が、安心して生活ができるよう、福祉的な配慮に基づく成年後見制度の利用の支援を行う。成年後見制度を利用する資力が十分ではない被後見人に対して、報酬費用の扶助を行う。「調布市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市成年後見制度利用促進基本計画」に基づき必要な支援の仕組みを整備する。	
予算の執行方法	認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者等契約行為に際して自らの権利を行使し、利益を擁護することが困難な福祉的配慮が必要な市民を支援するために、市長申立に要する経費の支出や近隣5市で設立・運営している多摩南部成年後見センター事業の運営に係る経費を負担した。成年後見人等の報酬として、家庭裁判所が報酬付与の審判で定めた額を限度とし、被後見人の所得を勘案の上、全部又は一部を扶助した。「調布市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市成年後見制度利用促進基本計画」と、令和4年度に策定をした「成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、中核機関としての一次相談窓口を社会福祉法人多摩市社会福祉協議会に委託し、成年後見市長申立の必要性や後見人候補者の選定の検討等、必要な支援を行った。	
事業の成果	市と多摩市社会福祉協議会権利擁護センター及び多摩南部成年後見センターがセーフティネットとなり、支援が必要な市民の早期発見を行い、福祉的配慮に基づく支援ができた。	

## ◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	22,900	34,683	34,986	33,681	38,038	
事業にかかる実コスト	27,923	43,214	43,534	38,968	42,453	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	146	234	714	774	752
	都支出金	11,403	17,181	16,836	16,089	16,574
	地方債	0	0	0	0	0
	その他特定財源	16	29	59	56	17
	一般財源	11,335	17,239	17,377	16,762	20,695
間接経費						
職員人件費	5,023	8,531	8,548	5,287	4,415	
《従事人員数》	0.60	1.03	1.03	0.63	0.50	
その他の人件費	0	0	0	0	0	

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	福祉的配慮を必要とする成年後見制度利用者(利用予定者を含む)	目標	26人	22人	29人
		結果	18人	25人	—
成果指標 (アウトカム)	判断力の低下に伴い支援に要する人を利用者としており、具体的な数値化が適当でないため成果指標を設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

## 特記事項

活動指標については、後見等の申立件数だけではなく、後見等の受任件数も含めた利用者としているため、死亡による受任減を見込んでの数値となる。また、令和5年度以降の活動指標には、成年後見制度報酬助成利用件数を含む。

## ◇自己点検

成果 推移 指標	今後の見通し		方今 向後 性の イ	今後の課題や方向性に関するコメント	
	量的 的 A	財一 源般 B			
N	A	B	イ	判断能力や親族申立の可否、生活状況、資産等から判断して、本人の権利擁護のために市長申立での必要性の有無を関係部署との連携により、引き続き判断していく。さらに資力のない被後見人に対し、後見等報酬の扶助を実施する。	

## 03-01-01-284 成年後見制度利用者支援事業

## ◇ 執行状況及び成果等

【多摩南部成年後見センター利用件数】（法人後見の実利用人数）

年度	利用者（予定含む）	左記のうち新規分
2	23人	9人
3	20人	0人
4	15人	1人
5	12人	0人
6	11人	0人

※多摩南部成年後見センターとは、調布市、日野市、狛江市、稲城市、多摩市の5市が共同して設置した一般社団法人であり、主に法人後見の実施、市民後見人の養成・監督及び専門職紹介並びに関係者向け研修、講演会及び後見人連絡会を実施している。

※法人後見とは、社会福祉法人や社団法人などの法人が成年後見人になるもので、主に福祉的配慮を必要とする者に対して行われる。

【成年後見人等報酬助成件数】

年度	障がい者	高齢者	合計
2	1人	1人	2人
3	2人	0人	2人
4	2人	5人	7人
5	3人	3人	6人
6	3人	11人	14人

※成年後見人等報酬助成とは、「多摩市成年後見人等報酬費用助成要綱」及び「多摩市障がい者成年後見制度利用費用助成要綱」に基づき、成年後見人等が選任された被後見人等で一定の要件を満たす方に対し、成年後見人等へ支払う報酬に係る費用を助成するものである。

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

福祉総務課

03-01-01-873

社会福祉法人認可検査事務経費

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	法定受託事務	基礎となる法令	社会福祉法				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	—	—				
	施策	—	—				
	関連する施策	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	—						
関連する報告書など	—						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	社会福祉法の一部が改正され、平成25年4月1日より主たる事務所が多摩市内にあり、多摩市のみでその事業を行う社会福祉法人にあつては、所轄庁が東京都知事から多摩市長に変更となった。これに伴い社会福祉法人に係る認可等事務及び指導検査の事務を多摩市長が行うことになった。						

## ◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成25年度

事業の目的、 令和6年度の目標	社会福祉法人設立認可及び指導検査事務は、社会福祉法及び多摩市が定める方針等に基づいて適正に行う。指導検査事務について、必要な助言及び是正の措置を講ずることにより、法人の適正な運営及びサービスの質の確保を図り、もって多摩市における社会福祉のより一層の増進に寄与することを目的とする。社会福祉法に基づいて制度の適正な事務処理を行うことを目標とする。
予算の執行方法	社会福祉法人設立認可及び指導検査にあたり、適正かつ円滑に事務を執行するため、監査法人に財務分析の委託料を支出した。
事業の成果	社会福祉法人設立認可及び指導検査事務等を円滑に執行した。

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	548 千円	534 千円	448 千円	430 千円	595 千円
事業にかかる実コスト	11,012 千円	10,887 千円	6,672 千円	6,724 千円	7,218 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	548 千円	534 千円	448 千円	430 千円
間接経費					
職員人件費	10,464 千円	10,353 千円	6,224 千円	6,294 千円	
《従事人員数》	1.25 人	1.25 人	0.75 人	0.75 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	社会福祉法人指導検査件数	目標	4法人	4法人	3法人
		結果	3法人	4法人	—
成果指標 (アウトカム)	本事務は、直接市民生活へ影響を与える性質のものではないことから、成果指標の設定はしない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

—

## ◇自己点検

の成果 推移 指標	今後の見通し		方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財一 源般		
N	N	B	イ	東京都からの権限移譲後、一定期間が経過し、指導検査事務や定款変更認可事務で得た知見を管内社会福祉法人にフィードバックするなどした。一方、未だ設立認可事務の経験がないため、実際に申請があつた場合に遅滞なく手続きできるよう準備する必要がある。

03-01-01-873

## 社会福祉法人認可検査事務経費

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1 市所轄の社会福祉法人（法人数）※年度末時点

年度	2	3	4	5	6
法人数	12	11	10	10	10

## 2 認可等事項の件数（件）

年度	定款変更 認可	定款変更 届	基本財産 処分承認	基本財産 担保提供 承認	法人設立 認可	法人解散 認可	合計
2	4	0	0	0	0	0	4
3	3	0	0	0	0	0	3
4	4	0	1	0	0	0	5
5	3	0	0	0	0	0	3
6	2	0	0	0	0	0	2

## 3 指導検査実績

年度	一般検査	特別検査	合計
2	4	0	4
3	4	0	4
4	3	0	3
5	3	0	3
6	4	0	4

## 4 指導検査の状況（法人数）

年度	検査実施	口頭指摘	文書指摘
2	4	4	2
3	4	4	2
4	3	3	2
5	3	3	1
6	4	4	2

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

福祉総務課

03-01-01-887

自殺対策事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	自殺対策基本法、自殺総合対策大綱				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	<b>B</b>	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現				
	施策	<b>2</b>	誰もが健幸で暮らしやすい地域づくり				
	関連する施策	-	-	-	-	-	
関連する個別計画	多摩市地域福祉計画、多摩市自殺対策推進計画						
関連する報告書など	-						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成25年度より福祉総務課にて総合的に対策を進めている。心の健康の普及啓発事業、他部署と連携した若年層向け自殺予防対策、他市と連携した自死遺族支援、その他市内連携による普及啓発等に取り組んでいる。27年度から、市内連絡会を継続して開催。令和4年度には同連絡会で関係機関を交えた自殺未遂者支援ネットワーク会議を実施し、令和6年度から関係機関も含めた連絡会へ改めた。また、自殺対策基本法の改正に伴い、市区町村自殺対策計画の策定が義務付けられ、30年度末に多摩市自殺対策推進計画を策定した。令和5年度末には取組状況の確認と自殺対策施策の見直しを行ない、第2期多摩市自殺対策推進計画を策定。令和6年度は第2期計画に基づき、施策を実施した。						

## ◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成24年度
事業の目的、 令和6年度の目標	自殺の背景には多様な社会的要因があることから、自殺を社会的な問題として捉え、多摩市自殺対策推進計画に基づく対策を実施していく。 令和6年度は、令和5年度に策定した第2期多摩市自殺対策推進計画に基づき、相談先の周知、ゲートキーパーの養成など、自殺を未然に防ぐ手立てを効果的に実行していく他、事後予防として自殺未遂者支援や自死遺族支援にも積極的に取り組んでいく。	
予算の執行方法	自殺予防小冊子(講師謝礼)、講演会(講師謝礼)、自殺対策連絡会(関係者謝礼)、メンタルチェックシステム管理業務委託料、自死遺族支援業務委託料、教職員向けゲートキーパー研修動画借上料を執行した。	
事業の成果	多摩市の自殺死亡率は14.89であり、前年より減少した。児童生徒のSOSに対応する教職員への研修の実施や、9月期の自殺対策強化月間にあわせて、たま広報でこころの悩みに関する多摩市や各機関の相談窓口の案内を掲載した。また、協定を締結したあなたのいばしょチャット相談窓口の周知や市民に向けた自殺対策講演会、自殺未遂者支援ネットワーク会議の開催や、Youtubeを活用した教職員向けゲートキーパー養成研修動画の配信など広く啓発を行った。令和5年度に策定した「いのちとこころのサポートプラン(第2期多摩市自殺対策推進計画)」に基づき、自殺対策に関わる施策及び「生きる支援」に関する施策を実施し、事業評価を実施した。	

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	1,364千円	833千円	519千円	379千円	442千円	
事業にかかる実コスト	5,633千円	5,057千円	4,752千円	2,896千円	4,416千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	都支出金	853千円	503千円	290千円	186千円	237千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源	511千円	330千円	229千円	193千円	205千円
間接経費						
職員人件費	4,269千円	4,224千円	4,233千円	2,517千円	3,974千円	
《従事人員数》	0.51人	0.51人	0.51人	0.30人	0.45人	
その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	①ゲートキーパー養成数及び若年層の啓発数 ②こころの体温計年間アクセス数(市内)	目標	①2,280人 ②26,249アクセス	①1,590人 ②27,255アクセス	①1,520人 ②27,078アクセス
		結果	①1,584人 ②23,478アクセス	①1,199人 ②23,258アクセス	-
成果指標 (アウトカム)	自殺者数の減少:自殺死亡率 (内閣府が発表する暦年単位の自殺死亡率)	目標	13.71	13.22	12.73
		結果	16.19	15	-

## 特記事項

活動指標①の「ゲートキーパー養成数及び若年層の啓発数」においては、事情により啓発事業未実施の学校もあったため、昨年度より少なくなった。

## ◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し			方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 的	質 的		
N	A	A	イ		全国の自殺者数総数は減少はしているものの、小中高生の自殺者数が過去最多となっており、市の自殺者数も令和6年も昨年と同水準の数値となっている。令和5年度に策定した第2期多摩市自殺対策推進計画に基づき対策を強化していく。

03-01-01-887	<b>自殺対策事業</b>
--------------	---------------

◇ 執行状況及び成果等

◎自殺対策事業

〔メンタルチェックシステム「こころの体温計」利用実績〕（延べ件数）

	総アクセス数（件）	市内利用者（件）
令和2	37,009件	23,826件
令和3	42,771件	23,377件
令和4	43,030件	24,868件
令和5	42,492件	23,478件
令和6	38,121件	23,258件

〔ゲートキーパー養成等各種講座実績〕

	講座名	内容	対象	参加人数
令和2	ゲートキーパー研修	教職員・専門職向けゲートキーパー研修	教職員・民生委員	106
	若年層向け自殺対策講演会	自分と相手を大切にできるコミュニケーション～こころのいのちの相談の経験から～	市民	14
	若年層向け自殺対策講座 ※公民館事業	自殺対策講演会・監督トーク・映画上映会	市民	157
	市民向け講座・講演会	ひきこもりに関する講演会	市民	48
	※児童青少年課事業で実施	子どもの貧困に関する市民向け講演会		51
	メンタルヘルス研修※人事課事業	新入職員対象 一般職員対象 係長級対象 管理職対象	職員	43 33 33 32
令和3	ゲートキーパー研修	教職員向けゲートキーパー研修	教職員	11
	若年層向け自殺対策講演会	誰も自殺に追い込まれることのない生き心地のよい"多摩市"を目指して（動画配信）	市民・教職員・市職員・民生委員・保護司	113
	若年層向け自殺対策講演会 ※公民館事業	デスクカフェ講座 もしも「死にたい」と言われたら自殺企図・自殺未遂の方の受けとめと対応	市民	22 72
	市民向け講座・講演会	ひきこもりに関する講演会	市民	53
	※児童青少年課事業	子ども・若者オンラインワークショップ		23
	メンタルヘルス研修※人事課事業	管理職対象	職員	25
令和4	ゲートキーパー研修	教職員・専門職向けゲートキーパー研修 専門職向けゲートキーパー研修動画	教職員 民生委員・市民団体	11 54
	若年層向け自殺対策講演会	生きづらさを抱える女性のメンタルヘルスとセルフケア ～"いきづらさ"から"いごこちのよさ"へ～	市民・民生委員	21
	若年層向け自殺対策講演会 ※公民館事業	デスクカフェを体験してみよう（全2回）	市民	23
	市民向け講座・講演会	こころがホッとする居場所がありますか～ひきこもりの方への向き合い方～	市民	64
	※児童青少年課事業	係長級対象 管理職対象	職員	48 12
	メンタルヘルス研修※人事課事業	係長級対象 管理職対象	職員	12 67
令和5	ゲートキーパー研修	教職員・専門職向けゲートキーパー研修	教職員	11
	若年層向け自殺対策講演会	子どものSOSに気付いていますか？～子どものストレスサインの適切な受け止め方について～	市民・民生委員	26
	市民向け講座・講演会	ひきこもり状況の理解と必要な支援～ひきこもりの経験者と支援者に聴く～	市民	49
	※児童青少年課事業	係長級対象 管理職対象	職員	12 67
令和6	ゲートキーパー研修	教職員・専門職向けゲートキーパー研修	教職員	16
	ゲートキーパー研修	教職員向けゲートキーパー研修動画	教職員	49
	若年層向け自殺対策講演会	望まない孤独をなくすには～こども・若者が抱える問題～	市民・民生委員	90
	メンタルヘルス研修※人事課事業	新任対象 主任・主事対象 管理職対象	職員	35 22 30

03-01-01-897

生活困窮者等支援事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	生活困窮者自立支援法・行旅病人及行旅死亡人取扱法・墓地、埋葬等に関する法律			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	2	誰もが健幸で暮らしやすい地域づくり			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市地域福祉計画					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	生活困窮者自立支援法は、社会保険制度や労働保険制度と、生活保護制度の狭間で、公的支援制度が届かない層への支援策として平成27年度4月施行され、現在必須事業である自立相談支援事業と同居確保給付金支給事業を実施、その後平成30年6月に一部が改正、10月から改正法が施行した。事業としては、平成30年度からは任意事業である家計改善支援事業、平成31年度からは就労準備支援事業を開始、加えて、令和5年度よりひきこもりの居場所設置に係る事業(ひきこもり支援推進事業)を実施した。 また、行旅病人及行旅死亡人取扱法は明治32年(昭和61年改正)、墓地、埋葬等に関する法律は昭和23年(平成23年改正)に制定されている。					

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

-

事業の目的、 令和6年度の目標	【生活困窮者自立支援事業】 就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方からの相談に応じ、自立に必要な情報提供及び助言・就労支援等を行う。訪問支援(アウトリーチ)・同行支援を含め、生活保護に至る前の段階からの相談支援を行い、多角的な視点で相談者及びその世帯全体を支援する。必須事業である自立相談支援事業・同居確保給付金事業に加え、任意事業である家計改善支援事業、就労準備支援事業を実施する。令和5年度より開始しているひきこもり状態にある本人や家族等からの相談、居場所づくりを引き続き実施した。 また、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制を構築するため、多機関協働による包括的支援体制構築事業に取り組む。 【行旅病人及行旅死亡人取扱法・墓地、埋葬等に関する法律事務】 葬祭を執行する者がいない死亡人の葬儀を行う。
予算の執行方法	【生活困窮者自立相談支援事業】 必要な知識・経験を持つ事業者に業務を委託し、専門相談員を配置の上、相談・受付業務を行った。また、しごと・くらしサポートステーション(ベルブ永山2階)にて業務運営を行うための施設の借上、複写機の借上、施設機械警備・施設清掃業務を委託したほか、離職等により経済的に困窮し、住宅を喪失している方、または喪失するおそれのある方に、同居確保給付金を支給した。令和5年度からは新たにひきこもり状態にある当事者やその家族を対象にした相談支援、居場所設置に係る業務を委託した。 【行旅病人及行旅死亡人取扱法・墓地、埋葬等に関する法律事務】 葬祭を執行する者がいない死亡人の葬祭費用を支出した。
事業の成果	【生活困窮者自立相談支援事業】 就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方からの相談に応じ、関係課・関係機関とも連携して、自立に必要な情報提供及び助言・就労支援・家計改善支援等を行った。就労準備支援事業では、就労や基本的なコミュニケーション、生活習慣に課題を抱える方に対し、カウンセリングやボランティア、就労体験など、就労に向けて、あるいは就労に結びつかなくても、その方にとっての「自立の第一歩」を目指して支援を行った。 【行旅病人及行旅死亡人取扱法・墓地、埋葬等に関する法律事務】 葬祭を執行する者がいない死亡人の葬祭を行うことができた。

◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	89,238 千円	167,577 千円	247,710 千円	92,164 千円	83,115 千円	
事業にかかる実コスト	105,454 千円	182,651 千円	262,815 千円	114,628 千円	91,945 千円	
内訳	直接経費					
	国庫支出金	60,221 千円	85,971 千円	75,236 千円	33,263 千円	31,779 千円
	都支出金	3,224 千円	2,722 千円	4,766 千円	8,533 千円	9,407 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	779 千円	0 千円	742 千円	1,044 千円	876 千円
	一般財源	25,014 千円	78,884 千円	166,966 千円	49,324 千円	41,053 千円
	間接経費					
職員人件費	11,719 千円	15,074 千円	15,105 千円	22,405 千円	8,830 千円	
《従事人員数》	1.40 人	1.82 人	1.82 人	2.67 人	1.00 人	
その他の人件費	4,497 千円	0 千円	0 千円	59 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	新規相談件数 (生活困窮者自立相談支援事業)	目標	400件	400件	400件
		結果	248件	186件	-
成果指標 (アウトカム)	就労率(生活困窮者自立相談支援事業) [就労支援プラン対象者のうち就労した者 及び就労により収入が増加した者の割合]	目標	75%	75%	75%
		結果	92%	61%	-

特記事項

成果指標は、国の目安値(人口10万人、1カ月あたり)を基準に指標を設定している。

◇自己点検

の成果 推移 指標	今後の見通し		方 向 後 性 の イ	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的 的	財 源 的		
A	A	B	イ	複合化、複雑化した課題のある市民及びその世帯に対応し、多摩市版地域包括ケアネットワーク連絡会を活用して、支援が必要な方へ適切な相談支援を行う。引き続き、課題解決に向けた地域づくりの推進のために、適切かつ効果的な相談支援体制づくりを推進していく。

サブカルテ ( 6年度決算 )		生活困窮者等支援事業	福祉総務課
03-01-01-897	生活困窮者等支援事業 (受験生チャレンジ支援貸付事業)		

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	(東京都)受験生チャレンジ支援貸付事業実施要綱			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	2	誰もが健幸で暮らしやすい地域づくり			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	-					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成20年8月に東京都より「生活安定化応援事業」を受託、低所得者の生活相談窓口を開設し支援を行った。平成22年度に「生活安定化応援事業」が終了し、平成23年度より「低所得者離職者対策事業」として受験生チャレンジ支援貸付事業の相談・受付業務を実施している。令和4年度には対象要件が緩和され制度が拡充された。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成20年度
事業の目的、 令和6年度の目標	受験のための学習塾、各種受験対策講座、通信講座、補習教室の受講費用及び高等学校、大学等の受験費用の捻出が困難な低所得者に対して、これらの費用に必要な資金を貸し付けることにより、低所得世帯の子どもを支援する。 受験生に対して通塾や受験費用を貸し付けることにより、低所得世帯の教育への機会を提供する。	
予算の執行方法	専門相談員を配置し、貸付に係る相談・受付業務を行った。 ※貸付は(福)東京都社会福祉協議会が実施した。	
事業の成果	受験のための学習塾、各種受験対策講座、通信講座、補習教室の受講費用及び高等学校、大学等の受験費用の捻出が困難な低所得者に対して、これらの費用に必要な資金を貸し付けることにより、低所得世帯の子どもを支援した。 受験生に対して通塾や受験費用を貸し付けることにより、低所得世帯の教育への機会を提供した。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	2,681千円	2,722千円	4,366千円	5,370千円	3,795千円
事業にかかる実コスト	2,906千円	2,805千円	4,449千円	5,454千円	3,883千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
	都支出金	2,681千円	2,722千円	4,366千円	5,370千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源	0千円	0千円	0千円	0千円
	間接経費				
職員人件費	0千円	83千円	83千円	84千円	
《従事人員数》	0.00人	0.01人	0.01人	0.01人	
その他の人件費	225千円	0千円	0千円	0千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	新規相談受付件数	目標	274件	99件	99件
		結果	98件	111件	-
成果指標 (アウトカム)	貸付件数 (1人の利用者が複数の貸付を受ける場合もある。)	目標	317件	118件	118件
		結果	125件	126件	-

特記事項	令和4年度より対象要件が緩和されたため各指標の目標値を都試算により3.6倍としたが、結果として試算ほど利用が拡大しなかったため、6年度は4年度実績を基に目標設定している。
------	---

◇自己点検

成果 推移 指標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
B	B	B	イ	本事業は、受験費用等の捻出が困難な低所得者に対して、必要な資金を貸し付けることにより、低所得世帯の子どもを支援することを目的としている。対象要件が緩和され制度が拡充されているため、引き続き制度を周知して支援が必要な人に支援が届くよう取り組んでいく。

03-01-01-897	生活困窮者等支援事業
--------------	------------

◇ 執行状況及び成果等

相談人数等

年度	相談延人数	相談実人数	就労支援対象 実人数	就労実人数	生活保護への 案内実人数
2	8,616人	573人	65人	34人	24人
3	6,814人	382人	84人	70人	28人
4	4,566人	253人	76人	67人	34人
5	4,444人	248人	49人	53人	35人
6	3,330人	186人	31人	25人	23人

主な事業利用件数

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
●プラン（自立支援計画）作成等件数					
プラン作成件数	93件	118件	115件	166件	124件
プラン策定前終了（※1）	394件	278件	216件	169件	102件
●生活困窮者自立支援法に基づく事業等利用件数					
住居確保給付金（必須事業）（※2）	52件	90件	50件	19件	14件
家計改善支援事業（任意事業）	12件	5件	24件	53件	25件
就労準備支援事業（任意事業）	9件	7件	4件	9件	18件
認定就労訓練事業（任意事業）	0件	0件	0件	0件	0件
自立相談支援事業における 就労支援（必須事業）	66件	75件	69件	45件	28件

※1 プラン策定前終了…面談等を行ったものの情報提供や他機関への案内のみで支援終了した方など、プラン（自立支援計画）を策定する前に終了したもの

※2 住居確保給付金（必須事業）…再支給決定者を含む件数

受験生チャレンジ支援相談・貸付件数

年度	相談件数（延べ件数）	貸付件数（実件数）
2	390件	87件
3	377件	72件
4	640件	118件
5	684件	125件
6	611件	126件

03-01-01-934	多摩市地域福祉計画推進事業
--------------	---------------

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。  
 事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

1 多摩市地域福祉計画推進市民委員会等開催状況

項目	回数	内訳
多摩市地域福祉計画推進市民委員 (専門部会員含む)	9名	学識経験者、民生・児童委員、市民団体、福祉関係団体、商工関係団体
多摩市地域福祉計画推進市民委員会 開催状況	4回	令和6年7月、8月、11月、令和7年1月 ※令和6年7月、11月は専門部会

※委員の人数や委員会の開催回数は、年度により異なる。

2 委員報酬

年度	決算額	内訳
2	77,800円	・多摩市地域福祉計画推進市民委員会委員謝礼(1回)
3	77,800円	・多摩市地域福祉計画推進市民委員会委員謝礼(1回)
4	552,000円	・多摩市地域福祉計画推進市民委員会委員謝礼(6回) ・多摩市地域福祉計画策定対談動画 撮影謝礼
5	133,100円	・多摩市地域福祉計画推進市民委員会委員謝礼(2回)
6	225,600円	・多摩市地域福祉計画推進市民委員会委員謝礼(4回)

03-01-01-987

## 多摩市西永山福祉施設管理経費

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。  
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

## ◇ 執行状況及び成果等

## ①過去の執行状況

年度	決算額	概要
2	4,758,239円	委託費、光熱水費等
3	5,547,438円	委託費、光熱水費等
4	5,723,269円	委託費、光熱水費等
5	5,576,159円	委託費、光熱水費等
6	5,638,539円	委託費、光熱水費等

## ②令和6年度科目別執行状況及び概要

節	決算額	概要
需用費	3,477,528円	消耗品、 光熱水費（電気（電灯、動力）、上下水道、ガス）
役務費	51,214円	電話料（火災通報装置用）、火災保険料
委託料	2,109,797円	空気調和設備保守点検、ガスヒートポンプ保守点 検、自動ドア保守点検、消防用設備等保守点検、機 械警備業務、清掃業務

<b>事業カルテ ( 6年度決算 )</b>		サブカルテ有り	障害福祉課
03-01-02-192	心身障がい者支援事業		

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、障害者総合支援法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	<b>B</b>	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	<b>4</b>	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第7期多摩市障害福祉計画・第3期多摩市障がい児福祉計画					
関連する報告書など	多摩市障がい者生活実態調査					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	個別に記載					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	在宅障がい者の生活圏の拡大による社会参加を目指し、それを実現することを目的とした事業。 各種助成事業等により、在宅障がい者の経済的負担の軽減と生活圏の拡大を図る。 (目標については個別に記載)	
予算の執行方法	個別に記載	
事業の成果	個別に記載	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	<b>57,489</b> 千円	<b>62,522</b> 千円	<b>58,885</b> 千円	<b>67,562</b> 千円	<b>61,963</b> 千円	
事業にかかる実コスト	<b>88,114</b> 千円	<b>90,117</b> 千円	<b>89,764</b> 千円	<b>100,911</b> 千円	<b>100,942</b> 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	53 千円	146 千円	24 千円	0 千円	147 千円
	都支出金	4,076 千円	5,072 千円	5,815 千円	5,599 千円	6,731 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	53,360 千円	57,304 千円	53,046 千円	61,963 千円	55,085 千円
	間接経費					
職員人件費	22,267 千円	19,215 千円	18,424 千円	17,790 千円	20,222 千円	
《従事人員数》	2.66 人	2.32 人	2.22 人	2.12 人	2.29 人	
その他の人件費	8,358 千円	8,380 千円	12,455 千円	15,559 千円	18,757 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	個別に記載	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
成果指標 (アウトカム)	個別に記載	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項	個別に記載
------	-------

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ ー 量 ズ 的	財 一 源 般		
*	*	*	*	

サブカルテ ( 6年度決算 ) 心身障がい者支援事業 障害福祉課

03-01-02-192 障がい者出張理髪事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	在宅において理髪をすることにより快適な日常生活の実現を図るため、昭和61年開始。当初無料であったが、平成12年に700円、平成13年に1,400円、平成14年には2,000円と利用者負担額を見直してきた。また、平成20年度から従来高齢・障害とも高齢福祉課で事業計上していたものを分け、障がい者対象分については障害福祉課で計上することとした。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	在宅の寝たきり等高齢者及び心身障がい者(児)に対し、理容師又は美容師を派遣し、在宅において理髪をすることにより快適な日常生活の実現を図り、もって福祉の増進を図る。65歳未満の身体障害者手帳1、2級(内部障害については3級を含む。)若しくは愛の手帳1、2度で1ヶ月以上寝たきりの状態にある方に対し、理容師又は美容師を派遣。	
予算の執行方法	対象者の自宅に、2ヶ月ごとに1回理容師、美容師が訪問して理髪を行うための経費を委託料として支払った。	
事業の成果	理美容店で出向いて調髪等ができない、在宅の寝たきり障がい者(児)の快適な日常生活の充実や福祉の向上	

◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	67	67	135	146	152
事業にかかる実コスト	1,657	1,026	1,128	1,184	1,220
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0
	一般財源	67	67	135	146
間接経費					
職員人件費	1,590	166	166	168	177
《従事人員数》	0.19	0.02	0.02	0.02	0.02
その他の人件費	0	793	827	870	891

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	出張理髪件数	目標	32件	32件	32件
		結果	25件	27件	-
成果指標 (アウトカム)	寝たきり等の状態にある在宅障がい者の快適な日常生活を実現することを目的としており、成果を数値で表すことは適切ではない。	目標	-	-	-
		結果	-	-	-

特記事項 一定程度のニーズがあるものなので、ニーズに基づいて進めていく。

◇自己点検

の 成 果 推 移 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 的		
B	N	N	イ	在宅の寝たきり障がい者(児)の快適な日常生活の充実や福祉の向上を図るため、継続して事業を実施していく。

サブカルテ ( 6年度決算 ) 心身障がい者支援事業 障害福祉課

03-01-02-192 地域自立生活エンパワメント事業補助金

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現				
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり				
	関連する施策	-	-	-	-	-	
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画						
関連する報告書など	-						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成15年度までの地域福祉事業支援金交付要綱の制度の趣旨の見直しが図られることに伴い、平成16年度に新規に補助要綱を制定し、事業を開始した。補助対象となる団体が次年度にはなくなったため、一旦、事業を廃止したが、平成20年度になり対象団体が新たに出てきたため、再度事業を開始することとなった。平成21年度より、都補助要綱の改正にあわせ、従来の障がい者参加型サービス活用事業から本事業での実施へ移行した。令和3年度から地域福祉推進事業支援金の交付を受け実施していた事業について整理し、本事業で補助するものとした。						

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成16年度
事業の目的、 令和6年度の目標	障がい者が主体となったサービス提供団体等が提供する法定外の障害福祉サービスの活用に対して、その事業費の一部を補助することにより、地域における障がい者の自立生活を継続的に支援する社会資源の整備及び充実を推進する。 福祉サービス供給団体に対し、福祉サービスに係る事業費の一部を補助することにより、障がい者の主体的な自立生活を支援し、もって地域における障がい者福祉の増進を図る。	
予算の執行方法	地域自立生活エンパワメント事業を実施する福祉サービス供給団体から補助申請を受け、交付決定を経て補助金を交付した。	
事業の成果	障がい者の主体的な自立生活を支援することによる、障がい者福祉の増進	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	8,000 千円	9,900 千円	9,900 千円	9,900 千円	9,900 千円
事業にかかる実コスト	8,251 千円	9,983 千円	9,983 千円	9,984 千円	9,988 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	4,000 千円	4,950 千円	4,950 千円	4,950 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	4,000 千円	4,950 千円	4,950 千円	4,950 千円
	間接経費				
職員人件費	251 千円	83 千円	83 千円	84 千円	
《従事人員数》	0.03 人	0.01 人	0.01 人	0.01 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	福祉サービス供給団体に対し、福祉サービスにかかる事業費の一部を補助した団体数	目標	1団体	1団体	1団体
		結果	1団体	1団体	-
成果指標 (アウトカム)	福祉サービス供給団体が提供する福祉サービスを受けた年間延べ人数	目標	4,000人	4,000人	4,000人
		結果	2,576人	2,356人	-

特記事項 -

◇自己点検

成果 の 推移 指標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財源		
B	N	N	イ	障がい者の主体的な自立生活を支援するため、補助団体と協議を行いながら、継続して事業を実施していく。

**◇事業の位置づけ等**

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	身体障害者福祉法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	<b>B</b>	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	<b>4</b>	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	視覚障がい者の経済的負担の軽減と、その資質の向上を図るため、昭和54年10月から事業を開始した。平成2年4月から所得制限を廃止した。					

**◇令和6年度の事業の実施内容**

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	視覚障がい者(児)に点字図書、録音図書、CD-ROM及びこれらに類するものの購入費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減及び資質の向上を推進し、福祉の増進を図る。	
予算の執行方法	点字図書等を必要とする視覚障がい者から申請を受け、助成決定を経て助成する。	
事業の成果	点字図書等の購入費を助成することによる視覚障がい者の経済的負担の軽減と、その資質の向上を図られる。	

**◇事業にかかる費用**

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
事業にかかる実コスト	<b>84</b>	<b>83</b>	<b>83</b>	<b>84</b>	<b>88</b>	
内 訳	直接 経費	国庫支出金	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0
		一般財源	0	0	0	0
	間接 経費	職員人件費	84	83	83	84
《従事人員数》		0.01	0.01	0.01	0.01	
その他の人件費		0	0	0	0	

**◇成果指標**

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	助成者数	目標	1人	1人	1人
		結果	0人	0人	—
成果指標 (アウトカム)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項	—
------	---

**◇自己点検**

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 今 後 の 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ ー ス 的	財 一 源 般		平成28年度決算審査施策評価において見直し等図るべきとされたため、現状のまま継続実施とするものの、事業の見直しについて検討を進める。
C	B	B	イ	

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現				
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり				
	関連する施策	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画						
関連する報告書など	—						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	障がい者の移動に要する経費の経済的負担の軽減を図るため、昭和54年10月からガソリン費の一部を助成し、昭和55年10月から福祉タクシー券の給付制度を開始した。タクシー費の助成は、平成7年度領収書による助成をしていたが、平成8年度クーポン券を導入。平成20年度をもって、発行元の都合によりタクシークーポン券(事前助成)は廃止した。助成限度額の見直しについては、平成14年度に45,000円、平成15年度に40,000円、平成16年度に36,000円と減額した。助成対象者の見直しについては、平成17年度から対象者を4級・4度以上から3級・3度以上とし、平成21年度から対象者に精神障害者保健福祉手帳1級を追加した。また平成25年度から、身体障害者手帳3級(下肢・体幹・呼吸機能障害3級を除く)、愛の手帳3度、市民税の所得割額15万円以上の方を対象外とした。						

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	電車・バス等の交通機関を利用することが困難な在宅の身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者に、タクシー等の利用料金の一部又は、日常生活のために所用する自動車の運行に伴うガソリン費の一部を助成し、経済的負担の軽減と社会生活の向上を図る。	
予算の執行方法	助成対象者から申請を受け、助成決定を行う。 助成決定者からの請求に基づき口座振込により助成する。	
事業の成果	タクシー等の利用料金の一部又はガソリン費の一部を助成することにより経済的負担の軽減と生活圏の拡大。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	43,735 千円	45,838 千円	45,074 千円	45,270 千円	44,774 千円	
事業にかかる実コスト	48,339 千円	50,808 千円	50,054 千円	50,305 千円	49,013 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円				
	都支出金	0 千円				
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	0 千円				
	一般財源	43,735 千円	45,838 千円	45,074 千円	45,270 千円	44,774 千円
	間接経費					
職員人件費	4,604 千円	4,970 千円	4,980 千円	5,035 千円	4,239 千円	
《従事人員数》	0.55 人	0.60 人	0.60 人	0.60 人	0.48 人	
その他の人件費	0 千円					

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	助成者数	目標	2,078人	2,030人	1,995人
		結果	1,848人	1,925人	—
成果指標 (アウトカム)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項	—
------	---

◇自己点検

の成果 推移 指標	今後の見直し	方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント			
	量的 的		財一 源般	平成29年度決算審査施策評価において見直し等図るべきとされたため、視覚障がい者向けに領収書管理袋を作成し配布した。令和2年3月24日に点検希望者かつタクシー費助成者11名に点字で案内をし、現在希望した1名が利用している。制度全体については、今後も現状のまま継続実施とするものの、事業の見直しについて検討を進める。		
B	B	B	イ			

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者差別解消法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成28年4月に障害者差別解消法、平成30年10月に東京都障害者差別解消条例が施行された。これまで多摩市では障害理解促進のための講演会、障がい当事者による出前講座、障害理解を深めるための「心つなぐ・はんどぶっく」の配布等を実施してきたが、さらなる推進を図るため、令和2年7月に「多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例」を施行した。同年12月に多摩市障がい者差別解消支援地域協議会を設置し、差別を解消するために必要な取組の検討等を行っている。令和4年度から、事業者による合理的配慮の提供促進に係る助成制度を開始した。令和5年11月に条例施行規則を改正し、助言・あっせん部会を設置した。令和6年度には法改正に伴い事業者による合理的配慮の提供を更に促進するため、事業者による「合理的配慮等の事例集」を作成した。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	令和元年度
事業の目的、 令和6年度の目標	障害の有無に関わらず誰もが安心して暮らせる共生社会を実現するため、差別解消・理解啓発に関する取組を推進することを目的とする。具体的には、障がい当事者とともに作成した「心つなぐ・はんどぶっく」の周知啓発、講演会、出前講座などの取組や、事業者による合理的配慮の提供を促進するため、助成制度の継続実施とともに、合理的配慮の提供等事例集を作成する。	
予算の執行方法	多摩市障がい者差別解消支援地域協議会委員報酬、出前講座講師謝礼、事業者による合理的配慮の提供に係る助成、合理的配慮の提供等事例集の作成業務委託を執行。	
事業の成果	障害の有無に関わらず誰もが安心して暮らせる共生社会の実現に向けた障害理解の促進。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	360 千円	548 千円	1,895 千円	1,272 千円	939 千円	
事業にかかる実コスト	9,401 千円	9,907 千円	11,273 千円	6,391 千円	6,326 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	53 千円	146 千円	24 千円	600 千円	147 千円
	都支出金	27 千円	73 千円	816 千円	0 千円	387 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	280 千円	329 千円	1,055 千円	672 千円	405 千円
間接経費						
職員人件費	9,041 千円	9,359 千円	9,378 千円	5,119 千円	5,387 千円	
《従事人員数》	1.08 人	1.13 人	1.13 人	0.61 人	0.61 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	多摩市障がい者差別解消支援地域協議会の開催回数	目標	2回	2回	2回
		結果	2回	2回	—
成果指標 (アウトカム)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項	—
------	---

◇自己点検

成果指標の推移	今後の見通し		方今後の性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財一源般		
N	B	B	イ	差別解消・理解啓発を促進するため、多摩市障がい者差別解消支援地域協議会を通じて、必要な取組の検討等を行う。

サブカルテ ( 6年度決算 )		心身障がい者支援事業	障害福祉課
03-01-02-192	身体障がい者自動車改造費助成事業		

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	身体障害者福祉法、障害者総合支援法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第7期多摩市障害福祉計画					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	身体障がい者が就労等により自動車を取得し、その自動車の改造に要する経費の一部を助成する制度として、昭和55年4月から心身障がい者支援事業として実施。平成19年度から地域生活支援事業の補助金対象事業となったため、地域生活支援事業として実施。平成28年度から地域生活支援事業の補助金対象から除外されたため、心身障がい者支援事業として平成29年度から実施。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	自動車改造費を助成することにより、身体障がい者の生活圏の拡大と社会参加の促進を図る。	
予算の執行方法	助成対象者から申請を受け、助成決定を経て助成する。(助成限度額 133,900円)	
事業の成果	自動車改造費を助成することにより身体障がい者の生活圏の拡大と社会参加を促進	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)		
決算額(単位:千円)	402 千円	268 千円	402 千円	268 千円	536 千円		
事業にかかる実コスト	569 千円	682 千円	817 千円	688 千円	978 千円		
内 訳	直接経費	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
		都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
		地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
		その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
		一般財源	402 千円	268 千円	402 千円	268 千円	536 千円
	間接経費	職員人件費	167 千円	414 千円	415 千円	420 千円	442 千円
	「従事人員数」	0.02 人	0.05 人	0.05 人	0.05 人	0.05 人	
	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	自動車改造費の助成者数	目標	3人	3人	3人
		結果	2人	4人	-
成果指標 (アウトカム)	-	目標	-	-	-
		結果	-	-	-

特記事項	-
------	---

◇自己点検

の成果 推移 指標	今後の見直し		方今 向後 性の イ	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的 的	財一 源般		
B	B	B	イ	平成29年度決算審査施策評価において見直し等図るべきとされたため、現状のまま継続実施とするものの、事業の見直しについて検討を進める。

03-01-02-192 心身障がい者運転免許取得費助成事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	身体障害者福祉法、障害者総合支援法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第7期多摩市障害福祉計画					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	自動車運転免許を取得するために要する経費の一部を助成する制度として、昭和53年4月から事業を開始した。心身障がい者支援事業として実施してきたが、平成19年度から地域生活支援事業の補助金対象事業となったため、地域生活支援事業として実施。平成28年度から地域生活支援事業の補助金対象から除外されたため、心身障がい者支援事業として平成29年度から実施。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	運転免許取得費を助成することにより、身体障がい者の生活圏の拡大と社会参加の促進を図る。	
予算の執行方法	助成対象者から申請を受け、助成決定を経て助成する。(助成限度額 164,800円)	
事業の成果	運転免許取得費を助成することにより身体障がい者の生活圏の拡大と社会参加を促進	

◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	309	288	441	0	611	
事業にかかる実コスト	476	702	856	420	1,053	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0	0	0	0	
	都支出金	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	
	一般財源	309	288	441	0	611
	間接経費					
職員人件費	167	414	415	420	442	
《従事人員数》	0.02	0.05	0.05	0.05	0.05	
その他の人件費	0	0	0	0	0	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	運転免許取得費の助成者数	目標	3人	3人	3人
		結果	0人	4人	-
成果指標 (アウトカム)	-	目標	-	-	-
		結果	-	-	-

特記事項 -

◇自己点検

の 成 果 指 標 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般		
B	B	B	イ	平成29年度決算審査施策評価において見直し等図るべきとされたため、現状のまま継続実施とするものの、事業の見直しについて検討を進める。

03-01-02-192 耳の日イベント企画運營業務委託

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	—			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	令和7年1月1日に多摩市手話言語条例が制定されたことに伴い、令和7年3月8日に手話や聴覚障害に対する関心を高めてもらうことを目的として、耳の日イベントを開催した。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	令和6年度
事業の目的、 令和6年度の目標	多摩市聴覚障害者協会と受託事業者と密に連携をとりながら、手話及び聴覚障害の周知を目的としたイベントを実施し、聴覚障がい者及び手話に関する理解を深めるとともに手話言語条例の周知を図る。	
予算の執行方法	イベントの企画・運営を委託し、イベント開催に必要な経費を支払う。	
事業の成果	手話や手話言語条例に関する知識を普及し、市民の聴覚障がい者及び手話に関する理解を深め、手話言語条例の周知を図る。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	0千円	0千円	0千円	0千円	2,805千円
事業にかかる実コスト	0千円	0千円	0千円	0千円	3,688千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
	都支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源	0千円	0千円	0千円	0千円
間接経費					
職員人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	883千円
《従事人員数》	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.10人
その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
成果指標 (アウトカム)	参加者数	目標	—	100人	—
		結果	—	191人	—

特記事項 特になし

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般		
N	C	C	ウ	多摩市手話言語条例制定を記念するイベントであるため継続はしない。

03-01-02-192

## 心身障がい者支援事業

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1 心身障がい者交通費等助成事業

## (1) 心身障がい者タクシー等利用料金助成事業

	年間限度額(円)	年度末受給者数(人)	助成額(円)
令和2年度	36,000	1,112	18,997,437
令和3年度	36,000	1,114	19,558,406
令和4年度	36,000	1,114	19,270,390
令和5年度	36,000	1,058	19,659,974
令和6年度	36,000	1,062	19,374,602

## (2) 心身障がい者ガソリン費助成事業

	年間限度額(円)	年度末受給者数(人)	助成額(円)
令和2年度	36,000	863	24,737,685
令和3年度	36,000	852	26,279,703
令和4年度	36,000	829	25,803,488
令和5年度	36,000	790	25,619,177
令和6年度	36,000	790	25,398,690

## 2 点字図書等購入費助成事業

	助成件数(件)	助成額(円)
令和2年度	0	0
令和3年度	0	0
令和4年度	0	0
令和5年度	0	0
令和6年度	0	0

## 3 身体障がい者自動車改造費助成事業

	年間助成件数(件)	助成額(円)
令和2年度	3	401,700
令和3年度	2	267,800
令和4年度	3	401,700
令和5年度	2	267,800
令和6年度	4	535,600

## 4 心身障がい者運転免許取得費助成事業

	年間助成件数(件)	助成額(円)
令和2年度	2	309,000
令和3年度	2	288,400
令和4年度	3	440,600
令和5年度	0	0
令和6年度	4	610,800

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

障害福祉課

03-01-02-193

ハンディキャブ運行事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	身体障害者福祉法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	<b>B</b>	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	<b>4</b>	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり			
	関連する施策		—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画、第7期多摩市障害福祉計画					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	在宅重度身体障がい者ガイドヘルパー派遣事業のうちの1事業として、昭和57年度から手話通訳者派遣事業を実施し、同事業のレベルアップ項目として昭和58年度からハンディキャブによる移送サービスを実施した。平成15年度から委託先を多摩市社会福祉協議会からNPO法人に切り替え、事業拡充を図った。					

## ◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	日常生活において車いすを使用する重度の身体障がい者に対して、ハンディキャブによる移送サービスを提供することにより、社会生活の利便性及び生活圏の拡大を図る。それにより社会参加の促進を目指す。	
予算の執行方法	委託料の概算払いを行い、実績に基づき精算を行った。	
事業の成果	ハンディキャブの運行による生活圏の拡大及び社会参加の促進	

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)		
決算額(単位:千円)	<b>13,818</b> 千円	<b>14,175</b> 千円	<b>13,309</b> 千円	<b>14,298</b> 千円	<b>15,092</b> 千円		
事業にかかる実コスト	<b>15,576</b> 千円	<b>15,299</b> 千円	<b>14,468</b> 千円	<b>15,504</b> 千円	<b>16,336</b> 千円		
内 訳	直接 経費	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
		都支出金	6,909 千円	7,087 千円	6,654 千円	7,149 千円	7,545 千円
		地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
		その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
		一般財源	6,909 千円	7,088 千円	6,655 千円	7,149 千円	7,547 千円
	間接 経費	職員人件費	1,758 千円	331 千円	332 千円	336 千円	353 千円
		《従事人員数》	0.21 人	0.04 人	0.04 人	0.04 人	0.04 人
	その他の人件費	0 千円	793 千円	827 千円	870 千円	891 千円	

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	運行回数	目標	2,000回	2,000回	2,000回
		結果	1,089回	944回	—
成果指標 (アウトカム)	利用時間数	目標	3,000時間	3,000時間	3,000時間
		結果	1,910時間	1,626.5時間	—

特記事項

—

## ◇自己点検

の 成 果 推 移 標	今後の見直し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
B	A	A	イ	平成29年度決算施策評価において見直し等図るべきとされたため、現状のまま継続実施とするものの、事業の見直しについて検討を進める。

03-01-02-193

## ハンディキャブ運行事業

## ◇ 執行状況及び成果等

日常生活において車いすを使用する重度の身体障がい者の方に対して、月20時間を限度に、ハンディキャブによる移送サービスを提供した。

## 1 ハンディキャブ運行事業

		合計	委託料
令和2年度	件数	1,250件	13,817,540円
	時間数	1,998.0時間	
令和3年度	件数	1,102件	14,174,947円
	時間数	1,990.5時間	
令和4年度	件数	995件	13,308,827円
	時間数	1,960.5時間	
令和5年度	件数	1,089件	14,297,930円
	時間数	1,910.0時間	
令和6年度	件数	944件	15,091,666円
	時間数	1,626.5時間	

03-01-02-194

## 重度脳性麻痺者介護人派遣事業

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。  
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1 利用者数及び利用実績

	実利用者数	延利用者数	延利用回数
令和2年度	0人	0人	0回
令和3年度	0人	0人	0回
令和4年度	0人	0人	0回
令和5年度	0人	0人	0回
令和6年度	0人	0人	0回

現在利用登録者はゼロである。今後利用者の大幅な増加は見込めないが、他市からの転入等への対応のため、1人分の枠を残して科目存置とした。

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

障害福祉課

03-01-02-195

身体障がい者電話使用料助成事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	身体障害者福祉法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	<b>B</b>	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	<b>4</b>	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	電話使用料金の負担軽減を目的に、一人で外出困難な在宅の重度肢体不自由障がい者を対象に、昭和56年4月から事業を実施した。通話料、回線使用料、配線使用料、機器使用料助成のうち、通話料助成は平成15年度末を持って廃止とした。令和4年4月から新規受付を終了し、継続のみ実施とする。					

## ◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	一人で外出困難な在宅の重度肢体不自由障がい者に対して、電話使用料を助成することにより、経費の軽減と福祉の増進を図る。
予算の執行方法	助成対象者(在宅の重度肢体不自由障がい者で市民税が非課税の世帯に属している者)から申請を受け、助成決定を経て、NTTからの請求に基づき電話使用料を支払った。
事業の成果	一人で外出困難な在宅の重度肢体不自由障がい者に対して、電話使用料を助成することにより、日常生活の支援と負担の軽減を図られた。

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	<b>168</b> 千円	<b>138</b> 千円	<b>104</b> 千円	<b>85</b> 千円	<b>65</b> 千円
事業にかかる実コスト	<b>419</b> 千円	<b>386</b> 千円	<b>353</b> 千円	<b>337</b> 千円	<b>242</b> 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
	都支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源	168千円	138千円	104千円	85千円
間接経費					
職員人件費	251千円	248千円	249千円	252千円	177千円
《従事人員数》	0.03人	0.03人	0.03人	0.03人	0.02人
その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	年間延べ助成者数	目標	60人	48人	47人
		結果	47人	36人	—
成果指標 (アウトカム)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

—

## ◇自己点検

の 成 果 指 標 推 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ ー 量 的	財 一 源 般		
<b>B</b>	<b>C</b>	<b>C</b>	<b>イ</b>	令和4年4月から新規受付を廃止している。そのため、継続の受給者が資格喪失になり次第、事業を廃止する。

03-01-02-195

## 身体障がい者電話使用料助成事業

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1 身体障がい者電話使用料助成事業実績

助成内容	
助成項目	助成限度額
回線使用料	1,600円まで/月
配線使用料	60円まで/月
電話機使用料	180円まで/月
消費税	上記相当分

年 度	年間助成台数
令和2年度	95台
令和3年度	77台
令和4年度	58台
令和5年度	47台
令和6年度	36台

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

障害福祉課

03-01-02-196

心身障がい者福祉手当支給事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	<b>B</b>	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現				
	施策	<b>4</b>	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり				
	関連する施策	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画						
関連する報告書など	—						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和49年から東京都による財源補助が制度化され、同年10月から市の補助事業として事業実施。これまで手当額の増額が主な改正だったが、平成16年6月から経過措置を設け、市の上乗せ分の廃止と市単独の手当額を削減した。平成24年4月に児童育成手当(障害)併給者を対象外とした。また平成24年4月に障害者自立支援法等の改正と税法上の扶養控除見直しに伴い条例改正を行った。平成31年3月に、寡婦(夫)控除のみなし適用を行うこと及び、長期譲渡所得の特別控除額を総所得金額から控除する見直しに伴い条例改正を行った。(平成30年8月に遡及する)						

## ◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	身体障がい者及び知的障がい者に手当を支給し、生活の安定に寄与し、福祉の増進を図ることを目的とする。
予算の執行方法	支給対象者から申請を受け、支給決定を経て年3回(4月・8月・12月)手当を支給する。
事業の成果	心身に一定の障がいがあるため日常生活に負担を感じている方に、手当を支給することにより精神的・経済的負担を軽減。

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	<b>354,150</b> 千円	<b>351,905</b> 千円	<b>354,257</b> 千円	<b>352,289</b> 千円	<b>348,702</b> 千円
事業にかかる実コスト	<b>356,243</b> 千円	<b>353,562</b> 千円	<b>355,917</b> 千円	<b>355,646</b> 千円	<b>350,468</b> 千円
内 直 接 経 費	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	238,855 千円	235,326 千円	235,792 千円	233,201 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	115,295 千円	116,579 千円	118,465 千円	119,088 千円
間 接 経 費	職員人件費	2,093 千円	1,657 千円	1,660 千円	3,357 千円
	《従事人員数》	0.25 人	0.20 人	0.20 人	0.40 人
	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	年間延支給者数	目標	30,225人	30,575人	30,347人
		結果	29,887人	29,613人	—
成果指標 (アウトカム)	年度末受給者数	目標	2,516人	2,546人	2,530人
		結果	2,459人	2,444人	—

特記事項

—

## ◇自己点検

成果 の 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ ー 量 的	財 一 源 般		
B	B	B	イ	

03-01-02-196	心身障がい者福祉手当支給事業
--------------	----------------

◇ 執行状況及び成果等

1 手当支給要件

障害の程度と要件		ランク
20 歳 以 上	1 身体障害者手帳1級と2級の方 2 愛の手帳1度から3度の方 3 脳性麻痺の方 4 進行性筋萎縮症の方	A
	5 1～4で、老人福祉手当を受けていた方	B
	6 身体障害者手帳3級と4級の方 7 愛の手帳4度の方	C
	20	
	歳	
未		
満	1 身体障害者手帳1級から4級の方 2 愛の手帳1度から4度の方 3 脳性麻痺の方 4 進行性筋萎縮症の方	

※平成24年度から児童育成（障害）手当受給者（Dランク）は廃止

2 手当額及び年間延受給者数

区分 年度	手当額（円）		年間延受給者数 （人）
	Aランク	B/Cランク	
令和2年度	15,500	8,000	29,828
令和3年度	15,500	8,000	29,761
令和4年度	15,500	8,000	30,030
令和5年度	15,500	8,000	29,887
令和6年度	15,500	8,000	29,613

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

障害福祉課

03-01-02-197

心身障がい者医療事務費

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	特例事務	基礎となる法令	身体障害者福祉法 知的障害者福祉法 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現				
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり				
	関連する施策	-	-	-	-	-	
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画						
関連する報告書など	-						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	東京都制度として昭和49年に開始され、その事務の一部を市が実施している。平成12年9月から65歳以上の新規手帳取得者は対象外となるとともに、課税者(1割負担)・非課税者(負担なし)の区分ができた。また、後期高齢者医療制度(平成20年3月までは老健)利用の課税者は対象外となった。平成21年10月からマル子(義務教育就学児対象の医療費助成制度)の助成内容が拡大されたことに伴い、マル障・マル子併用利用が認められなくなった。平成24年4月から障害者自立支援法等の改正による影響を抑えるために障害児施設入所者に対し要件を満たすものについてはマル障の対象とする改正を行った。また、税法上の扶養控除見直しに関する特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令の改正に伴い、従前と同様に所得判定ができるように改正を行った。平成31年1月から精神障害者保健福祉手帳1級所持者も対象となり、同年度システム改修を行った。						

## ◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	心身障がい者に対し、医療費の一部を助成し、もって心身障がい者の保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図ることを目的としている都制度。市は、申請受付、都への報告、都決定による医療証等の送付事務を、東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき行う。
予算の執行方法	助成対象者から申請を受け、助成決定を経て受給者証を発行し医療費の自己負担分を助成した。(現物給付については、医療機関からの請求により、東京都が医療機関に支払い、現金給付については、助成対象者からの請求により、東京都に代わって市が支払事務を行った。)
事業の成果	医療機関にかかることの多い障がい者に対し医療費を助成することによる障がい者支援

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	382千円	369千円	382千円	381千円	382千円
事業にかかる実コスト	4,568千円	4,510千円	3,702千円	3,738千円	3,473千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
	都支出金	382千円	369千円	382千円	381千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源	0千円	0千円	0千円	0千円
間接経費					
職員人件費	4,186千円	4,141千円	3,320千円	3,357千円	
《従事人員数》	0.50人	0.50人	0.40人	0.40人	
その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	東京都心身障害者医療費助成事業実施に伴う諸経費のため指標に馴染まない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
成果指標 (アウトカム)	東京都心身障害者医療費助成事業実施に伴う諸経費のため指標に馴染まない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

—

## ◇自己点検

成果 の 推移 指標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ ー 量 的	財 一 源 般		
N	A	A	イ	継続実施

03-01-02-197

## 心身障がい者医療事務費

## ◇ 執行状況及び成果等

	年度末受給者数 (人)	年間延助成 件数(件)	支給総額(円)	事務費決算額 (円)
令和2年度	1,294	662	4,858,752	381,813
令和3年度	1,291	643	5,087,121	369,112
令和4年度	1,278	621	5,399,185	381,898
令和5年度	1,266	675	5,831,400	381,211
令和6年度	1,244	724	6,866,230	381,954

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

障害福祉課

03-01-02-198

特定疾病者福祉手当支給事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	難病の患者に対する医療等に関する法律			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	<b>B</b>	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	<b>4</b>	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	特定疾病にり患している方の福祉の増進を図ることを目的として、昭和53年5月から事業を実施。平成24年に手当額の見直しを行い、現在は月額6,000円である。平成27年の難病法改正による対象疾病の増加にともない、平成28年から支給制限を設けた。平成31年3月から寡婦(夫)控除のみなし適用を行うこと及び長期譲渡所得の特別控除額を総所得金額から控除する見直しに伴い条例改正を行った。(平成30年8月に遡及する)					

## ◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	規則で定める特定疾病にり患している方に手当を支給することにより、特定疾病者の福祉の増進を図ることを目的とする。
予算の執行方法	規則で定める特定疾病にり患している方から申請を受け、支給決定を経て年3回(5月・9月・1月)、手当を支給する。
事業の成果	特定疾病にり患している方に手当を支給することによる精神的・経済的負担の軽減。

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	<b>83,832</b> 千円	<b>87,336</b> 千円	<b>86,304</b> 千円	<b>89,844</b> 千円	<b>91,746</b> 千円	
事業にかかる実コスト	<b>86,343</b> 千円	<b>89,821</b> 千円	<b>88,794</b> 千円	<b>91,522</b> 千円	<b>93,512</b> 千円	
内 訳	直接 経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	一般財源	83,832 千円	87,336 千円	86,304 千円	89,844 千円	91,746 千円
	間接 経費					
職員人件費	2,511 千円	2,485 千円	2,490 千円	1,678 千円	1,766 千円	
《従事人員数》	0.30 人	0.30 人	0.30 人	0.20 人	0.20 人	
その他の人件費	0 千円					

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	受給者数	目標	1,333人	1,314人	1,335人
		結果	1,243人	1,249人	—
成果指標 (アウトカム)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

## 特記事項

令和6年10月に令和6年4月の国の改正難病法施行に伴い、東京都が難病等り患者のうち、都難病医療費助成制度に非該当だった対象者にも登録者証を発行することとなったため、現状で手当の支給対象としている条件を明記する等の多摩市特定疾病者福祉手当条例の改正を行った。

## ◇自己点検

の成 推標果 移指	今後の見通し		方今 向後 性の イ	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財一 源般		
B	A	A	イ	継続実施

03-01-02-198

## 特定疾病者福祉手当支給事業

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1 特定疾病者福祉手当支給事業実績

	年度末受給者数	支給月額	対象疾病数
令和2年度	1,149人	6,000円	347
令和3年度	1,171人	6,000円	352
令和4年度	1,189人	6,000円	352
令和5年度	1,243人	6,000円	352
令和6年度	1,249人	6,000円	352

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

障害福祉課

03-01-02-199

発達障がい児(者)相談支援事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	発達障害者支援法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり			
	関連する施策	A1	A4	A5	B2	—
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画・第7期多摩市障害福祉計画・第3期多摩市障がい児福祉計画					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	発達障がい児(者)の総合相談窓口として、諏訪複合教育施設内に平成21年4月障害福祉課発達支援担当を設置し、発達支援室として平成21年7月から業務を開始した。相談業務開始と同時に、保育所・幼稚園巡回相談事業、講演会等の発達障害理解啓発活動を開始し、平成23年3月より相談支援ファイル「すてっぷ」の配布を開始した。平成26年6月より保護者が子どもの行動への対応を学ぶ「ペアレントトレーニング事業」を開始。教育との更なる連携強化を図り、切れ目のない支援を行っていくため、令和2年9月より教育センターとの初回相談窓口を統合した。令和3年度より親支援として「親の会」を、ペアレントトレーニングの更なる地域への普及を目指して「ペアレントプログラム」を開始し、令和6年度は従来の巡回相談に保育所・幼稚園への定例巡回を加えて「多摩市発達巡回相談事業」として事業を拡充するなど、更なる地域支援の充実を図った。また、発達・教育初回相談窓口のWEBフォーム受付を開始し、利用者の利便性向上を図った。					

## ◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成21年度
事業の目的、 令和6年度の目標	ことばの相談や対人関係、コミュニケーション、感情・行動コントロール等に心配や課題のある児(者)及びその家族の相談を受け、関係機関と連携して問題解決のための支援を行うとともに、早期発見、早期支援、切れ目のない支援の充実を図る。教育センターとの初回相談窓口において市民が相談しやすい相談体制を整える。巡回相談事業の対象拡大等について関係機関への周知を行い、事業の利用に繋げる。	
予算の執行方法	相談事業を行うための職員報酬、講師謝礼、事業用消耗品・検査用紙・印刷製本費・備品購入等として支出。	
事業の成果	福祉・教育双方の視点から相談者へのアプローチを行うことで、切れ目のない支援を行うことができた。従来の巡回相談に定期巡回を加え、「多摩市発達巡回相談事業」として事業を拡大することで、地域の関係機関における支援者のスキルアップを図ることができた。また、教育センターとの初回相談窓口はWEBからの申し込みを開始し、利用者の利便性を上げることができた。	

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	19,483 千円	18,414 千円	19,356 千円	21,094 千円	21,829 千円	
事業にかかる実コスト	51,682 千円	51,243 千円	53,135 千円	55,695 千円	63,536 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,914 千円
	都支出金	9,651 千円	9,117 千円	9,588 千円	10,022 千円	9,427 千円
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	0 千円				
	一般財源	9,832 千円	9,297 千円	9,768 千円	11,072 千円	10,488 千円
間接経費						
職員人件費	26,787 千円	26,504 千円	26,558 千円	26,853 千円	28,258 千円	
《従事人員数》	3.20 人					
その他の人件費	5,412 千円	6,325 千円	7,221 千円	7,748 千円	13,449 千円	

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	総合相談件数	目標	5,000件	4,000件	4,000件
		結果	3,076件	2,899件	—
成果指標 (アウトカム)	巡回相談事業を実施した回数(回)	目標	—	40回	40回
		結果	29回	48回	—

特記事項

—

## ◇自己点検

成果指標 の推移	今後の見通し		方今 向後の 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財源 一般		
N	A	A	ウ	相談者の低年齢化等、早期に発達相談に繋がることのニーズは高く、引き続き保育者支援、地域の支援者向け支援を充実していく。

03-01-02-199

## 発達障がい児(者)相談支援事業

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1 総合相談

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談者実人数 (年齢別内訳)	0歳	0人	0人	0人	0人	0人
	1歳	6人	6人	2人	0人	0人
	2歳	35人	26人	23人	24人	32人
	3歳(年少)	64人	71人	62人	65人	59人
	4歳(年中)	44人	76人	67人	65人	60人
	5歳(年長)	124人	97人	107人	136人	104人
	小学生	228人	289人	236人	277人	268人
	中学生	47人	56人	63人	69人	48人
	高校生	10人	20人	20人	25人	24人
	18歳以上	3人	2人	4人	3人	9人
	相談延べ回数 (方法別内訳)	4,392回	4,264回	3,358回	3,076回	2,899回
訪問	427回	357回	247回	152回	197回	
面接	1,629回	1,692回	1,296回	1,272回	1,144回	
電話	2,336回	2,215回	1,815回	1,652回	1,558回	

## 2 巡回相談

## ① 都度巡回(令和5年度までは保育園(所)・幼稚園巡回として実施)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
巡回相談延べ回数		24回	34回	29回	29回	27回
	保育園(所)	13回	24回	23回	21回	20回
	幼稚園	11回	10回	6回	8回	6回
	その他	回	回	回	回	1回
相談児童延べ人数		43人	67人	57人	58人	57人
	保育園(所)	26人	46人	44人	44人	45人
	幼稚園	17人	21人	13人	14人	11人
	その他	人	人	人	人	1人

②定期巡回

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
巡回相談延べ回数	回	回	回	回	21回
保育園(所)	回	回	回	回	15回
幼稚園	回	回	回	回	3回
その他	回	回	回	回	3回
相談児童延べ人数	人	人	人	人	42人
保育園(所)	人	人	人	人	34人
幼稚園	人	人	人	人	3人
その他	人	人	人	人	5人

※令和6年度より実施

3 親の会

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催回数	回	3回	6回	6回	6回
参加者延べ人数	回	26人	47人	39人	46人

4 ペアレントプログラム等実施状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催回数	回	6回	4回	保護者向け 5回 支援者向け 5回	保護者向け 5回 支援者向け 5回
参加者実人数	人	6人	7人	保護者向け 6人 支援者向け 4人	保護者向け 4人 支援者向け 5人
参加者延べ人数	人	32人	26人	保護者向け 21人 支援者向け 19人	保護者向け 16人 支援者向け 25人

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業実施せず。

5 講演会・講習会開催

①講演会

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催回数	2回	1回	1回	1回	1回
参加者延べ人数	1783回	38人	43人	75人	58人

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多摩市公式YouTubeにて動画配信を行った。

②専門家派遣

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催回数	回	回	回	回	3回
参加者延べ人数	回	人	人	人	64人

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

障害福祉課

03-01-02-200

聴覚障がい者用電話ファクシミリ使用料等助成事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	身体障害者福祉法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	<b>B</b>	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	<b>4</b>	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	一般加入電話を使用することが困難な、聴覚・音声・言語障がい者に対し、コミュニケーション手段を確保し意思の伝達を円滑にするため、昭和58年4月から事業を実施した。通話料、回線使用料、配線使用料、機器使用料助成及び記録紙購入費助成のうち、通話料助成と記録紙購入費助成は平成15年度末を持って廃止とした。					

## ◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	一般加入電話を使用することが困難な聴覚又は音声・言語障がい者に対して、コミュニケーション手段を確保し意思の伝達を円滑にするために、ファクシミリの使用に要する電話使用料の一部を助成し、経費負担軽減を図る。
予算の執行方法	聴覚又は音声・言語障がい者(6歳以上の1級～3級の身体障害者手帳所持者)から申請を受け、支給決定を経て、NTTからの請求に基づき電話使用料を支払った。
事業の成果	聴覚障がい者等に対して、ファクシミリの電話使用料を助成することにより、コミュニケーション手段を確保し、負担の軽減を図った。

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	<b>1,231</b> 千円	<b>1,173</b> 千円	<b>1,094</b> 千円	<b>1,008</b> 千円	<b>955</b> 千円	
事業にかかる実コスト	<b>1,482</b> 千円	<b>1,421</b> 千円	<b>1,343</b> 千円	<b>1,260</b> 千円	<b>1,132</b> 千円	
内 訳	直接 経費	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
		都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
		地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
		その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
		一般財源	1,231 千円	1,173 千円	1,094 千円	1,008 千円
	間接 経費	職員人件費	251 千円	248 千円	249 千円	252 千円
	《従事人員数》	0.03 人	0.03 人	0.03 人	0.03 人	0.02 人
	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	年間延べ助成台数	目標	612台	588台	564台
		結果	549台	517台	—
成果指標 (アウトカム)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

—

## ◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 の 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的 的	財 一 源 般		
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>イ</b>	平成28年度決算審査施策評価において見直し等図るべきとされたため、実態把握を目的に令和元年度に受給者に対し、アンケートを行った。また、現状のまま継続実施とするものの、他市の電話ファクシミリ使用料金助成の実施の実態を踏まえ、事業の見直しについて検討を進める。

03-01-02-200

## 聴覚障がい者用電話ファクシミリ使用料等助成事業

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1 聴覚障がい者用電話ファクシミリ使用料等助成事業実績

助成内容	
助成項目	助成限度額
回線使用料	1,600円まで/月
配線使用料	60円まで/月
電話機使用料	180円まで/月
消費税	上記相当分

年 度	年間助成台数
令和2年度	667台
令和3年度	636台
令和4年度	594台
令和5年度	549台
令和6年度	517台

<b>事業カルテ</b> ( 6年度決算 )		サブカルテ有り	障害福祉課
03-01-02-203	障がい者チャレンジ雇用・就労支援事業		

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第7期多摩市障害福祉計画					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成12年1月から小規模作業所における工賃増加を図るため、緊急地域雇用特別交付金を活用し、就労活性化事業を開始。同10月から一般就労を目指す就労支援事業を開始し、平成14年度から2事業を統合。平成21年度以降はコーディネート事業(障がい者の庁内実習)との連携をとりながら事業実施。平成26年度からコーディネート事業を発展させ、チャレンジ雇用事業を併せて実施。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	個別に記載	
予算の執行方法	個別に記載	
事業の成果	個別に記載	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	33,488 千円	33,469 千円	40,793 千円	41,002 千円	42,327 千円	
事業にかかる実コスト	48,148 千円	48,527 千円	58,140 千円	56,602 千円	59,062 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円				
	都支出金	15,937 千円	15,927 千円	15,971 千円	15,968 千円	17,982 千円
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	0 千円				
	一般財源	17,551 千円	17,542 千円	24,822 千円	25,034 千円	24,345 千円
間接経費						
職員人件費	8,790 千円	5,963 千円	5,975 千円	6,042 千円	6,358 千円	
《従事人員数》	1.05 人	0.72 人	0.72 人	0.72 人	0.72 人	
その他の人件費	5,870 千円	9,095 千円	11,372 千円	9,558 千円	10,377 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	個別に記載	目標	-	-	-
		結果	-	-	-
成果指標 (アウトカム)	個別に記載	目標	-	-	-
		結果	-	-	-
特記事項	個別に記載				

◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 今 後 の 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 的		
*	*	*	*	

サブカルテ ( 6年度決算 ) 障がい者チャレンジ雇用・就労支援事業 障害福祉課

03-01-02-203 障がい者チャレンジ雇用「ハートフルオフィス」事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者の雇用の促進等に関する法律、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現				
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり				
	関連する施策	-	-	-	-	-	
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画						
関連する報告書など	-						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	<p>多摩市ではこれまでに、市内での実習を通して障がい者の就労も含めた進路選択や就労に向けた課題や自己の適正理解などを支援することを目的とした「障がい者就労促進コーディネート事業」を実施してきた。この事業の再構築を行い、就労に向けた支援を強化するために、平成26年度からチャレンジ雇用「ハートフルオフィス」事業を実施。</p> <p>ハートフルオフィス職員の柔軟なキャリア選択を可能とするため、令和4年度より、同オフィス職員の人員枠のうち1名につき、会計年度任用職員補助スタッフ事務補助員として雇用している。</p> <p>また、障害特性により長時間勤務が困難な者につき、多様な働き方へのニーズに対応できる体制を整え、障がい者の就労支援をさらに進めていくため、令和6年度予算より、チャレンジ雇用職員として任用している者のうち、1名の人員枠を、特定短時間雇用(週10時間以上20時間未満)者2名を受入可能なものとした。</p>						

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成26年度
事業の目的、 令和6年度の目標	障がい者を会計年度任用職員として期間を定めて雇用し、その業務経験を通じて、一般企業等への就職の実現を図ることを目指す本事業を実施することにより、障がい者の雇用及び就労を促進し、もって障がい者の地域社会における自立に寄与することを目的とする。なお、地方公務員法、地方自治法の改正に伴い、令和2年4月から会計年度任用職員として雇用する。ハートフルオフィス職員の業務を遂行するにあたっての支援を行うことにより、その業務経験を通じて一般企業等への就職の実現を図る。また、新たなハートフルオフィス職員の採用業務を円滑に行う。	
予算の執行方法	障がい者の採用にあたっての支援及び障がい者が会計年度任用職員として業務を遂行するにあたっての支援、障がい者の雇用・就労を効果的かつ効率的に進めるための支援業務を委託した。	
事業の成果	就労支援事業者等との連携により、ハートフルオフィス職員の一般企業への就労に向け、業務遂行を通じてスキルアップを図った。	

◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	4,866 千円	4,847 千円	4,887 千円	4,889 千円	5,936 千円	
事業にかかる実コスト	16,596 千円	17,835 千円	20,160 千円	18,391 千円	20,463 千円	
内訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	2,389 千円	2,379 千円	2,423 千円	2,420 千円	2,968 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	2,477 千円	2,468 千円	2,464 千円	2,469 千円	2,968 千円
	間接経費					
職員人件費	5,860 千円	3,893 千円	3,901 千円	3,944 千円	4,150 千円	
《従事人員数》	0.70 人	0.47 人	0.47 人	0.47 人	0.47 人	
その他の人件費	5,870 千円	9,095 千円	11,372 千円	9,558 千円	10,377 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	ハートフルオフィス職員(会計年度任用職員)の人数	目標	6名	7名	7名
		結果	6名	6名	-
成果指標 (アウトカム)	一般企業等への就職者数	目標	2名	2名	1名
		結果	1名	0名	-

特記事項 特になし

◇自己点検

成果指標の推移	今後の見通し		方今向後の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財源		
N	A	A	イ	障がい者を有する市内職員のさらなる活躍を目的とした「多摩市障がい者活躍推進計画」が令和2年度に策定されたことや、令和6年4月より地方公共団体等の法定雇用率が段階的に引き上げとなったこと等を踏まえ、ハートフルオフィス職員本人の希望によって、自身のキャリア選択が広がるような雇用策の枠組を検討していく。

03-01-02-203 障がい者就労支援事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第7期多摩市障害福祉計画					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成12年1月から小規模作業所における工賃増加を図るため、緊急地域雇用特別交付金を活用し、就労活性化事業を開始。同10月から一般就労を目指す就労支援事業を開始し、平成14年度から2事業を統合し、現在事業に至る。平成26年度からはチャレンジ雇用「ハートフルオフィス事業」との連携を図りながら事業を推進していく。 平成29年度より受託事業者が変更。債務負担行為により5年の長期契約。 令和4年度からの契約について、プロポーザル方式による事業者選定の結果、従前からの事業者を最適受託候補者として選定した。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	障がい者の一般就労の機会を拡大するとともに、安心して働き続けられるように就労面と生活面の支援を一体的に提供することにより、障がい者の自立と社会参加の促進を図ることを目標とする。また、新規就労者の開拓とあわせ、既就労者については、契約内容相談や定期的な訪問等を行うことにより職場定着の充実を図る。	
予算の執行方法	障がい者の一般就労の機会の拡大と、安心して働き続けることができるよう、就労支援コーディネーターと生活支援コーディネーターの配置を委託により実施し、契約締結先の法人へ委託費を四半期ごとの概算払により支払った。	
事業の成果	就労支援・生活支援及び地域開拓促進コーディネーター等の支援による、一般就労及び福祉的就労等を実現した。また、就労後の定着支援、離職支援等による、更なる障がい者の自立と社会参加を促進した。	

◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	28,622 千円	28,622 千円	35,906 千円	36,113 千円	36,391 千円	
事業にかかる実コスト	30,464 千円	29,285 千円	36,570 千円	36,784 千円	37,097 千円	
内訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	13,548 千円	13,548 千円	13,548 千円	13,548 千円	15,014 千円
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	0 千円				
	一般財源	15,074 千円	15,074 千円	22,358 千円	22,565 千円	21,377 千円
間接経費						
職員人件費	1,842 千円	663 千円	664 千円	671 千円	706 千円	
《従事人員数》	0.22 人	0.08 人	0.08 人	0.08 人	0.08 人	
その他の人件費	0 千円					

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	就労支援件数(職業相談、就職準備、職場開拓、職場実習、職場定着、離職支援)及び日常生活支援件数	目標	6,000件	6,000件	6,000件
		結果	5,889件	4,682件	—
成果指標 (アウトカム)	就労相談による新規就労者数	目標	40人	35人	40人
		結果	37人	30人	—

特記事項 令和7年度活動指標は、令和5年度決算実績より算出。

◇自己点検

成果の推移	今後の見通し		方今後性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財源般		
B	A	A	イ	平成30年度に精神障がい者を法定雇用率の算定基礎に加えることに伴う、法定雇用率の引き上げが行われた。令和6年4月よりさらに法定雇用率が引き上げとなったことも踏まえ、新規の障がい者就労者の開拓と同時に、就労継続支援や離職時の支援がより一層必要となることが考えられる。

03-01-02-203	障がい者チャレンジ雇用・就労支援事業
--------------	--------------------

◇ 執行状況及び成果等

1 相談・支援実績

区分 年度	就労支援の実績						
	職業相談	就職者人数	就労準備 支援件数	職場開拓 件数	職場実習	職場定着 支援	離職時・後 の支援
令和2年度	3,030 件	30 人	69 件	4 件	42 件	880 件	58 件
令和3年度	3,171 件	40 人	300 件	20 件	49 件	666 件	81 件
令和4年度	2,081 件	35 人	295 件	49 件	56 件	983 件	56 件
令和5年度	2,298 件	37 人	359 件	21 件	45 件	1,074 件	75 件
令和6年度	2,056 件	30 人	321 件	26 件	36 件	745 件	108 件

区分 年度	生活支援の実績			
	日常生活 支援	安心して職 業生活を続 けられるた めの支援	豊かな社会 生活を築く ための支援	将来設計 相談
令和2年度	1,031 件	187 件	39 件	48 件
令和3年度	1,413 件	212 件	20 件	49 件
令和4年度	1,095 件	540 件	86 件	78 件
令和5年度	1,355 件	529 件	65 件	68 件
令和6年度	1,008 件	238 件	89 件	55 件

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

障害福祉課

03-01-02-205

特別障がい者手当等支給事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	法定受託事務	基礎となる法令	特別児童扶養手当等の支給に関する法律			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	障がい者の生活の基盤となる所得保障制度を確立するため、障害基礎年金と合わせて、昭和61年4月に創設された国の制度。手当額については、完全自動物価スライド制が導入されており、随時、消費者物価指数の動向に応じた改定の措置が講じられている。					

## ◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	障がい者の生活の基盤となる所得保障制度を確立するため、重度の障害等により特に必要とされる負担の軽減を図る。
予算の執行方法	医師の診断書による重複障害等の重度障がい者(児)(各手当により異なる)から申請を受け、障害判定を判定医に依頼、認定し手当を支給した。
事業の成果	重度の障がい等により特に必要とされる負担の軽減

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)		
決算額(単位:千円)	91,469千円	94,031千円	94,892千円	93,375千円	99,468千円		
事業にかかる実コスト	94,399千円	96,516千円	96,552千円	95,053千円	100,351千円		
内 訳	直接経費	国庫支出金	68,064千円	69,691千円	69,701千円	68,537千円	73,901千円
		都支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
		地方債	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
		その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
		一般財源	23,405千円	24,340千円	25,191千円	24,838千円	25,567千円
	間接経費	職員人件費	2,930千円	2,485千円	1,660千円	1,678千円	883千円
		《従事人員数》	0.35人	0.30人	0.20人	0.20人	0.10人
その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円		

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	年間延べ受給者数	目標	4,246人	4,006人	4,562人
		結果	3,880人	3,975人	-
成果指標 (アウトカム)	年度末受給者数	目標	353人	330人	387人
		結果	326人	335人	-

特記事項

特になし

## ◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 今 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 的		
B	A	A	イ	重度の障がい者が増加傾向にあるため、今後も本事業の対象者の増加が見込まれる。

03-01-02-205

## 特別障がい者手当等支給事業

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1 特別障がい者手当等支給実績等

制度内容		
手当名	対象者等	月額手当額
特別障害者手当	20歳以上の、日常生活において常時特別の介護を必要とする方。	R6.4月～R7.3月 28,840円
障害児福祉手当	20歳未満の、日常生活において常時特別の介護を必要とする児童。	R6.4月～R7.3月 15,690円
経過措置福祉手当	従来の福祉手当受給者で、障害基礎年金も特別障害者手当も支給されない者に対し、経過的措置として支給されている。	R6.4月～R7.3月 15,690円

年度	人数	特別障害者手当	障害児福祉手当	経過措置福祉手当
令和2年度	年度末受給者数	226人	90人	6人
	年間延受給者数	2,665人	1,139人	78人
令和3年度	年度末受給者数	231人	97人	5人
	年間延受給者数	2,750人	1,156人	83人
令和4年度	年度末受給者数	230人	97人	5人
	年間延受給者数	2,789人	1,179人	60人
令和5年度	年度末受給者数	231人	90人	5人
	年間延受給者数	2,686人	1,134人	60人
令和6年度	年度末受給者数	243人	87人	5人
	年間延受給者数	2,832人	1,083人	60人

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

障害福祉課

03-01-02-206

児童発達支援通所事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	児童福祉法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	<b>B</b>	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	<b>4</b>	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり			
	関連する施策	<b>A1</b>	<b>A2</b>	<b>A4</b>	—	—
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画・第7期多摩市障害福祉計画・第3期多摩市障がい児童福祉計画					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和49年の事業開始時から就学前児童に対する療育を実施していたが、平成17年の発達障害者支援法施行を受け、発達障害児(者)へのライフステージに応じた、一貫した支援の考え方により、平成21年4月から障害福祉課発達支援担当の1事業として位置づけた。同年7月から運営を社会福祉法人へ委託。また、定員の考え方を在籍数から1日あたりの受入れ数とすることにより、利用者枠の拡大及び入園児の保育所・幼稚園等への移行のための併用利用を可能とし、利用者の利便を図った。平成25年4月からは、児童福祉法に基づく児童発達支援事業に移行した。平成31年度から、1日あたりの受入れ定員を27人に増やし、利用者受入れ枠の拡大を図った。令和元年10月から幼児教育無償化に伴い、3歳以上の自己負担を無償としている。令和6年度はおむつ処理袋購入費を予算化し、通園児の使用済みおむつの持ち帰りを不要とした。					

## ◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	心身の発達に心配のある児童に対して、集団、個別の療育を行い、経験を豊かにするとともに、一人ひとりの発育、発達を支援する。市が障害児通所支援事業者として、適正な事業を実施する。令和6年度は第三者評価を実施する。	
予算の執行方法	市内在住の満2歳以上の就学前児童に対して、一人ひとりの発達段階に合わせたプログラムを組み、療育を行うため、社会福祉法人へ運営業務委託料として執行した。また、おむつ処理袋の購入や第三者評価を実施し予算を執行した。	
事業の成果	集団的、個別的に必要な療育を通じて個々の児童の発育と社会的自立を促進した。第三者評価については、当施設に対する満足度は「大変満足」50%、「満足」50%の計100%と高い支持を得た。	

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	<b>68,989</b> 千円	<b>70,697</b> 千円	<b>73,457</b> 千円	<b>73,880</b> 千円	<b>75,614</b> 千円	
事業にかかる実コスト	<b>75,686</b> 千円	<b>77,323</b> 千円	<b>80,096</b> 千円	<b>80,593</b> 千円	<b>82,678</b> 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	0 千円	274 千円	509 千円	0 千円	263 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	43,858 千円	53,353 千円	53,376 千円	51,461 千円	33,451 千円
	一般財源	25,131 千円	17,070 千円	19,572 千円	22,419 千円	41,900 千円
間接経費						
職員人件費	6,697 千円	6,626 千円	6,639 千円	6,713 千円	7,064 千円	
《従事人員数》	0.80 人					
その他の人件費	0 千円					

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	年間延通所者数	目標	6,156人	4,000人	4,000人
		結果	4,774人	3,662人	—
成果指標 (アウトカム)	通所児童保護者の満足度(%) (大変満足、満足と答えた割合)	目標	95%	90%	90%
		結果	76.2% (保護者アンケートより)	100%	—

特記事項

—

## ◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見直し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
N	N	A	ウ	併用通園者の増加等、通所事業へのニーズが変化してきている。状況に応じて事業の見直しを図っていく。

03-01-02-206

## 児童発達支援通所事業

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1 開所日数及び通所状況実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間開所日数	230日	222日	228日	231日	232日
年間延べ通所者数	5,516人	5,482人	5,303人	4,774人	3,662人
1日平均通所者数	24.0人	24.7人	23.2人	20.7人	15.8人
月平均登録者数	38.6人	36.8人	28.5人	26.8人	21.4人
登録者実人数	41人	38人	30人	28人	25人

※児童福祉法に基づく児童発達支援事業として実施

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

障害福祉課

03-01-02-210

身体・知的障がい者相談員事業運営費

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	<b>B</b>	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	<b>4</b>	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	東京都から事務移譲により、平成14年度4月から市で事業運営をすることとし、要綱を制定した。 平成24年度から、地域主権戦略大綱により、身体・知的障害者相談員事務が東京都から市に権限委譲された。					

## ◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成14年度

事業の目的、 令和6年度の目標	関係機関との連携を図りながら、障がい者の様々な相談に応じ必要な指導を行うことにより、障がい者への支援を図る。
予算の執行方法	身体障がい者、知的障がい者及びその家族等に対して、電話相談または面接相談を実施するために必要な経費を支出する。
事業の成果	障がい者の様々な相談に応じ必要な指導を行うとともに、関係機関と連携を図ることによる障がい者福祉の推進。

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)		
決算額(単位:千円)	217 千円	234 千円	234 千円	222 千円	190 千円		
事業にかかる実コスト	384 千円	400 千円	400 千円	390 千円	367 千円		
内 訳	直接 経費	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
		都支出金	5 千円	5 千円	5 千円	5 千円	4 千円
		地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
		その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
		一般財源	212 千円	229 千円	229 千円	217 千円	186 千円
	間接 経費	職員人件費	167 千円	166 千円	166 千円	168 千円	177 千円
		《従事人員数》	0.02 人	0.02 人	0.02 人	0.02 人	0.02 人
	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	相談員の配置人数	目標	6人	6人	6人
		結果	6人	5人	-
成果指標 (アウトカム)	-	目標	-	-	-
		結果	-	-	-

## 特記事項

身体障害者相談員1名が令和6年9月をもって相談員を辞退した。  
令和6年12月に身体障害者相談員1名が就任した。

## ◇自己点検

の 成 果 指 標 推 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
B	B	B	イ	令和7年4月1日付で身体障害者相談員1名が就任予定。 事業は継続して実施する。

03-01-02-210

## 身体・知的障がい者相談員事業運営費

◇ 執行状況及び成果等

&lt;身体・知的障がい者相談員事業運営費&gt;

(相談件数)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
身体	17	12	14	14	5
知的	4	3	1	3	7
合計	21	15	15	17	12

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

障害福祉課

03-01-02-214

精神障がい者グループホーム活用型ショートステイ事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	<b>B</b>	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	<b>4</b>	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成20年4月1日施行。平成18年4月に障害者自立支援法が施行され、精神障がい者の地域生活の支援及び入院治療から地域生活移行の促進を図るために実施。					

## ◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成20年度

事業の目的、 令和6年度の目標	地域で生活する精神障がい者の病状が不安定になった時や家族等の都合により介護者等が不在の場合、また、入院している精神障がい者が地域移行のために外泊訓練ができるよう、グループホームでのショートステイを実施することで、精神障がい者の地域生活を支援する。
予算の執行方法	本事業の実施に必要な専用室をグループホームに確保した事業者(NPO法人瓜生福祉会)と契約し、居室の借上費及び利用者の保護費を支払った。
事業の成果	休息の場を確保することによる地域で生活する精神障がい者の安定した生活を維持し、入院している精神障がい者の地域移行に向けた準備を行った。

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	<b>4,207</b> 千円	<b>3,295</b> 千円	<b>3,614</b> 千円	<b>3,994</b> 千円	<b>2,968</b> 千円	
事業にかかる実コスト	<b>6,300</b> 千円	<b>4,751</b> 千円	<b>5,105</b> 千円	<b>5,535</b> 千円	<b>4,565</b> 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	2,103 千円	1,648 千円	1,807 千円	1,997 千円	1,484 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	2,104 千円	1,647 千円	1,807 千円	1,997 千円	1,484 千円
	間接経費					
職員人件費	2,093 千円	663 千円	664 千円	671 千円	706 千円	
《従事人員数》	0.25 人	0.08 人	0.08 人	0.08 人	0.08 人	
その他の人件費	0 千円	793 千円	827 千円	870 千円	891 千円	

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	精神障がい者のショートステイの場の整備日数	目標	396日	396日	396日
		結果	338日	227日	—
成果指標 (アウトカム)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

—

## ◇自己点検

の 成 果 推 移 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 的		
B	A	A	イ	精神障がい者の地域生活の支援及び入院治療から地域生活移行の促進を図るため、継続して事業を実施していく。

03-01-02-214

精神障がい者グループホーム活用型ショートステイ事業

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1 利用者数

年度	人数（実数）	利用回数	利用日数計
令和2年度	19人	124回	349日
令和3年度	19人	89回	266日
令和4年度	18人	108回	288日
令和5年度	17人	130回	338日
令和6年度	18人	61回	227日

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

障害福祉課

03-01-02-218

障がい者おむつ支給等事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	<b>B</b>	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	<b>4</b>	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	自ら使用のおむつを定期的に支給又はおむつの購入に要した費用の一部を助成することにより、衛生の確保及び介護者の負担の軽減を図るため、昭和58年から開始。高齢者と合わせて事業を実施しており、平成12年4月1日施行の介護保険制度に準じ、利用者の負担を無料から1割に変更するとともに、現物支給と現金助成の均衡を図る目的で、おむつ支給額の引下げ、おむつ代助成上限額の引上げを行った。平成16年度には高齢者のおむつ支給事業より分離し、平成19年度から利用者負担を利用者が委託業者へ支払うものとした。平成24年度から助成限度額を現金助成(入院)は10,000円から7,000円に、現物支給(在宅)は12,000円から8,000円にそれぞれ減額した。					

## ◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	日常生活に著しい支障のある心身障がい者(児)で身体障害者手帳1・2級所持者、愛の手帳1・2度所持者に対し、定期的におむつ等(在宅の方は現物、入院の方は現金)を支給することにより、衛生の確保及び介護者の負担の軽減を図り、もって福祉の増進に資することを目的とする。	
予算の執行方法	現物支給(限度額月額8,000円)については、業務を委託した事業者へ毎月、対象者名簿と請求書により支払い、現金助成(限度額月額7,000円)については、入院中に利用したものについて支払ったおむつの領収書に基づき、4ヶ月ごとに対象者に支払った。	
事業の成果	心身障がい者(児)の衛生確保及び介護者への負担軽減。	

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	<b>4,851</b> 千円	<b>4,924</b> 千円	<b>4,988</b> 千円	<b>5,533</b> 千円	<b>5,640</b> 千円
事業にかかる実コスト	<b>6,107</b> 千円	<b>6,210</b> 千円	<b>6,279</b> 千円	<b>6,840</b> 千円	<b>7,015</b> 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	4,851 千円	4,924 千円	4,988 千円	5,533 千円
間接経費					
職員人件費	1,256 千円	1,242 千円	1,245 千円	1,259 千円	1,325 千円
《従事人員数》	0.15 人				
その他の人件費	0 千円	44 千円	46 千円	48 千円	50 千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	年間助成回数	目標	850回	850回	850回
		結果	885回	885回	—
成果指標 (アウトカム)	心身障がい者(児)の介護者の負担軽減、衛生の確保を図る事業のため、成果指標は設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

—

## ◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 的		
B	A	A	I	心身障がい者(児)の衛生確保及び介護者への負担軽減のため、継続して事業を実施していく。

03-01-02-218

## 障がい者おむつ支給等事業

## ◇執行状況及び成果等

## 1 おむつ支給年度末実績及び支給額

	決定者数	受給者数(延)	支給額
令和2年度	78 人	736 人	4,608,169 円
令和3年度	78 人	740 人	4,614,081 円
令和4年度	79 人	752 人	4,690,144 円
令和5年度	82 人	842 人	5,226,788 円
令和6年度	76 人	846 人	5,375,706 円

## 2 おむつ代助成年度末件数及び助成額

	決定者数	助成者数(延)	助成費
令和2年度	6 人	35 人	242,947 円
令和3年度	6 人	44 人	308,000 円
令和4年度	10 人	42 人	298,127 円
令和5年度	4 人	43 人	306,662 円
令和6年度	6 人	39 人	264,716 円

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

障害福祉課

03-01-02-221

心身障がい者(児)一時保護事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和59年心身障がい者(児)が緊急に保護を受ける必要が生じた時に対応するために開始した。平成7年7月1日、保護の要件に保護者の休息(レスパイトサービス)を含めた。啓光学園については、平成19年度より利用者負担(1日500円)を設定した。平成25年度より島田療育センターの判定料補助を廃止した。平成26年度より啓光学園の利用者負担を課税世帯を一律500円とした。家庭介護人について、平成18年10月以降は、地域生活支援事業の日中一時支援事業等の利用が困難な障がい者(児)のみ対象としてきたが、障害者総合支援法のサービスや地域生活支援事業で代替が可能であるため、令和3年度から廃止とした。					

## ◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	心身障がい者(児)に対する緊急時及びレスパイト等における一時保護。 本人及び保護者の事情により一時的に家庭における介護が困難となった障がい者(児)を保護することにより福祉の増進を図る。
予算の執行方法	年間を通して契約している島田療育センター、啓光学園に、4半期毎に施設利用料、一部負担金を支払った。
事業の成果	障がい者(児)とその家族が安心して暮らせる社会生活の継続。

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	25,475 千円	23,880 千円	24,911 千円	26,110 千円	26,090 千円	
事業にかかる実コスト	29,577 千円	28,353 千円	29,393 千円	30,641 千円	30,858 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	12,645 千円	11,861 千円	12,379 千円	12,984 千円	12,954 千円
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	0 千円				
	一般財源	12,830 千円	12,019 千円	12,532 千円	13,126 千円	13,136 千円
間接経費						
職員人件費	4,102 千円	4,473 千円	4,482 千円	4,531 千円	4,768 千円	
《従事人員数》	0.49 人	0.54 人	0.54 人	0.54 人	0.54 人	
その他の人件費	0 千円					

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	市枠ベッド確保日数(島田療育センター) 市枠ベッド確保日数(啓光学園)	目標	延べ1,269日	延べ1,269日	延べ1,269日
		結果	延べ1,272日	延べ1,269日	-
成果指標 (アウトカム)	市枠ベッド利用日数(島田療育センター) 市枠ベッド利用日数(啓光学園)	目標	延べ1,269日	延べ1,269日	延べ1,269日
		結果	延べ768日	延べ886日	-

特記事項

-

## ◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的 的	財 源 的		
B	B	B	イ	障がい者(児)とその家族が安心して暮らせる生活の継続に向けては、一時的に家庭における介護が困難となった障がい者(児)の保護が必要であるため、本事業を継続して実施する。

03-01-02-221

## 心身障がい者(児)一時保護事業

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1 種別毎延利用日数及び合計利用日数

	家庭委託	施設委託	合計
令和2年度	203 日	846 日	1,049 日
令和3年度		817 日	817 日
令和4年度		791 日	791 日
令和5年度		768 日	768 日
令和6年度		886 日	886 日

※家庭委託（家庭介護人）については、障害者総合支援法のサービスや地域生活支援事業で代替が可能であることから、令和2年度末に廃止した。

<b>事業カルテ</b> ( 6年度決算 )		サブカルテ有り	障害福祉課
03-01-02-235	障がい者自立支援推進事業		

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法、児童福祉法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	<b>B</b>	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	<b>4</b>	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり			
	関連する施策		-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画、第7期多摩市障害福祉計画、第3期多摩市障がい児福祉計画					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	障害者自立支援法の施行に伴い、事務が円滑に行えるようシステム開発や障害支援区分認定審査会の運営を行った。また、平成20年度から介護給付サービス、訓練等給付サービス及び自立支援医療について、本事業に一本化。平成22年度から嘱託職員報酬等(精神保健福祉士分)及び補装具費に関わる経費については本事業において計上。平成24年度から法改正に伴う児童福祉法等に基づくサービス費、法外作業所の法内化に伴うサービス費を新たに計上した。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成18年度
事業の目的、 令和6年度の目標	平成18年4月に施行された障害者自立支援法(平成25年4月からは障害者総合支援法)及び児童福祉法に基づき、障がい者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、必要な支援を総合的、計画的に行い、障がい者が安心して暮らせる地域社会の実現を目指す。 (目標については個別に記載)	
予算の執行方法	個別に記載	
事業の成果	障がい者が安心して暮らせる地域社会の実現	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	<b>3,935,807</b> 千円	<b>4,168,983</b> 千円	<b>4,415,401</b> 千円	<b>4,757,504</b> 千円	<b>5,008,753</b> 千円	
事業にかかる実コスト	<b>4,009,304</b> 千円	<b>4,253,026</b> 千円	<b>4,504,169</b> 千円	<b>4,846,662</b> 千円	<b>5,101,593</b> 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	1,650,499 千円	1,860,155 千円	1,953,304 千円	2,032,885 千円	2,176,392 千円
	都支出金	1,127,696 千円	1,229,555 千円	1,299,685 千円	1,376,190 千円	1,459,220 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	3,000 千円	808 千円	0 千円	0 千円	1,513 千円
	一般財源	1,154,612 千円	1,078,465 千円	1,162,412 千円	1,348,429 千円	1,371,628 千円
間接経費						
職員人件費	73,497 千円	83,074 千円	82,412 千円	85,006 千円	87,245 千円	
《従事人員数》	8.78 人	10.03 人	9.93 人	10.13 人	9.88 人	
その他の人件費	0 千円	969 千円	6,356 千円	4,152 千円	5,595 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	個別に記載	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
成果指標 (アウトカム)	個別に記載	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項	個別に記載。令和2～5年度決算額には、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費を含む。
------	--

◇自己点検

成果 の 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ ー 量 的	財 一 源 般		
*	*	*	*	

03-01-02-235 障害福祉サービス給付事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法、児童福祉法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第7期多摩市障害福祉計画 第3期多摩市障がい児福祉計画					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	障害者自立支援法の施行に伴い、介護給付費、訓練給付費等の支給を行う。平成24年度には法改正に伴い、児童福祉法に基づくサービス等の事業費及び、心身障がい者(児)通所訓練等事業の法外作業法内化に伴い事業を見込んだ。平成25年度には難病患者の方が障害者総合支援法の対象となること、指定特定相談支援事業所による計画相談支援給付費等も計上した。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成18年度
事業の目的、 令和6年度の目標	平成18年4月に施行された障害者自立支援法(平成25年4月からは障害者総合支援法)及び児童福祉法に基づき、障がい者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付を行う。障がい者が安心して暮らせる社会の実現を目指す。障害福祉サービスの提供を障がい者に対して円滑に行う。	
予算の執行方法	利用者から申請を受け、支給決定及び受給者証を交付。サービスは利用者が当事者と契約を結び利用。事業者はサービス提供に基づき介護給付費・訓練等給付費を東京都国民健康保険団体連合会(以下「国保連」といふ)へ請求し、市から国保連へ支払った。	
事業の成果	障がい者にとって必要な量のサービス量の支給	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	3,460,942 千円	3,769,965 千円	3,991,723 千円	4,220,431 千円	4,592,248 千円	
事業にかかる実コスト	3,504,722 千円	3,812,206 千円	4,034,049 千円	4,263,228 千円	4,637,283 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	1,556,770 千円	1,774,106 千円	1,864,411 千円	1,917,139 千円	2,092,574 千円
	都支出金	938,569 千円	1,053,244 千円	1,106,995 千円	1,162,587 千円	1,268,152 千円
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	0 千円				
	一般財源	965,603 千円	942,615 千円	1,020,317 千円	1,140,705 千円	1,231,522 千円
間接経費						
職員人件費	43,780 千円	42,241 千円	42,326 千円	42,797 千円	45,035 千円	
《従事人員数》	5.23 人	5.10 人	5.10 人	5.10 人	5.10 人	
その他の人件費	0 千円					

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	給付決定人数	目標	1,820人	1,870人	1,920人
		結果	1,795人	1,831人	-
成果指標 (アウトカム)	受給者数(給付決定人数に同じ)	目標	1,820人	1,870人	1,920人
		結果	1,795人	1,831人	-

特記事項 -

◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
B	A	A	イ	関係法令改正や報酬改定等に関する動向を踏まえつつ、引き続き、障がい者にとって必要なサービス量の支給を行っていく。

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法、児童福祉法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第7期多摩市障害福祉計画 第3期多摩市障がい児福祉計画					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成20年度に開始した新体系移行支援事業補助金について、東京都の東京都区市町村包括補助事業の再構築により、障害者日中活動系サービス推進事業となり、平成23年度から、心身障がい者(児)通所訓練等事業から障がい者自立支援推進事業へ整理した。 家賃補助については新体系移行後も事業者の安定的運営を図ることを目的に、平成21年度から3ヶ年までの補助としてきたが、平成24年度から4年目以降も一部補助することとした。令和元年10月に学校跡地から西永山福祉施設に移転した4つの事業所については、新体系移行前から事業実施していたことを勘案し、補助対象とした。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成23年度
事業の目的、 令和6年度の目標	障害者総合支援法(旧障害者自立支援法)に規定する指定障害福祉サービス事業所等の運営に要する費用の一部を補助することにより、事業所の安定した運営を図り、障がい者の福祉を向上させることを目的とする。また、障害者総合支援法(旧障害者自立支援法)に規定する指定障害福祉サービス事業所等に対し、その経費の一部を補助することにより、在宅心身障がい者(児)の自立促進を図ることを目標とする。	
予算の執行方法	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業所等に対し、運営費の一部を補助金交付要綱に基づき、補助基本額・メニュー選択式加算額・障害者雇用等加算額・家賃補助額の合計額を、予算の範囲内において交付した。	
事業の成果	在宅心身障がい者(児)の自立促進。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)		
決算額(単位:千円)	141,957 千円	141,859 千円	138,986 千円	154,458 千円	157,660 千円		
事業にかかる実コスト	143,380 千円	143,350 千円	140,480 千円	155,968 千円	159,249 千円		
内 訳	直接経費	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
		都支出金	127,817 千円	127,719 千円	125,616 千円	141,998 千円	146,110 千円
		地方債	0 千円				
		その他特定財源	0 千円				
		一般財源	14,140 千円	14,140 千円	13,370 千円	12,460 千円	11,550 千円
	間接経費	職員人件費	1,423 千円	1,491 千円	1,494 千円	1,510 千円	1,589 千円
	《従事人員数》	0.17 人	0.18 人	0.18 人	0.18 人	0.18 人	
	その他の人件費	0 千円					

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	指定障害福祉サービス事業実施施設数	目標	22施設	22施設	21施設
		結果	22施設	21施設	—
成果指標 (アウトカム)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項	—
------	---

◇自己点検

の成果 推移 指標	今後の見通し	方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的 的 財 源 般		
B	B	B	イ 国や都の制度内容に関する動向を踏まえつつ、事業所の安定した運営が図られるよう、取組を継続していく。

サブカルテ ( 6年度決算 ) 障がい者自立支援推進事業 障害福祉課  
 03-01-02-235 自立支援医療費助成(育成医療)事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第7期多摩市障害福祉計画					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	地域主権戦略大綱に基づき、平成25年度から、育成医療の支給の認定及び育成医療費の支給事務が東京都から権限移譲され、市の事業となった。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成25年度
事業の目的、 令和6年度の目標	障害者総合支援法に基づき、身体障がい児に医療を給付し、その障害を除去し、又は軽減することにより、日常生活能力を取得させる。	
予算の執行方法	東京都社会保険報酬支払基金及び東京都国民健康保険連合会からの請求に基づき支払った。	
事業の成果	医療等の給付を受けることによる日常生活能力の取得。	

◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	409 千円	155 千円	263 千円	104 千円	49 千円	
事業にかかる実コスト	1,665 千円	983 千円	1,093 千円	2,621 千円	932 千円	
内訳	直接経費					
	国庫支出金	302 千円	119 千円	71 千円	46 千円	19 千円
	都支出金	100 千円	36 千円	58 千円	23 千円	9 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	7 千円	0 千円	134 千円	35 千円	21 千円
	間接経費					
職員人件費	1,256 千円	828 千円	830 千円	2,517 千円	883 千円	
《従事人員数》	0.15 人	0.10 人	0.10 人	0.30 人	0.10 人	
その他の人件費	0 千円					

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	給付決定延べ人数	目標	47人	38人	20人
		結果	13人	13人	-
成果指標 (アウトカム)	-	目標	-	-	-
		結果	-	-	-

特記事項	-
------	---

◇自己点検

成果指標 の推移	今後の見通し			今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財源	一般的	
B	B	B	イ	継続して実施する。

サブカルテ ( 6年度決算 ) 障がい者自立支援推進事業 障害福祉課  
 03-01-02-235 自立支援医療費助成(更生医療)事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画、第7期多摩市障害福祉計画					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	更生医療給付事業等が、平成18年4月から障害者自立支援法のもと、自立支援医療給付となった。また、平成19年3月診療分から生活保護の人工透析者も自立支援医療(更生医療分)の対象者となった。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成18年度
事業の目的、 令和6年度の目標	障害者総合支援法に基づき、障がい者における身体の障害を除去・軽減するための更生医療に対し、その医療費を給付する。その障害を除去・軽減することにより、日常生活及び職業能力を回復させる。	
予算の執行方法	東京都社会保険報酬支払基金及び東京都国民健康保険連合会からの請求に基づき支払った。	
事業の成果	医療等の給付を受けることによる日常生活能力及び職業能力の回復。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)		
決算額(単位:千円)	132,527 千円	139,947 千円	137,832 千円	122,992 千円	113,162 千円		
事業にかかる実コスト	133,783 千円	141,189 千円	139,077 千円	124,251 千円	114,045 千円		
内 訳	直接経費	国庫支出金	71,875 千円	69,795 千円	72,865 千円	61,478 千円	56,564 千円
		都支出金	35,937 千円	34,897 千円	36,432 千円	35,883 千円	32,020 千円
		地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
		その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
		一般財源	24,715 千円	35,255 千円	28,535 千円	25,631 千円	24,578 千円
	間接経費	職員人件費	1,256 千円	1,242 千円	1,245 千円	1,259 千円	883 千円
		《従事人員数》	0.15 人	0.15 人	0.15 人	0.15 人	0.10 人
	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	給付決定延べ人数	目標	1,001人	1,068人	720人
		結果	627人	594人	-
成果指標 (アウトカム)	-	目標	-	-	-
		結果	-	-	-

特記事項	-
------	---

◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
B	A	A	イ	継続して実施する。

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第7期多摩市障害福祉計画					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成18年4月に障害者自立支援法が施行されたことに伴い、障害程度区分認定審査会の運営等を行う。平成26年4月の法改正に伴い「障害程度区分」が「障害支援区分」に改正された。平成28年度に地域生活支援事業市町村事業任意事業の対象事業から障害支援区分認定事務が外れたことにより、全財源が一般財源となった。それに伴い、郵便料及び食糧費等を見直し削減した。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成18年度
事業の目的、 令和6年度の目標	障害福祉サービスの必要性を明らかにするために障がい者の心身の状態を総合的に表す「障害支援区分」を中立・公正な立場で専門的に判定する。 障害福祉サービスの提供を円滑に行う。	
予算の執行方法	区分認定に係る医師意見書作成料、調査の際の面接旅費、審査会委員への報酬について支払いを行った。	
事業の成果	障害福祉サービスを円滑に提供するための個々の状況に応じた障害支援区分の決定。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	2,885 千円	3,294 千円	3,344 千円	3,118 千円	3,016 千円	
事業にかかる実コスト	7,322 千円	9,092 千円	9,153 千円	8,992 千円	9,197 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円				
	都支出金	0 千円				
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	0 千円				
	一般財源	2,885 千円	3,294 千円	3,344 千円	3,118 千円	3,016 千円
	間接経費					
職員人件費	4,437 千円	5,798 千円	5,809 千円	5,874 千円	6,181 千円	
《従事人員数》	0.53 人	0.70 人	0.70 人	0.70 人	0.70 人	
その他の人件費	0 千円					

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	障害支援区分認定該当者	目標	209人	304人	220人
		結果	243人	316人	—
成果指標 (アウトカム)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項	—
------	---

◇自己点検

の 成果 推 指標 移 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
B	B	B	イ	個々の状況に応じた必要な障害福祉サービスを支給できるよう、適切な障害支援区分の決定を引き続き行っていく。

サブカルテ ( 6年度決算 ) 障がい者自立支援推進事業 障害福祉課  
 03-01-02-235 補装具費支給事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり			
	関連する施策		-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第7期多摩市障害福祉計画					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成18年施行の障害者自立支援法(平成25年4月からは障害者総合支援法)に基づき身体障害者福祉法による補装具の給付から補装具費の支給に制度が変更された。事業開始は平成18年10月。平成22年度には、補装具支給事業より事業に関わる経費を本事業において計上することとして見直した。平成24年10月から自己負担の独自軽減を廃止し、課税世帯は一律一割負担とした。また、令和3年1月から、厚労省の「補装具費支給事務取扱指針」の一部改正に伴い、補装具費代理受領等契約書に基づき、代理受領、補装具の支給を行うものとした。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	身体障がい者の身体機能を補完し、就労その他日常生活を容易にするため補装具費の支給を行う。 身体障がい者の身体機能の補完のための補装具費の支給を行う。	
予算の執行方法	利用者本人若しくは保護者の申請を受け、市が補装具の種目・金額について決定。決定を受けた申請者は、事業者が補装具の制作を依頼。事業者が利用者へ製品を引渡した後、市は事業者より請求を受け補装具費を支払った。	
事業の成果	安心・安定した社会生活の提供を行った。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	31,972 千円	26,507 千円	24,235 千円	36,699 千円	36,763 千円
事業にかかる実コスト	39,841 千円	34,054 千円	31,805 千円	44,360 千円	44,820 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	17,092 千円	10,056 千円	16,157 千円	20,546 千円
	都支出金	8,545 千円	5,028 千円	8,078 千円	10,273 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	6,335 千円	11,423 千円	0 千円	5,880 千円
	間接経費				
職員人件費	7,869 千円	7,371 千円	7,386 千円	7,468 千円	
《従事人員数》	0.94 人	0.89 人	0.89 人	0.89 人	
その他の人件費	0 千円	176 千円	184 千円	193 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	給付申請者及び交付決定件数	目標	440件	440件	440件
		結果	302件	260件	-
成果指標 (アウトカム)	-	目標	-	-	-
		結果	-	-	-

特記事項

-
---

◇自己点検

成果 の 推移 指標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 的		
B	B	B	イ	安心・安定した社会生活の提供に向け、継続して事業を実施していく。

サブカルテ ( 6年度決算 ) 障がい者自立支援推進事業		障害福祉課
03-01-02-235	重症心身障がい児 (者) 等在宅レスパイト事業	

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現				
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり				
	関連する施策	-	-	-	-	-	
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画						
関連する報告書など	多摩市医療的ケア児(者)連携推進協議会報告書(多摩市における医療的ケア児の実態・地域の課題及び対策案に関する報告書)						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成28年5月25日成立・同年6月3日公布の「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律」によって、医療的ケア児の支援に向けた保健・医療・福祉・教育等の関連分野の連携推進に関し、地方自治体に対する努力義務の規定が設けられたことを受けて、多摩市医療的ケア児(者)連携推進協議会が平成31年4月に設置された。 協議会において、医療的ケア児の自宅に訪問看護師を一定時間派遣し、本人のケアや介護者の休息等を支援する在宅レスパイト事業の必要性について報告書にまとめられ、令和3年10月から事業を開始した。						

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	令和3年度
事業の目的、 令和6年度の目標	医療的ケア児の自宅に訪問看護師を一定時間派遣し、本人のケアや介護者の休息等を支援する。必要な方への制度周知と制度開始後の利用率や課題等を把握し、次年度以降の事業に繋げる。	
予算の執行方法	○訪問看護師派遣委託費用 委託先訪問看護事業所から提出される利用実績及び請求に基づき、委託先事業所へ支払いを行った。 ○医師指示書作成費助成 利用登録者の請求に基づき、作成費用の全部又は一部の助成	
事業の成果	医療的ケアが必要な重症心身障がい児(者)等とその家族が安心して地域で暮らせる社会生活の実現	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	0千円	112千円	327千円	173千円	81千円	
事業にかかる実コスト	0千円	1,603千円	1,821千円	928千円	876千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	
	都支出金	0千円	45千円	130千円	69千円	34千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源	0千円	67千円	197千円	104千円	47千円
間接経費						
職員人件費	0千円	1,491千円	1,494千円	755千円	795千円	
《従事人員数》	0.00人	0.18人	0.18人	0.09人	0.09人	
その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	総利用登録者数	目標	20人	20人	20人
		結果	9人	13人	-
成果指標 (アウトカム)	総利用回数	目標	20回	20回	20回
		結果	4回	3回	-

特記事項

-
---

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的 財一 源般		
N	B B	イ	対象者が限られているため、大幅な利用増はないと考えるが、今後も制度について周知していき、医療的ケアが必要な重症心身障がい児(者)等とその家族が安心して地域で暮らせる社会生活の実現を目指していく。

03-01-02-235	障がい者自立支援推進事業
--------------	--------------

◇ 執行状況及び成果等

1 障害福祉サービス給付事業

(1) 居宅系サービス 【各年度は3月から2月まで】 (単位：人、時間)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	利用 実人員	時間数								
居宅介護等 (ホームヘルプ)	288	215,424.3	278	214,075.3	265	219,655.3	253	223,555.0	242	240,811.3

(2) 入所・通所系サービス等 【各年度は3月から2月まで】 (単位：人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
障害者総合支援法	生活介護	256	270	268	276	288
	自立訓練	24	27	23	27	25
	就労移行支援	75	82	88	93	88
	就労継続支援	522	548	556	563	576
	短期入所	95	85	85	103	96
	施設入所支援	89	95	97	100	105
児童福祉法	児童発達支援	99	119	119	115	108
	医療型児童発達支援	0	1	0	0	0
	放課後等デイサービス	407	425	452	484	524

(3) グループホーム

知的障がい者グループホーム等利用状況 【各年度2月末現在】 (単位：箇所、人)

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
都内	市内	施設数	6	7	6	8	8
		利用者数	41	67	66	80	76
	市外	施設数	35	31	34	34	34
		利用者数	57	54	50	56	56
都外	施設数	5	6	8	11	10	
	利用者数	6	9	9	12	11	
計	施設数	46	44	48	53	52	
	利用者数	104	130	125	148	143	

精神障がい者グループホーム等利用状況 【各年度2月末現在】 (単位：箇所、人)

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
都内	市内	施設数	4	6	7	7	5
		利用者数	11	18	20	24	16
	市外	施設数	16	18	16	23	23
		利用者数	18	21	19	27	25
都外	施設数	3	3	3	4	3	
	利用者数	3	3	3	4	3	
計	施設数	23	27	26	34	31	
	利用者数	32	42	42	55	44	

## 2 自立支援医療費事業

### (1) 更生医療給付執行状況

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
更生医療給付費	給付決定者数(人)	20	115	102	95	96
	給付額等(円)	132,487,355	139,902,684	137,789,987	122,955,985	113,127,646

### (2) 育成医療給付執行状況

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
育成医療給付費	給付決定者数(人)	1	4	9	5	2
	給付額等(円)	401,554	143,582	233,907	92,503	37,864

※令和2年度給付決定者数について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、受給者証の有効期間が1年延長となった。そのため、再認定の者を除く、新規決定者数のみ記入している。

### (3) 手帳所持者の内訳（身体、知的、精神）

(各年度3月31日現在) (人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
身体	4,217	4,227	4,195	4,193	4,267
知的	1,110	1,163	1,222	1,253	1,285
精神	1,785	1,864	2,125	2,152	2,365

<b>事業カルテ</b> ( 6年度決算 )		サブカルテ有り	障害福祉課
03-01-02-247	地域生活支援事業		

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第7期多摩市障害福祉計画					
関連する報告書など						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	個別に記載					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成18年度
事業の目的、 令和6年度の目標	障がいのある人が、その有する能力や適性に応じ自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法第77条の規定に基づく必須事業及び市町村による選択事業を実施する。 (目標については個別に記載)	
予算の執行方法	個別に記載	
事業の成果	個別に記載	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	233,117 千円	236,410 千円	249,839 千円	286,830 千円	304,597 千円	
事業にかかる実コスト	262,499 千円	267,240 千円	279,113 千円	318,571 千円	337,791 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	60,656 千円	59,074 千円	59,791 千円	53,773 千円	64,337 千円
	都支出金	38,239 千円	37,743 千円	37,736 千円	35,762 千円	40,982 千円
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	6 千円	0 千円
	一般財源	134,222 千円	139,593 千円	152,312 千円	197,289 千円	199,278 千円
	間接経費					
	職員人件費	29,382 千円	29,817 千円	28,217 千円	30,629 千円	32,055 千円
	《従事人員数》	3.51 人	3.60 人	3.40 人	3.65 人	3.63 人
	その他の人件費	0 千円	1,013 千円	1,057 千円	1,112 千円	1,139 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	個別に記載	目標	-	-	-
		結果	-	-	-
成果指標 (アウトカム)	個別に記載	目標	-	-	-
		結果	-	-	-

特記事項	-
------	---

◇自己点検

成果 推移 指標	今後の見通し		方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財一 源般		
*	*	*	*	

03-01-02-247	意思疎通支援事業
--------------	----------

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり
	関連する施策	—	—
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第7期多摩市障害福祉計画		
関連する報告書など	—		
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	手話通訳者派遣事業は、在宅重度身体障がい者ガイドヘルパー派遣事業のうちの1事業として、昭和57年度より実施。平成18年10月に障害者自立支援法が法定化され地域生活支援事業のコミュニケーション支援事業として市町村での実施が義務づけられた。要約筆記者派遣については、平成21年度から開始。手話通訳者の活動費について、平成15年度に削減をした。平成22年度から別々に実施してきた派遣事業を一本化し、コミュニケーション支援事業として実施。平成25年度障害者自立支援法が障害者総合支援法に法改正され事業名変更に合わせて、事業名を意思疎通支援事業と改めた。平成30年度から失語症者向け意思疎通支援者派遣を開始。令和5年度から全国要約筆記者認定試験を開始。		

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成18年度
事業の目的、 令和6年度の目標	聴覚障がい者及び言語機能障がい者等に対して申請に基づき手話通訳者及び要約筆記者を派遣する事業である。聴覚障がい者及び言語障がい者が手話通訳者や要約筆記者を必要とする場合に、手話通訳者及び要約筆記者を派遣することにより生活圏の拡大を図り、社会参加の促進を目指す。加えて、失語症者に対しても意思疎通支援者を派遣する事業を実施する。	
予算の執行方法	多摩市社会福祉協議会及び東京聴覚障害者事業協会と業務委託契約を締結し、聴覚障がい者及び言語障がい者等に対して、申請等に基づき、意思疎通支援者を派遣する。	
事業の成果	聴覚障がい者及び言語障がい者等のコミュニケーション支援として、手話及び要約筆記等による情報保障を行うことにより、社会参加の促進及び生活圏の拡大を図る。	

◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	9,669 千円	12,564 千円	14,051 千円	15,407 千円	17,229 千円	
事業にかかる実コスト	14,692 千円	17,948 千円	18,201 千円	21,281 千円	23,410 千円	
内訳	直接経費					
	国庫支出金	5,123 千円	6,096 千円	6,425 千円	5,828 千円	5,185 千円
	都支出金	2,561 千円	3,048 千円	3,212 千円	2,913 千円	2,829 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	1,985 千円	3,420 千円	4,414 千円	6,666 千円	9,215 千円
間接経費						
職員人件費	5,023 千円	5,384 千円	4,150 千円	5,874 千円	6,181 千円	
「従事人員数」	0.60 人	0.65 人	0.50 人	0.70 人	0.70 人	
その他の人件費	0 千円					

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	派遣回数	目標	1,500回	1,500回	1,500回
		結果	1,413回	1,539回	—
成果指標 (アウトカム)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項	—
------	---

◇自己点検

成果 推移 の 指標	今後の見通し		方 向 性 の イ	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的 ニーズ	財源 一般		
B	A	A	イ	平成28年度決算施策評価において、事業の充実を図るべきとされたことを受け、令和3年度予算から手話通訳者の活動費単価を増額する見直し及び、登録審査の審査員報酬を新たに設ける見直しを行った。また、令和4年度予算から要約筆記者の活動費単価を増額する見直しを行った。手話通訳者派遣、要約筆記者派遣、失語症者向け意思疎通支援者派遣については、他自治体の取組状況をそれぞれ確認のうえ、検討を進める。

サブカルテ ( 6年度決算 )		地域生活支援事業	障害福祉課
03-01-02-247	手話・要約筆記講習会事業		

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第7期多摩市障害福祉計画					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	手話講習会は昭和58年度から実施しており、平成4年度からは、手話通訳奉仕員(平成7年度から手話通訳者と名称変更)を養成するための手話通訳奉仕員養成講座を開設した。平成24年4月から新規事業として要約筆記講習会を開設した。令和元年度からは、多摩市登録手話通訳者に必要とされる手話技術取得のため、手話講習会実践コースの回数を18回から30回に増やした。令和5年から、市に登録する要約筆記者の更なる質の向上のため、後期講習会後に全国統一要約筆記者認定試験対策を行うコースを追加した。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	手話・要約筆記通訳者の養成、地域での手話・要約筆記活動のできる人材の養成、手話・要約筆記ボランティア活動のできる技術の習得等、手話・要約筆記技術を普及させ、聴覚障がい者や難聴者への理解を深める。	
予算の執行方法	手話講習会の業務を委託し、手話講習会(入門コース・基礎コース・通訳養成講座基本コース・通訳養成講座応用コース・通訳養成講座実践コース)をするために必要な経費を支払う。 要約筆記講習会は、多摩市要約筆記サークルに委託し、手話講習会同様に要約筆記講習会を運営するために必要な経費を支払う。	
事業の成果	手話・要約筆記技術を広く市民に普及、聴覚障がい者や難聴者への理解促進、地域で活動する手話・要約筆記通訳者の養成	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	0 千円	2,629 千円	5,343 千円	6,034 千円	6,350 千円	
事業にかかる実コスト	3,348 千円	7,184 千円	9,493 千円	11,069 千円	11,648 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	1,278 千円	2,443 千円	2,285 千円	1,910 千円
	都支出金	0 千円	639 千円	1,222 千円	1,142 千円	955 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	0 千円	712 千円	1,678 千円	2,607 千円	3,485 千円
	間接経費					
職員人件費	3,348 千円	4,555 千円	4,150 千円	5,035 千円	5,298 千円	
《従事人員数》	0.40 人	0.55 人	0.50 人	0.60 人	0.60 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	手話・要約筆記講習会等開催回数	目標	手話36回×7+20回+要約24回	手話36回×7+20回+要約21回	手話36回×7+20回+要約21回
		結果	手話36回×7+20回+要約21回	手話36回×7+20回+要約21回	-
成果指標 (アウトカム)	手話・要約筆記講習会等参加人数	目標	100人+10人	100人+10人	100人+10人
		結果	103人+5人	133人+5人	-

特記事項

-
---

◇自己点検

の成果 推移 指標	今後の見通し		方今 向後の 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財一 源般		
	A	A		
N	A	A	I	手話講習会については、定員以上の応募が続いているコースがあるため、受講生の受入れ人数について検討しながら実施する。

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第7期多摩市障害福祉計画					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	障がい者が製作した絵画、書道、陶芸などの作品の発表の場として平成3年度から障がい者美術展を、平成6年度からスポーツ大会を補助事業として開始した。平成14年度からは「障がい者就労支援事業」に含めて実施していたが、平成19年度から「地域生活支援事業」として実施することとした。平成29年度の美術展は、作品に対して優劣をつけるとも捉えられる各賞を廃止した。また、令和2年度末で委託事業者の法人解散に伴い、令和3年度から事業実施方法を見直した。障がい者美術作品展は障害の有無に関係なくより多くの方に参加いただけるような内容にし、ふれあいスポーツ大会はスポーツ振興課主催のスポーツイベントと統合した。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	芸術文化活動を通じた障がい者(児)の社会参加の促進及び障がい者理解の推進を目的として、多摩市若者会議との協働により障がい者美術作品展を開催する。	
予算の執行方法	業務委託料、パルテノン多摩市民ギャラリー会場使用料を支払った。	
事業の成果	障がい者の社会参加の促進及び障がい者理解の推進。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	242 千円	352 千円	500 千円	500 千円	590 千円	
事業にかかる実コスト	1,749 千円	1,926 千円	2,077 千円	2,094 千円	2,268 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	128 千円	171 千円	229 千円	189 千円	177 千円
	都支出金	64 千円	86 千円	114 千円	95 千円	89 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	50 千円	95 千円	157 千円	216 千円	324 千円
間接経費						
職員人件費	1,507 千円	1,574 千円	1,577 千円	1,594 千円	1,678 千円	
《従事人員数》	0.18 人	0.19 人	0.19 人	0.19 人	0.19 人	
その他の人件費	0 千円					

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	開催回数	目標	1回	1回	1回
		結果	1回	1回	-
成果指標 (アウトカム)	来場者数	目標	1,600人	1,600人	1,600人
		結果	965人	1,430人	-

特記事項	令和6年度の美術作品展は、パルテノン多摩市民ギャラリー・オープンスタジオで開催した。パルテノン多摩会場展示後には、巡回展示として聖蹟桜ヶ丘オーパ1階、市役所本庁舎ロビーで展示を行った。
------	--

◇自己点検

の 成 果 指 標 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財一 源 般		
B	B	B	イ	障がい者の社会参加の促進及び障がい者理解の推進のため、継続して事業を実施していく。

サブカルテ ( 6年度決算 )		地域生活支援事業	障害福祉課
03-01-02-247	重度心身障がい者(児)日常生活用具等給付事業		

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画、第7期多摩市障害福祉計画					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成18年10月から障害者自立支援法の地域生活支援事業の中に住宅設備改善費給付事業も共に含まれた。東京都重度心身障害者(児)日常生活用具給付等要綱及び住宅設備改善費給付要綱の改正に合わせて種目の追加、削除、入換え及び給付金額の変更等を行った。補装具事業からストマ用装具が日常生活用具に移行され、浴槽等が削除された。平成24年10月から世帯範囲を見直し、課税世帯は一律一割負担とし、所得割額46万円以上は不支給とすることとした。令和元年度から人工鼻を新たに給付の対象としたが、令和2年9月に健康保険適用となったことに伴い、対象から外した。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	在宅の重度心身障がい者(児)の日常生活を容易にするため、日常生活用具の給付・貸与及び住宅設備改修費の給付を行う。在宅の重度心身障がい者(児)の日常生活を支援するため、日常生活用具及び住宅設備改善費を給付する。	
予算の執行方法	利用者本人若しくは保護者の申請を受け、市が日常生活用具の給付・住宅設備改善費の給付について決定。決定を受けた申請者は、事業者へ用具の納品・住宅設備改善を依頼。事業者が利用者へ納品・住宅設備改善後、市は事業者より請求を受け給付費を支払った。	
事業の成果	心身障がい者(児)の居宅生活の充実、介護者等の身体的負担等の解消、住宅設備の改善による居住の場の確保。	

◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	36,102 千円	35,414 千円	32,631 千円	38,576 千円	37,239 千円	
事業にかかる実コスト	40,957 千円	39,941 千円	37,177 千円	43,182 千円	42,079 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	18,422 千円	16,575 千円	15,160 千円	13,749 千円	10,757 千円
	都支出金	9,875 千円	8,952 千円	7,659 千円	8,028 千円	6,159 千円
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	0 千円				
一般財源	7,805 千円	9,887 千円	9,812 千円	16,799 千円	20,323 千円	
間接経費						
職員人件費	4,855 千円	4,307 千円	4,316 千円	4,364 千円	4,592 千円	
《従事人員数》	0.58 人	0.52 人	0.52 人	0.52 人	0.52 人	
その他の人件費	0 千円	220 千円	230 千円	242 千円	248 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	給付決定件数	目標	3,650件	3,243件	3,317件
		結果	2,988件	3,144件	-
成果指標 (アウトカム)	-	目標	-	-	-
		結果	-	-	-

特記事項	-
------	---

◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ ー 量 的	財 一 源 般		
B	B	B	イ	在宅の重度心身障がい者(児)の日常生活を容易にするため、継続して事業を実施していく。

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	<b>B</b>	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	<b>4</b>	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第7期多摩市障害福祉計画					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	障害者自立支援法(平成25年4月からは障害者総合支援法)により従来の支援費制度の中の移動介護が移ってきた。平成19年4月利用から単価アップを行った。平成23年10月から自立支援事業の同行介護サービスが個別給付化され、視覚障がい者の利用者が移行した。平成24年10月から世帯範囲を見直し、課税世帯を一律一割負担とした。また、同月から保護者等の急病、ケガ等の際には、義務教育就学児の通学に移動支援を利用できることとした。令和4年7月から対象者の拡大(重度身体障がい者を含める)とともに、新たな単価の設定(身体介護あり単価)を行った。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成18年度
事業の目的、 令和6年度の目標	屋外での移動に困難がある障がい者(児)について、外出のための支援を行い、地域での自立生活及び社会参加を促すことにより、障がい者等の福祉の向上を図ることを目的とする。	
予算の執行方法	利用者の申請に基づき、サービスの利用時間を決定。利用者は事業者とサービス利用の契約を行い、月単位でサービスを利用。事業者は毎月10日までに月ごとの実績に基づきサービスに係る費用を市に請求。市は決定を超えた請求がないか確認後、事業者へ払った。	
事業の成果	障がい者の社会参加の促進。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)		
決算額(単位:千円)	<b>37,984</b> 千円	<b>39,688</b> 千円	<b>50,516</b> 千円	<b>55,100</b> 千円	<b>59,141</b> 千円		
事業にかかる実コスト	<b>40,328</b> 千円	<b>42,090</b> 千円	<b>52,923</b> 千円	<b>57,534</b> 千円	<b>61,702</b> 千円		
内 訳	直接 経費	国庫支出金	19,273 千円	18,473 千円	22,060 千円	19,991 千円	17,048 千円
	都支出金	10,440 千円	10,087 千円	12,164 千円	11,151 千円	9,764 千円	
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	間接 経費	一般財源	8,271 千円	11,128 千円	16,292 千円	23,958 千円	32,329 千円
	職員人件費	2,344 千円	2,402 千円	2,407 千円	2,434 千円	2,561 千円	
《従事人員数》	0.28 人	0.29 人	0.29 人	0.29 人	0.29 人		
その他の人件費	0 千円						

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	利用者数	目標	210人	188人	191人
		結果	197人	230人	—
成果指標 (アウトカム)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項	—
------	---

◇自己点検

成果 推移 の 指標	今後の見通し	方 今 向 後 の 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント		
	量的		財一	障がい者の社会参加の促進に向け、利用者や事業者からの意見等を踏まえ、必要に応じて見直しを行いながら、継続して事業を実施していく。	
B	A	A	イ		

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	<b>B</b>	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	<b>4</b>	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第7期多摩市障害福祉計画					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成18年10月から完全施行された障害者自立支援法(平成25年からは障害者総合支援法)に基づきスタート。東京都の都型ショートステイ事業も廃止になり、この制度に移行する。平成19年4月から利用単価アップを行った。平成24年10月から世帯範囲を見直し、課税世帯は一律一割負担とした。令和4年4月から、新たに重症心身障がい者に適用する単価を設定した。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成18年度
事業の目的、 令和6年度の目標	障がい者(児)を一時的に指定施設で預かり、障がい者(児)に対する日中活動の場の提供、見守り及び社会に適応するための日常的な訓練等を行うことにより、障がい者(児)の福祉の向上を図ることを目的とする。障がい者本人の居場所の拡大と保護者の生活の安定を図る。	
予算の執行方法	利用者の申請に基づき、サービスの利用単位数を決定。利用者は事業者とサービス利用の契約を行い、月単位でサービスを利用。事業者は毎月10日までに月ごとの実績に基づきサービスに係る費用を市に請求。市は決定を超えた請求がないか確認後、事業者へ支払った。	
事業の成果	日中の居場所に困っている障がい者(児)に対する日中の預かり場所の確保。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)		
決算額(単位:千円)	<b>8,843</b>	<b>9,115</b>	<b>5,846</b>	<b>6,068</b>	<b>5,525</b>		
事業にかかる実コスト	<b>11,019</b>	<b>11,351</b>	<b>8,087</b>	<b>8,334</b>	<b>7,909</b>		
内 訳	直接 経費	国庫支出金	4,685	4,433	2,673	2,298	1,662
	都支出金	2,343	2,217	1,337	1,149	831	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	
	一般財源	1,815	2,465	1,836	2,621	3,032	
	間接 経費	職員人件費	2,176	2,236	2,241	2,266	2,384
《従事人員数》	0.26	0.27	0.27	0.27	0.27		
その他の人件費	0	0	0	0	0		

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	利用者数	目標	72人	56人	66人
		結果	51人	50人	—
成果指標 (アウトカム)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項	—
------	---

◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し	方 今 向 後 の 性	今後の課題や方向性に関するコメント		
	ニ 量 的		財 一 源 般	日中の居場所に困っている障がい者(児)に対する日中の預かり場所の確保のため、継続して事業を実施していく。	
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>イ</b>		

サブカルテ ( 6年度決算 )		地域生活支援事業	障害福祉課
03-01-02-247	水浴訓練・デイサービス等利用者送迎業務		

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画、第7期多摩市障害福祉計画					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成9年10月から障害者福祉センターが総合福祉センター内に設置されたことにより実施。平成20年2月から新車両にて運行開始。平成25年度までは、水浴訓練・デイサービス・その他事業について、2台の送迎車で実施していたが、平成26年度から水浴訓練及びデイサービスが主な事業となり1台の送迎車で実施。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	障がい者の社会参加の促進を目的として、二幸産業・NSP健幸福祉プラザ総合福祉センターにおける水浴訓練及びデイサービス利用者等を対象とした通所者の送迎を委託により実施する。	
予算の執行方法	委託事業者からの実績報告に基づき、毎月支払った。	
事業の成果	障がい者の社会参加の促進。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	7,211 千円	8,052 千円	8,052 千円	8,052 千円	8,217 千円	
事業にかかる実コスト	8,801 千円	9,259 千円	9,294 千円	9,342 千円	9,550 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	3,820 千円	3,916 千円	3,682 千円	3,049 千円	2,472 千円
	都支出金	1,910 千円	1,958 千円	1,841 千円	1,525 千円	1,236 千円
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	0 千円				
	一般財源	1,481 千円	2,178 千円	2,529 千円	3,478 千円	4,509 千円
間接経費						
職員人件費	1,590 千円	414 千円	415 千円	420 千円	442 千円	
《従事人員数》	0.19 人	0.05 人	0.05 人	0.05 人	0.05 人	
その他の人件費	0 千円	793 千円	827 千円	870 千円	891 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	利用者数	目標	1,900人	1,900人	1,900人
		結果	1,336人	1,510人	—
成果指標 (アウトカム)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項	—
------	---

◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財一 源般		
	B	B		
B	B	B	イ	水浴訓練・デイサービス等の事業実施状況や、送迎を必要とする対象者の障害特性等に応じ、適切な送迎業務を行っていただくことができるよう、使用車両の仕様等について必要な見直しを行っていく。

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	<b>B</b>	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	<b>4</b>	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第7期多摩市障害福祉計画					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	障がい者の居宅における介護については、障害者総合支援法に基づく居宅介護等による支援を行うが、ヘルパー等の資格取得が前提とされるため、重度肢体不自由・知的障がい者が地域で自立生活をする中では、当事者ニーズに合った介護者の確保が困難な状況が時にある。障がい当事者はこのような時間帯を、自らボランティアなどを探し対応しているが、人材の確保・養成に困難性があるため、法外での介護者確保を行い、本制度における支援者が将来的には障害者総合支援法に基づく介護者へつながる制度として設置した。平成29年度から、ニーズの増加と人材の確保のため、利用時間の増加と自立生活サポーター1人当たりの単価の値上げの見直しを行った。また、令和元年10月からサポーターの支援時間上限を撤廃し、令和2年6月から、サポーター及び利用者の安全確保の観点より、「在宅福祉サービス総合保険」に加入した。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成24年度
事業の目的、 令和6年度の目標	障害者総合支援法に基づく居宅介護等の支給決定を受けている障がい者のうち、障害の状況によって長時間の支援が必要、又は、対人関係に困難性があるなどのため、障害福祉サービス事業者から居宅介護を受けることが困難となった場合においても、障がい者の地域生活に必要な支援を受けられる環境を確保することを目的とし、助成することで安定した自立生活の確保を目標とする。	
予算の執行方法	障がい者の自立生活支援を行った月ごとに、助成金を市へ請求。支給量など要件確認後、自立生活支援サポーターへ支払った。	
事業の成果	重度肢体不自由・知的障がい者が必要な介護支援を受け、地域での安定的な自立生活が確保された。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	<b>5,658</b> 千円	<b>4,897</b> 千円	<b>2,481</b> 千円	<b>2,903</b> 千円	<b>3,698</b> 千円	
事業にかかる実コスト	<b>6,495</b> 千円	<b>5,891</b> 千円	<b>3,477</b> 千円	<b>3,910</b> 千円	<b>4,758</b> 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	2,847 千円	2,292 千円	1,134 千円	1,099 千円	1,113 千円
	都支出金	1,424 千円	1,146 千円	567 千円	550 千円	556 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	1,387 千円	1,459 千円	780 千円	1,254 千円	2,029 千円
間接経費						
職員人件費	837 千円	994 千円	996 千円	1,007 千円	1,060 千円	
《従事人員数》	0.10 人	0.12 人	0.12 人	0.12 人	0.12 人	
その他の人件費	0 千円					

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	登録者数	目標	25人	47人	40人
		結果	36人	36人	—
成果指標 (アウトカム)	実利用者数	目標	8人	8人	8人
		結果	7人	6人	—

特記事項	—
------	---

◇自己点検

の 成果 推移 指標	今後の見通し 量的 財一 源般	方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
N	A	A	イ
重度肢体不自由者・知的障がい者が地域で安定的な自立生活を送ることができるよう、必要な助成等を継続していく。			

03-01-02-247

中等度難聴児発達支援事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現				
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり				
	関連する施策		-	-	-	-	
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第7期多摩市障害福祉計画						
関連する報告書など	-						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成25年度から東京都が中等度難聴児発達支援事業を実施することとなった。多摩市でも中等度難聴児への支援を行うため平成26年度から新規で実施している。令和2年から、補聴システムも助成対象とした。令和6年4月から、所得制限を撤廃し、基準価格を改正した。						

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成26年度
事業の目的、 令和6年度の目標	障害者手帳が取得出来ない中等度難聴児に対して、言語の習得や生活能力、コミュニケーション能力等の向上を促進するため、補聴器の購入費用の一部を助成し、もって難聴児の健全な発達を支援することを目的とする。障害者手帳を取得出来ない中等度難聴児への補聴器の支給を行うことで言語の習得や生活能力、コミュニケーション能力等の向上を促進する。	
予算の執行方法	利用者本人もしくは保護者の申請を受け、市が申請内容を審査し補聴器の購入額と基準額とを比較して少ない方の額で決定。決定を受けた申請者は事業者から補聴器を購入。事業者が利用者へ製品を引き渡した後、市は事業者より請求を受け補聴器購入費を支払った。	
事業の成果	中等度難聴児の健全な発達の支援。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	247千円	743千円	614千円	491千円	279千円
事業にかかる実コスト	1,084千円	1,571千円	1,444千円	1,330千円	1,162千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
	都支出金	123千円	372千円	307千円	246千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円
一般財源	124千円	371千円	307千円	245千円	
間接経費					
職員人件費	837千円	828千円	830千円	839千円	
《従事人員数》	0.10人	0.10人	0.10人	0.10人	
その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	延べ支給決定件数	目標	5件	7件	7件
		結果	7件	5件	-
成果指標 (アウトカム)	延べ受給者数	目標	5人	7人	7人
		結果	1人	4人	-

特記事項

-

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
N	N	N	イ	中等度難聴児の健全な発達の支援に向け、継続して事業を実施していく。

**◇事業の位置づけ等**

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法
第六次総合計画 基本計画体系	政策	<b>B</b>	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現
	施策	<b>4</b>	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり
	関連する施策	—	—
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第7期多摩市障害福祉計画		
関連する報告書など	—		
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成13年5月に運営事業者を公募し、NPO法人多摩市障害者福祉協会を選定、平成14年4月に開所。平成19年4月、障がい者支援センター「の一ま」が障害者自立支援法(現障害者総合支援法)に基づく地域活動支援センターに移行した。平成24年4月、新たに多摩市社会福祉協議会に委託して市内2か所目の地域活動支援センターとして障がい者福祉センター「あんど」を開設した。「あんど」では、平成28年9月から高次脳機能障害者支援促進事業を開始。「の一ま」については、平成29年度より受託事業者が変更。債務負担行為により5年の長期契約。令和4年度からの契約について、プロポーザル方式による事業者選定の結果、従前からの事業者を最適受託候補者として選定した。		

**◇令和6年度の事業の実施内容**

	事業開始の時期	平成19年度
事業の目的、 令和6年度の目標	障害の種類に関わらず、障がい者及びその家族を対象に地域での生活支援等に関する様々な相談に応じ、また、基礎的事業や機能強化事業等の各種サービスについて利用援助を行い、障がい者の自立と社会参加の促進を図る。引き続き障害者差別解消法に関連した権利擁護や啓発活動等が重要となっている。	
予算の執行方法	業務委託の契約を締結した法人への委託料を、四半期ごとに概算払により支払う。	
事業の成果	障がい者及びその家族に対する情報提供、及び機能訓練や創作活動等のサービスの利用援助を通じて、社会との交流推進との便宜を供与することにより地域における障がい者のさらなる自立と社会参加の促進を図る。	

**◇事業にかかる費用**

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)		
決算額(単位:千円)	<b>116,188</b>	<b>116,362</b>	<b>121,884</b>	<b>123,833</b>	<b>133,281</b>		
事業にかかる実コスト	<b>118,950</b>	<b>118,847</b>	<b>124,374</b>	<b>126,350</b>	<b>135,930</b>		
内 訳	直接 経費	国庫支出金	6,358	5,836	5,487	4,544	23,941
	都支出金	9,499	9,238	9,064	8,592	18,386	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	
	一般財源	100,331	101,288	107,333	110,697	90,954	
間接 経費	職員人件費	2,762	2,485	2,490	2,517	2,649	
《従事人員数》	0.33	0.30	0.30	0.30	0.30		
その他の人件費	0	0	0	0	0		

**◇成果指標**

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	地域活動支援センター延べ利用者数	目標	15,000人	15,000人	15,000人
		結果	14,566人	13,462人	—
成果指標 (アウトカム)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項	特になし
------	------

**◇自己点検**

の 成 果 推 移	今後の見通し	方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント		
	量的		財一 源般	地域における障がい者の自立と社会参加が促進されるよう、地域活動支援センターでの支援の質向上を図っていく。	
<b>B</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>イ</b>		

サブカルテ ( 6年度決算 )		地域生活支援事業	障害福祉課
03-01-02-247	タブレット通訳システム運用業務委託		

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	4	障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	令和4年度より、文化・生涯学習推進課との共同事業として開始。令和6年度より設置台数を1台増やし6台で運用している。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	令和4年度
事業の目的、 令和6年度の目標	手話および外国語を必要とする市民を対応する際、専門の通訳を介しコミュニケーションがとれるよう、遠隔通訳システムの入ったタブレット端末を各窓口を設置する。	
予算の執行方法	業務委託の契約を締結した事業者への委託料を、完了払により支払う。	
事業の成果	手話及び外国語を必要とする市民とのコミュニケーションを円滑にし、接客サービスを向上させる。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)		
決算額(単位:千円)	0千円	0千円	1,089千円	1,848千円	1,862千円		
事業にかかる実コスト	0千円	0千円	1,504千円	2,268千円	2,304千円		
内 訳	直接経費	国庫支出金	0千円	0千円	498千円	700千円	40千円
		都支支出金	0千円	0千円	249千円	350千円	20千円
		地方債	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
		その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
		一般財源	0千円	0千円	342千円	798千円	1,802千円
	間接経費	職員人件費	0千円	0千円	415千円	420千円	442千円
		《従事人員数》	0.00人	0.00人	0.05人	0.05人	0.05人
	その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	平均利用件数/月	目標	10件	15件	15件
		結果	13.3件	19件	—
成果指標 (アウトカム)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項	—
------	---

◇自己点検

の 成 推 果 移 指	今後の見通し	方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的 的 財一 源 般		設置課や必要台数について利用状況を元に検討を行う。
B	A	B	イ

03-01-02-247	地域生活支援事業
--------------	----------

◇ 執行状況及び成果等

1 意思疎通支援事業

聴覚障がい者の方等が手話通訳を必要とする場合に、月20時間を限度に手話通訳者及び要約筆記者を派遣。平成21年6月から要約筆記者派遣事業を開始し、平成22年度に手話通訳者派遣事業と要約筆記者派遣事業を統合し、意思疎通支援事業として事業を実施している。

(1) 多摩市登録手話通訳者・要約筆記者派遣事業

(2) 東京手話通訳等派遣センター登録手話通訳者・要約筆記者派遣事業

			合計	委託料(円)				合計	委託料(円)						
2	手話	件数	866	8,173,554	2	手話	件数	134	1,264,600						
		時間数	1,368				時間数	302							
要約	件数	48	3		手話	件数	150	1,612,400							
	時間数	134				時間数	346								
3	手話	件数	925		10,041,950	要約	件数			16	1,433,300				
		時間数	1,480				時間数			64					
4	手話	件数	1,007			11,085,050	3			手話		件数	144	2,682,800	
		時間数	1,727									時間数	299		
要約	件数	101	4				要約			件数		13	3,021,400		
	時間数	325								時間数		48			
5	手話	件数	1,007	11,058,638			5		手話	件数		208			2,682,800
		時間数	1,735							時間数		619			
要約	件数	132	6				要約	件数	9	3,021,400					
	時間数	395						時間数	27						
6	手話	件数	1,092		12,716,284		6	手話	件数		221	3,021,400			
		時間数	2,073						時間数		652				
要約	件数	143	7			要約	件数	24	3,021,400						
	時間数	473					時間数	84							

※ 時間数=活動時間数

- (3) 年度末利用登録者数 116人
- (4) 年度末手話通訳者登録者数 33人
- (5) 年度末要約筆記者登録者数 11人

(6) 失語症会話パートナー派遣事業 ※平成31年2月から事業開始

年度	派遣回数	時間	報酬費	年度末パートナー数
令和2年度	22回	228時間45分	207,000円	12人
令和3年度	30回	307時間25分	498,750円	15人
令和4年度	52回	629時間20分	1,003,500円	16人
令和5年度	57回	754時間38分	1,221,000円	14人
令和6年度	59回	655時間58分	1,073,250円	17人

2 講習会事業

(1) 手話講習会事業実績 (単位:人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入門	昼	0 (0)	13 (0)	30 (22)	26 (14)	26 (17)
	夜	0 (0)	11 (0)	30 (23)	25 (19)	27 (21)
基礎	昼	0 (0)	6 (0)	16 (12)	21 (18)	13 (7)
	夜	0 (0)	7 (0)	11 (10)	25 (23)	22 (18)
通訳養成 基本	昼	0 (0)	3 (0)	5 (5)	10 (8)	10 (7)
	夜	0 (0)	7 (0)	10 (7)	11 (9)	14 (13)
通訳養成 実践	応用	0 (0)	4 (0)	5 (3)	10 (9)	11 (10)
	実践	0 (0)	4 (4)	0 (0)	3 (3)	10 (9)
合計		0 (0)	55 (4)	107 (82)	131 (103)	133 (102)

※ ( ) は、修了者数

※ 令和4年度は、令和3年度の講習会で新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる緊急事態宣言等による影響を受けたことにより、実践コースの受講生がいないため実施しなかった。

(2) 要約筆記講習会事業実績 (単位:人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
手書き	0 (0)	1 (1)	6 (5)	5 (5)	0 (0)
パソコン	0 (0)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	5 (5)

※ ( ) は、修了者数

### 3 重度心身障がい者(児) 日常生活用具等給付事業

#### (1) 重度心身障がい者(児) 日常生活用具給付費執行状況

##### 【扶助費の内訳】

年度	件数	給付額
令和2年度	3,043 件	33,136,762 円
令和3年度	3,050 件	33,600,670 円
令和4年度	2,994 件	32,398,042 円
令和5年度	2,984 件	36,663,776 円
令和6年度	3,141 件	35,420,874 円

#### (2) 重度心身障がい者(児) 住宅設備改善給付費執行状況

##### 【扶助費の内訳】

年度	件数	給付額
令和2年度	4 件	2,965,000 円
令和3年度	5 件	1,814,029 円
令和4年度	2 件	232,668 円
令和5年度	4 件	1,912,230 円
令和6年度	3 件	1,818,373 円

### 4 移動支援事業

#### (1) 移動支援事業給付費執行状況

##### 【扶助費の内訳】

年度	人数(実数)	時間	給付額
令和2年度	148 人	19,085.0 時間	37,984,500 円
令和3年度	166 人	19,968.5 時間	39,688,000 円
令和4年度	185 人	24,859.5 時間	50,516,000 円
令和5年度	197 人	26,548.0 時間	55,100,550 円
令和6年度	230 人	28,041.0 時間	59,141,550 円

5 地域活動支援センター事業

【の一ま】(受託事業者:社会福祉法人正夢の会)

(1)契約人数

	契約人数			
	総数(実)	身体	知的	精神
令和2年度	257人	22人	64人	171人
令和3年度	279人	24人	66人	189人
令和4年度	313人	24人	70人	219人
令和5年度	307人	22人	64人	221人
令和6年度	315人	17人	56人	242人

(2)相談件数

	合計	電話	面接	訪問	同行	FAX	Eメール	カンファレンス	関係機関との連絡調整
令和2年度	7,693人	4,582人	782人	215人	178人	48人	236人	185人	1,467人
令和3年度	8,656人	4,859人	1,056人	212人	150人	37人	154人	414人	1,774人
令和4年度	10,617人	5,727人	1,138人	306人	362人	41人	249人	308人	2,486人
令和5年度	10,204人	5,391人	973人	319人	331人	35人	236人	419人	2,500人
令和6年度	10,911人	5,668人	1,049人	355人	266人	15人	77人	359人	3,122人

\*令和2年度、FAXには手紙34人含む \*令和3年度、FAXには手紙35人含む \*令和4年度、FAXには手紙36人含む

\*令和5年度、FAXには手紙34人含む \*令和6年度、FAXには手紙14人含む

【あんど】(受託事業者:社会福祉法人多摩市社会福祉協議会)

(1)契約人数

	契約人数					
	総数(実)	身体	知的	精神	手帳なし	
令和2年度	77人	54人	5人	4人	14人	*重複者7人
令和3年度	62人	58人	1人	2人	1人	*重複者6人
令和4年度	80人	54人	6人	10人	10人	*重複者6人
令和5年度	76人	56人	5人	4人	11人	*重複者12人
令和6年度	88人	55人	7人	10人	16人	*重複者11人

(2)各事業件数

基礎的事業

	利用者数(延)					利用者数(延)
	合計	趣味・教養	デイサービス	その他	食事	送迎
令和2年度	647人	168人	209人	67人	203人	434人
令和3年度	845人	220人	274人	92人	259人	575人
令和4年度	1,024人	415人	321人	0人	288人	658人
令和5年度	764人	416人	179人	0人	169人	270人
令和6年度	936人	478人	287人	0人	171人	565人

機能強化事業

	利用者数(延)						利用者数(延)
	合計	水浴	相談	その他	通所入浴	訪問入浴	送迎
令和2年度	1,995人	518人	849人	207人	180人	241人	615人
令和3年度	2,841人	1,064人	1,006人	288人	203人	280人	1,118人
令和4年度	3,242人	1,211人	1,176人	378人	164人	313人	1,436人
令和5年度	3,918人	1,469人	1,446人	512人	166人	325人	1,445人
令和6年度	3,018人	1,335人	766人	377人	168人	372人	1,382人

6 日中一時支援事業

(1)日中一時支援事業給付費執行状況

【扶助費の内訳】

年度	人数(実数)	単位	給付額
令和2年度	68人	3,002 単位	8,843,100円
令和3年度	69人	3,081 単位	9,115,800円
令和4年度	41人	1,789 単位	5,845,800円
令和5年度	51人	1,911 単位	6,068,400円
令和6年度	50人	1,734 単位	5,525,100円

7 自立生活サポーター支援助成

(数値は実績数)

年度	利用者	サポーター	助成額
令和2年度	6人	21人	5,373,900円
令和3年度	5人	40人	4,712,400円
令和4年度	6人	40人	2,290,050円
令和5年度	7人	36人	2,712,675円
令和6年度	6人	36人	3,505,950円

8 タブレット通訳システム運用業務

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用件数	172件	160件	228件

※令和4年6月1日利用開始

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

高齢支援課

03-01-03-053

生活支援体制整備事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	介護保険法
第六次総合計画 基本計画体系	政策	<b>B</b>	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現
	施策	<b>3</b>	地域生活における高齢者支援
	関連する施策	<b>B2</b>	— — — —
関連する個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画		
関連する報告書など	—		
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成27年度の介護保険法の改正により、地域の支え合いによる生活支援体制づくりを推進していくため「生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体」を設置した。地域全体で多様な主体による支え合いを創出するとともに、総合事業の担い手となる生活サポーターの養成を開始。平成29年度からは業務委託し、第1層協議体として「多摩市まるっと協議体」を設置、3つの分科会に別課題別の取組を行った。令和6年度からは第1層第2層ともに委託先を変更し、地域課題の整理や把握、対応策の検討を行うとともに、まるっと協議体の分科会を見直し、課題に応じたプロジェクト方式で多様な主体と連携し協議を行った。なお、令和6年度より重層的支援体制整備事業の開始に伴い、特別会計から一般会計へ移行している。		

## ◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成27年度
事業の目的、 令和6年度の目標	地域で高齢者の生活を支える活動を創設することを目的とし多様なサービス提供主体による協議の場を設置し、地域の高齢者の生活ニーズに応える仕組みを構築する。令和6年度は委託先変更により地域課題の把握を強化するなど、より実効性のある体制の構築を図る。	
予算の執行方法	第1層及び第2層の生活支援コーディネーター業務、協議体の運営、生活サポーター事業所フォローアップ研修会の実施等について業務委託により予算を執行した。	
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1層生活支援体制整備事業では、関係機関と把握した地域資源や地域課題の共有を行う仕組みを構築するとともに、協議体である「まるっと協議体」及び2つのプロジェクト(移動・生活支援)を開催し、課題の把握と整理を行った。生活サポーターについては、現状把握アンケートを実施し、その結果をもとに住民主体による訪問型サービスの指定事業所ごとにフォローアップミーティングを開催した。</li> <li>・第2層生活支援体制整備事業では、介護予防を目的とした通いの場の立ち上げ及び継続支援を行うとともに、地域課題の整理等を進めた。</li> <li>・まるっと協議体としてTAMAフレイル予防プロジェクトにブースを出展し、生活支援体制整備事業に関する啓発を行うとともに、第2層を中心に高齢者の活躍機会の啓発を行った。</li> </ul>	

## ◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	<b>17,839</b> 千円	<b>25,114</b> 千円	<b>24,471</b> 千円	<b>26,067</b> 千円	<b>25,980</b> 千円	
事業にかかる実コスト	<b>25,791</b> 千円	<b>31,740</b> 千円	<b>31,359</b> 千円	<b>33,032</b> 千円	<b>33,309</b> 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	6,868 千円	9,669 千円	9,421 千円	10,036 千円	10,002 千円
	都支出金	3,434 千円	4,834 千円	4,711 千円	5,018 千円	5,001 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	7,537 千円	10,611 千円	10,339 千円	11,013 千円	5,976 千円
	一般財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	5,001 千円
間接経費						
職員人件費	7,952 千円	6,626 千円	6,888 千円	6,965 千円	7,329 千円	
《従事人員数》	0.95 人	0.80 人	0.83 人	0.83 人	0.83 人	
その他の人件費	0 千円					

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	協議体開催回数+第1層・第2層定例会開催回数 (令和2年度から分科会含む)	目標	21回	20回	15回
		結果	22回	23回	—
成果指標 (アウトカム)	協議体参加者数+第1層・第2層定例会参加者数 (延べ人数)(令和2年度から分科会含む)	目標	300人	230人	340人
		結果	259人	437人	—

## 特記事項

令和6年度より重層的支援体制整備事業の開始に伴い、特別会計から一般会計へ移行。令和6年度より分科会方式から把握してきた課題に対してのプロジェクト方式へと変更した。

## ◇自己点検

成果 の 推移 指標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ ー 量 的	財 一 源 般		
B	A	A	イ	市民を含めた多様な主体が協力しあい、介護予防・生活支援を推進するとともに、高齢者の孤立を予防することのできる地域づくりが求められる。そのため、より効果的なコーディネーター業務の展開を目指し、引き続き地域課題の把握と整理を行うとともに、多様な主体とのネットワーク構築を進めることで地域課題の解決に向けた具体的な取組につなげていく。

03-01-03-053	生活支援体制整備事業
--------------	------------

◇ 執行状況及び成果等

1 第1層協議体（まるっと協議体）実績

	全体会議		分科会（プロジェクト）	
	実施回数	参加人数（人）	実施回数	参加人数（人）
令和2年度	2	（書面開催）34	11	135
令和3年度	3	83	18	189
令和4年度	3	69	20	205
令和5年度	3	68	16	162
令和6年度	4	145	7	114

※令和6年度から分科会方式からプロジェクト方式へ変更

2 生活支援体制整備事業の周知イベント等実績

年度	開催内容	来場者数（人）
令和3年度	「いきがい・助け合いサミットin神奈川 共生社会をつくる地域包括ケア」の参加（9/1、9/2）	オンライン実施
令和4年度	・TAMAフレイル予防プロジェクトへのブース参加（6/22、9/15、10/31） ・福祉フェスタでの出展（10/16）	239
令和5年度	・TAMAフレイル予防プロジェクトへのブース参加（9/28、10/5） ・たまし健幸フェスタ2023（11/26）	365
令和6年度	・TAMAフレイル予防プロジェクトへのブース参加（9/13、1/22）	190

※令和2年度については新型コロナウイルス感染症防止のため実施なし

3 多摩市生活サポーター養成講座実績

年度	内容	実施回数	参加人数（人）
令和2年度	生活サポーター養成講座	1	17
	生活サポーターフォローアップ研修	1	33
令和3年度	生活サポーター養成講座	1	17
	生活サポーター事業所研修	3	
	生活サポーターフォローアップ研修	1	53 ※うち9名後日動画配信
令和4年度	生活サポーター養成講座	3	27
	生活サポーター事業所研修	2	
	生活サポーターフォローアップ研修	3	48
令和5年度	生活サポーター養成講座	2	23
	生活サポーター事業所研修	0	
	生活サポーターフォローアップ研修	2	72
令和6年度	生活サポーター養成講座	0	1
	生活サポーター事業所研修	1	
	生活サポーターフォローアップ研修	4	21

4 多摩市生活サポーター登録人数（累計）

年度	人数（人）
令和2年度	245
令和3年度	262
令和4年度	289
令和5年度	312
令和6年度	313

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

高齢支援課

03-01-03-108

一般介護予防事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	介護保険法
第六次総合計画 基本計画体系	政策	<b>B</b>	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現
	施策	<b>3</b>	地域生活における高齢者支援
	関連する施策	<b>B2</b>	— — — —
関連する個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画		
関連する報告書など	—		
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	介護保険法改正により、平成28年度からこれまでの一次予防・二次予防対象者、介護予防等の事業を、一般介護予防事業に再編して実施。また豊ヶ丘南公園で実施していた健康推進課所管の健康づくりうんどう教室を高齡支援課で実施しているうんどう教室と統合した。平成29年度はフレイル予防事業(TAMAフレイル予防プロジェクト:TFPP)の試行及び一般介護予防事業評価委員会を開始し、平成30年度はTFPPの全市展開、介護予防による地域づくりとして「近所de元気アップトレーニング(近トレ)」を開始した。コロナの影響により令和3年度にTFPPの実施方法を見直し、屋外の公園を利用して実施した。令和4年度には地域介護予防教室等でTFPPを実施するなど、地域の高齢者の状況把握に努めた。令和6年度より重層的支援体制整備事業の開始に伴い、事業の一部を特別会計から一般会計へ移行した。		

## ◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成28年度

事業の目的、 令和6年度の目標	高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民運営の通いの場を充実させ、人と人のつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進する。また、地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取り組みを推進し、支援が必要な状態になっても、生きがい・役割をもって生活できる地域の実現を目指す。
予算の執行方法	介護予防リーダー養成事業、うんどう教室地域指導員養成・スキルアップ事業、介護予防ボランティアポイント事業を業務委託にて実施した。その他、地域介護予防教室及び近所de元気アップトレーニング団体活動費補助金を支出した。
事業の成果	介護予防に資する通いの場を拡充するため、地域介護予防教室及び近所de元気アップトレーニングの活動支援を行った。その結果、地域介護予防教室は新規で1か所立上り19か所となり、近所de元気アップトレーニング活動団体は新規で4か所立上り44団体となった。また、介護予防活動の担い手として介護予防リーダーを養成し、累計で230人となった。住民同士の支えあいを醸成しながら、介護予防に取り組む機会や活動の担い手を創出した結果、地域全体の健康増進につながり、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと生活できる環境づくりを推進し健康寿命の延伸に寄与した。

## ◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	0千円	0千円	0千円	0千円	9,966千円	
事業にかかる実コスト	0千円	0千円	0千円	0千円	25,949千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	2,286千円
	都支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	1,245千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円	5,188千円
	一般財源	0千円	0千円	0千円	0千円	1,247千円
	間接経費					
職員人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	15,983千円	
「従事人員数」	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	1.81人	
その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	一般介護予防事業対象者数(各年1月1日現在65歳以上人口)	目標	—	43,420人	43,480人
		結果	—	43,480人	—
成果指標 (アウトカム)	介護予防に資する住民主体の場への参加者数(高齢者人口の1割)	目標	—	4,342人	4,348人
		結果	—	5,394人	—

特記事項

令和6年度より重層的支援体制整備事業の開始に伴い、特別会計で実施していた事業の一部を一般会計に移行。

## ◇自己点検

成果指標の推移	今後の見通し		方今今後の	今後の課題や方向性に関するコメント
	数量的	財源		
A	A	A	イ	後期高齢者の増加とともに、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯の増加が見込まれることから、地域の中で住民同士がつながりを持ちながら主体的に介護予防活動に取り組むことが重要となる。通いの場の担い手不足等の課題もあり、引き続き関係機関と連携して、住民の主体的な活動を広げていくための支援を行っていく。

03-01-03-108

## 一般介護予防事業

## ◇ 執行状況及び成果等

## 地域介護予防活動支援事業

## 1 地域介護予防教室

種別 年度	教室数	開催回数	参加者数（実数）	参加者数（延数）
令和2年度	15箇所	337回	691人	8,530人
令和3年度	15箇所	484回	732人	12,855人
令和4年度	17箇所	747回	1,070人	20,087人
令和5年度	18箇所	845回	1,112人	23,401人
令和6年度	19箇所	851回	1,075人	25,591人

※参加者数は介護予防リーダーを含む

## 2 介護予防リーダー養成講座

種別 年度	養成講座実施回数	フォロー講座 実施回数	修了者数 （実数）	修了者数 （累計）
令和2年度	13回	3回	16人	152人
令和3年度	12回	3回	20人	172人
令和4年度	12回	3回	13人	185人
令和5年度	12回	3回	26人	211人
令和6年度	12回	3回	19人	230人

## 3 うんどう教室地域指導員養成

種別 年度	養成講座・実践指導教育 実施回数	参加者数（実数）	修了者数（実数）
令和元年度	6回	5人	4人
令和5年度	7回	6人	4人
令和6年度	7回	10人	7人

※令和2年度、令和3年度、令和4年度は未実施

## 4 乞田・貝取ふれあい広場公園うんどう教室

種別 年度	実施回数	教室参加者数	
		実数	延数
令和2年度	9回	20人	96人
令和3年度	11回	28人	134人
令和4年度	12回	32人	238人
令和5年度	12回	27人	171人
令和6年度	12回	26人	174人

### 5 豊ヶ丘南公園うんどう教室

種別 年度	実施回数	教室参加者数	
		実数	延数
令和2年度	9回	33人	149人
令和3年度	11回	60人	254人
令和4年度	12回	46人	276人
令和5年度	12回	51人	319人
令和6年度	12回	59人	379人

### 6 介護予防ボランティアポイント事業

種別 年度	登録者数	うち新規登録者数(再掲)	受入機関数
令和3年度	484人	30人	49機関
令和4年度	514人	46人	53機関
令和5年度	557人	58人	53機関
令和6年度	586人	60人	59機関

### 7 近所de元気アップトレーニング

種別 年度	新規活動団体数	活動廃止団体数	団体数
令和6年度	4団体	2団体	44団体

※令和6年度から第2層生活支援体制整備事業の委託先が変更となったことに伴い一般介護予防事業として実施

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

高齢支援課

03-01-03-110 地域包括支援センター運営事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	多摩市地域包括支援センター事業実施要綱、介護保険法				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現				
	施策	3	地域生活における高齢者支援				
	関連する施策	B2	-	-	-	-	
関連する個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画						
関連する報告書など	-						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成18年度の介護保険法改正により、これまでの在宅介護支援センター6か所を地域包括支援センターへ移行して事業を開始。平成28年に地域包括支援センターの担当地区をコミュニティエリアに合わせ5か所に再編し、地域包括支援センターの後方支援機関として、高齢支援課内に基幹型地域包括支援センターを設置。令和3年度には北部地域包括支援センター愛宕支所を設置し、委託型6か所と直営型1か所で事業にあっている。高齢者が支援や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの推進とネットワーク構築、地域ケア会議の実施等に取り組んでいる。令和6年度より重層的支援体制整備事業として実施するため、介護保険特別会計から一般会計へ移行した。						

## ◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成18年度
事業の目的、 令和6年度の目標	地域包括ケアシステムの中核機関として、地域包括支援センターにおいて総合相談支援業務、権利擁護業務、介護予防ケアマネジメント業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務等を一体的に実施する。令和6年度は、①各地域包括支援センターの人員を1名増員し、第2層生活支援体制整備事業と一体的に行うことにより、業務の効率化と機能強化を行う。②地域における出張相談を定期的に行うことで、近隣に相談できる拠点が無い地区への関係づくりや支援の充実を図る。	
予算の執行方法	基幹型地域包括支援センターは直営で人件費を支払い、委託型地域包括支援センター事業は、社会福祉法人、社会医療法人等に業務委託料を執行した。また、地域包括支援センターシステム関係経費を執行した。	
事業の成果	地域包括支援センター職員の増員及び第2層生活支援体制整備事業と一体的に実施することで、地域包括支援センターの機能強化及び業務の効率化を図った。また、支援が必要な高齢者に対し、個別に応じた丁寧な相談を行い、安定した生活につながるケア、介護予防事業への参加促進、総合相談及び介護予防プランの作成を行った。	

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)		
決算額(単位:千円)	210,199 千円	213,446 千円	233,552 千円	209,589 千円	222,825 千円		
事業にかかる実コスト	224,848 千円	227,940 千円	251,395 千円	228,470 千円	240,044 千円		
内 訳	直接 経費	国庫支出金	113,779 千円	113,502 千円	123,152 千円	114,556 千円	85,787 千円
		都支出金	40,463 千円	41,089 千円	44,958 千円	40,346 千円	42,894 千円
		地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
		その他特定財源	55,957 千円	58,855 千円	65,442 千円	54,687 千円	51,248 千円
	間接 経費	一般財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	42,896 千円
		職員人件費	14,649 千円	14,494 千円	17,843 千円	18,881 千円	17,219 千円
		《従事人員数》	1.75 人	1.75 人	2.15 人	2.25 人	1.95 人
	その他の人件費	0 千円					

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	延べ相談件数(目標設定が適切でないため、結果のみ記載する。)	目標	—	—	—
		結果	42,427件	49,934件	—
成果指標 (アウトカム)	総合相談及び介護予防プランにおいては、個々の支援や継続的なマネジメント内容の向上を目指しており、具体的な数値化が適切ではないため、成果指標は設置しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

## 特記事項

令和6年度より重層的体制整備事業として実施するため、介護保険特別会計から一般会計へ移行した。

## ◇自己点検

成果 の 推移 指標	今後の見通し		方 今 向 後 の 性	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 的		
N	A	A	イ	高齢化の進行に伴い、支援が受けられず孤立化してしまう高齢者の増加が懸念されるため、国や市の指標を弾力的に運用し見直すことにより、地域包括支援センターの機能強化を図り、関係機関とも連携し地域に密着した丁寧な支援を行っていく。

03-01-03-110

## 地域包括支援センター運営事業

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1 業務委託料（認知症地域支援推進員及び第2層生活支援コーディネーターの委託料を含む）

(単位:千円)

年度	西部	東部	多摩	中部	北部	計
2	26,400	38,577	38,400	45,972	38,761	188,110
3	32,400	38,080	38,300	45,972	39,989	194,741
4	32,400	38,588	37,900	45,972	39,664	194,524
5	32,400	38,592	39,400	45,972	39,657	196,021
6	38,501	43,708	45,529	52,099	45,757	225,594

※令和6年度より第2層生活支援コーディネーターを地域包括支援センターへ委託

## 2 事業成果等

## (1) 実相談件数

(単位:件)

年度	月平均相談件数					合計年間 相談件数
	西部	東部	多摩	中部	北部	
2	229	241	256	409	246	4,796
3	228	258	260	439	262	5,085
4	241	280	242	482	301	5,551
5	226	276	255	500	305	5,669
6	242	306	289	529	316	6,297

## (2) 延べ相談件数

(単位:件)

年度	西部	東部	多摩	中部	北部	計
2	6,480	6,349	7,242	12,193	7,755	40,019
3	7,237	6,787	6,711	13,599	8,521	42,855
4	7,350	7,067	6,137	12,873	9,951	43,378
5	7,370	6,445	6,557	12,586	9,469	42,427
6	9,402	7,063	7,923	14,407	11,139	49,934

## (3) 地域包括支援センターの移転等の実績

平成28年10月	中部地域包括支援センターを永山商店街へ移転
平成30年5月	北部地域包括支援センターを多摩市健康センター3階 関戸・一ノ宮コミュニティセンター内へ移転
令和元年10月	東部地域包括支援センターを諏訪複合教育施設内へ移転
令和3年9月	北部地域包括支援センター愛宕支所を愛宕第一住宅 愛宕1-1-2-106に開所

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

高齢支援課

03-01-03-257

老人保護措置費

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	老人福祉法・高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現				
	施策	3	地域生活における高齢者支援				
	関連する施策	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画						
関連する報告書など	—						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成12年度に介護保険法が施行されたことにより、養護老人ホームへの入所措置等、一部の業務が福祉事務所の事務として残った。特別養護老人ホームへの措置はやむを得ない事由による場合を除き廃止された。なお、サービス利用にあたっては、本人と施設との契約へと移行している。						

## ◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	被措置者の安全安心な生活を支援する。
予算の執行方法	老人保護措置費支弁基準により算出された生活費等を、扶助費にて支払った。
事業の成果	65歳以上で経済的、精神的、または住環境的な理由から在宅生活が困難になった方に対する養護老人ホームへの入所措置、及びやむを得ない事由により介護サービスの利用や特別養護老人ホームへの入所措置等を実施することで、高齢者の福祉を図った。

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	4,688 千円	2,797 千円	2,807 千円	280 千円	2,354 千円
事業にかかる実コスト	7,618 千円	5,696 千円	4,550 千円	1,035 千円	3,149 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	233 千円	91 千円	397 千円	185 千円
	一般財源	4,455 千円	2,706 千円	2,410 千円	95 千円
間接経費					
職員人件費	2,930 千円	2,899 千円	1,743 千円	755 千円	
《従事人員数》	0.35 人	0.35 人	0.21 人	0.09 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	①養護老人ホームへの措置 ②特別養護老人ホームへの措置 ③老人短期入所施設への措置 (目標設定が適当でないため、結果のみ記載する。)	目標	—	—	—
		結果	①0人②2人③0人	①0人②4人③0人	—
成果指標 (アウトカム)	在宅生活が困難な方や虐待を受けた方等を対象とした保護措置であり、指標の設定は適切でない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

—

## ◇自己点検

の 成 果 推 移 標	今後の見通し	方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的 的		財一 源般
B	B	B	イ

03-01-03-257

## 老人保護措置費

## ◇ 執行状況及び成果等

(1)法第11条第1項第1号による養護老人ホームへの入所措置

(単位：人)

年度	年度当初利用者数	新規利用者数	措置廃止者数	年度末利用者数
令和2年度	3	0	2	1
令和3年度	1	0	0	1
令和4年度	1	0	1	0
令和5年度	0	0	0	0
令和6年度	0	0	0	0

(2)法第11条第1項第2号による特別養護老人ホームへの入所措置

(単位：人)

年度	年度当初利用者数	新規利用者数	措置廃止者数	年度末利用者数
令和2年度	0	1	1	0
令和3年度	0	0	0	0
令和4年度	0	2	2	0
令和5年度	0	2	1	1
令和6年度	1	3	2	2

(3)法第10条の4第1項第3号による老人短期入所施設等への入所措置

(単位：人)

年度	年度当初利用者数	新規利用者数	措置廃止者数	年度末利用者数
令和2年度	0	0	0	0
令和3年度	0	0	0	0
令和4年度	0	0	0	0
令和5年度	0	0	0	0
令和6年度	0	0	0	0

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

高齢支援課

03-01-03-258

高齢者慶祝事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	老人福祉法
第六次総合計画 基本計画体系	政策	<b>B</b>	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現
	施策	<b>3</b>	地域生活における高齢者支援
	関連する施策	—	—
関連する個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画		
関連する報告書など	—		
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成15年度に開催の「多摩市長寿を祝う会企画検討委員会」の提言により、平成16年度(70歳以上)から平成25年度(75歳以上)に対象年齢の引上げや、平成24年度より市民協働による「長寿を共に祝う会」の見直しを実施した。平成23年度をもって「長寿祝金」を廃止し、平成24年度に「市長100歳訪問」を開始した。平成30年度に「長寿を共に祝う会在り方懇談会」を開催するなど関係機関と協議し、パルテノン多摩改修期間中は、長寿を共に祝う会(イベント型)を休会した。代替として令和元年度から3年度に75歳の市民に向けて慶祝通知を送付した。令和4年度にはパルテノン多摩がリニューアルオープンし市政50周年記念イベントにあわせてイベント型を実施した。令和5年度よりイベント型の実施方法・内容を見直しして開催している。		

## ◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度
事業の目的、 令和6年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の間に広く高齢者の福祉についての関心と理解を深め、高齢者に敬意を表し長寿をお祝いする。高齢者が社会参加や生きがいを見つけ、生活の向上に努める意欲を促すことを目的とする。</li> <li>地域で行われる「長寿を共に祝う会(出張型)」において、出し物等を披露することで長寿を祝い地域活動を支援する。コロナ影響により令和3年度に見直した回数で、引き続き事業を実施する。</li> <li>「長寿を共に祝う会(イベント型)」は安全性を高めるために誘導を含めた企画運営を委託し引き続き実施する。</li> <li>「100歳訪問」は祝辞をお渡しすることで実施する。令和6年度についても感染症対策を行いながら事業を実施する。</li> </ul>	
予算の執行方法	「長寿を共に祝う会」(イベント型)の企画・運営業務を委託した。市民協働指定事業として、「長寿を共に祝う会」(出張型事業)の企画・運営業務を市民団体に委託した。「市長100歳訪問」は市長がご自宅等へ訪問し、祝辞を差し上げた。	
事業の成果	本事業は、高齢者に敬意を表し、長寿をお祝いするだけでなく、高齢者の生きがいづくりや福祉の向上に繋がる事業となっており、高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりの実現に寄与した。	

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	989千円	1,089千円	6,969千円	6,737千円	5,880千円	
事業にかかる実コスト	4,337千円	4,816千円	10,787千円	11,184千円	10,560千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	
	都支出金	462千円	521千円	3,311千円	3,192千円	2,940千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源	527千円	568千円	3,658千円	3,545千円	2,940千円
間接経費						
職員人件費	3,348千円	3,727千円	3,818千円	4,447千円	4,680千円	
《従事人員数》	0.40人	0.45人	0.46人	0.53人	0.53人	
その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	イベント型事業実施回数 出張型事業実施回数	目標	1回 20か所以上	1回 20か所以上	20か所以上
		結果	1回 19か所(41回)	1回 19か所(28回)	—
成果指標 (アウトカム)	参加者数(イベント型+出張型)	目標	2,500人	2,500人	1,500人
		結果	1,626人	1,305人	—

## 特記事項

令和7年度の活動指標・成果指標は、出張型事業のみ記載。

## ◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の ウ	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ ー 量 的	財 一 源 般		
B	A	A	ウ	「出張型事業」の実施については、より多く開催できるよう、周知の仕方や実施方法について検討していく。「イベント型」の実施については、参加人数や対象年齢について課題があるため、事業全体の見直しを行っていく。

03-01-03-258	高齡者慶祝事業
--------------	---------

## ◇ 執行状況及び成果等

年度	実施回数	参加者数	内容	委託料
2	0回	0人	イベント型企画（休会）	493,758円
	19回	299人	出張型企画	
3	0回	0人	イベント型企画（休会）	544,563円
	28回	767人	出張型企画	
4	1回	866人	イベント型企画 <内容> 著名人による演芸を披露（落語・三味線漫談・太 神楽曲芸） フレイル予防測定会を同時に開催	3,958,200円
	45回	959人	出張型企画	
5	1回	616人	<内容> 著名人による演芸を披露（マジック・歌） フレイル予防測定会を同時に開催	5,653,000円
	41回	1,010人	出張型企画	
6	1回	504人	イベント型事業 <内容> 著名人による演芸を披露（オペラ・歌謡） フレイル予防測定会を同時に開催	4,972,047円
	28回	801人	出張型企画	

※パルテノン多摩の改修期間中は、イベント型事業を休会した。

※令和2～3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、通常通りの事業実施が難しく、実施回数・参加者数が減少した。

※令和4年度のイベント型は、パルテノン多摩で市制施行50周年記念事業として開催した。

※令和5年度のイベント型の委託料は、案内状の郵便料を含む。

※令和6年度はイベント型の案内状郵送を廃止し、チラシ作成業務委託で周知用チラシを作成した。

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

高齢支援課

03-01-03-261

シルバー人材センター助成事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	高齢者等の雇用の安定等に関する法律			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	3	地域生活における高齢者支援			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	高齢者の多様な就業ニーズに対応するため、平成16年度に無料職業紹介事業(平成23年度事業終了)、平成17年度に高齢者生活援助サービス事業(平成20年度助成終了)、平成21年度に子育て支援事業(平成23年度助成終了)、平成28年度に労働者派遣事業を助成対象とした。平成23年度に公益社団法人に移行した。自主的・自立的な運営を図る管理体制が求められ、迅速かつ適正な情報開示、透明性・健全性・遵法性の確保・推進を図っている。また、平成27年10月から労働者派遣事業を開始し、多様な就業先の開拓に取り組んでいる。					

## ◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	就業により社会参加を希望する高齢者を対象に、臨時的・短期的・軽易な仕事を提供する公益社団法人多摩市シルバー人材センターに対し助成を通して、円滑な運営を促進し、高齢者の福祉の増進を図る。シルバー人材センターが行う派遣事業の支援を行う。
予算の執行方法	公益社団法人多摩市シルバー人材センターの事業費の助成を行った。
事業の成果	助成事業を通じて、シルバー人材センターの円滑な運営、高齢者の就業、それを通じた生きがいの充実に繋がった。

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	34,038 千円	34,204 千円	46,145 千円	33,713 千円	38,059 千円	
事業にかかる実コスト	37,219 千円	37,351 千円	48,635 千円	35,811 千円	39,825 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	12,797 千円	12,797 千円	12,889 千円	12,889 千円	14,995 千円
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	0 千円				
	一般財源	21,241 千円	21,407 千円	33,256 千円	20,824 千円	23,064 千円
間接経費						
職員人件費	3,181 千円	3,147 千円	2,490 千円	2,098 千円	1,766 千円	
《従事人員数》	0.38 人	0.38 人	0.30 人	0.25 人	0.20 人	
その他の人件費	0 千円					

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	会員数	目標	1,335人	1,355人	1,375人
		結果	1,420人	1,532人	-
成果指標 (アウトカム)	就業延日人数	目標	98,880人	100,410人	101,990人
		結果	106,895人	101,258人	-

## 特記事項

積極的な新規就業開拓を実施すると共に、会員数拡大を推進し、前年度比で100人以上の会員増加を実現した。

## ◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 の 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント	
	量 的	財 源 般			
A	A	B	イ	外郭監理団体である「シルバー人材センター」の活動がますます促進されるよう、必要に応じて指導・助言を行う。会員数が増加している一方、就業率が伸び悩んでいるため、月に一回実施している定例会などを通し、指導・助言を行っていく。	

## 03-01-03-261 シルバー人材センター助成事業

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1 シルバー人材センター事業実績

年度	会員数(人)	派遣・請負就業 実人数(人)	派遣・請負 就業率	補助金額(円)
2	1,137	887	78.0%	34,030,574
3	1,286	947	73.6%	34,196,921
4	1,316	1,009	76.7%	34,296,425
5	1,420	996	70.1%	33,708,914
6	1,532	992	64.8%	38,054,407

※数値は各年度末（3月31日）時点のものです。

## 2 シルバー人材センター請負事業「受託件数と契約金額」

上段：受託件数（件）

下段：契約金額（円）

年度	合計	公共	民間			
				独自	企業	家庭
2	3,183	564	2,619	0	1,191	1,428
	439,307,244	220,953,596	218,353,648	0	181,954,374	36,399,274
3	4,231	1,433	2,798	0	1,289	1,509
	497,385,870	261,999,981	235,385,889	0	194,878,891	40,506,998
4	3,284	489	2,795	0	1,319	1,476
	509,754,220	258,114,012	251,640,208	0	213,477,314	38,162,894
5	3,386	489	2,897	0	1,362	1,535
	519,693,957	250,912,845	268,781,112	0	226,936,286	41,844,826
6	3,116	497	2,619	2	1,347	1,270
	548,963,695	271,294,931	277,668,764	120,589	239,400,087	38,148,088

## 3 シルバー人材センター派遣事業「契約件数と契約金額」

年度	契約件数	契約金額（円）
2	31	77,243,034
3	43	103,934,061
4	55	122,080,640
5	61	130,282,384
6	72	107,104,953

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

高齢支援課

03-01-03-266

老人福祉センター事業費

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	老人福祉法
第六次総合計画 基本計画体系	政策	<b>B</b>	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現
	施策	<b>3</b>	地域生活における高齢者支援
	関連する施策	—	—
関連する個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画		
関連する報告書など	—		
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	老人福祉法及び厚生労働省の通達「老人福祉センター設置運営要綱」等に基づき、本市においては「多摩市総合福祉センター条例施行規則」によって60歳以上の方が利用できる事業としている。昭和50年に開設された旧福祉センターの時より、高齢者の趣味や生きがい仲間づくりのため「寿大学」を実施し、その後の自主グループである「同好会」を支援してきた。平成9年の総合福祉センター開設の際に、多摩市社会福祉協議会に業務委託し、令和3年度から指定管理へ移行した。令和5年度に行った意見交換会、利用者説明会を踏まえ令和6年4月から制度改正し①市内高齢者一般団体の利用料金の徴収②事業専用室の一般解放③予約回数の上限・仮予約の自動キャンセルの導入④老人福祉センター同好会の支援期間の見直しの4点を変更した。送迎バスについては令和6年度にアンケート調査を行い、運行時間や内容の見直しを検討した。		

## ◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	高齢者が健康で明るい生活を過ごしていくことを目的に、健康増進、教養の向上及びレクリエーション等を総合的に提供する。また、通所の利便性向上、身体弱者の安全確保のために送迎バスを運行する。高齢者の健康増進等のための事業を実施し、生きがいづくり、福祉の向上を図る。
予算の執行方法	老人福祉センター事業の企画・運営を指定管理業務として執行した。 利便性向上のために送迎バスの運行を業務委託して執行した。
事業の成果	令和6年度から制度改正を行い施設利用の方法について見直しを行った。寿大学については新たな講座を開設し、寿大学延べ参加者数が増加した。団体の活動発表の場である「春の発表会」では令和6年度から同好会に限定せず、一般団体も参加できるよう見直した。各種事業を通じて、生きがいづくりや仲間づくりを行うことによって、閉じこもり予防を図り、健康寿命の延伸に寄与した。

## ◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	73,569 千円	75,507 千円	77,255 千円	76,603 千円	76,554 千円	
事業にかかる実コスト	76,080 千円	77,992 千円	80,990 千円	80,127 千円	80,704 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	35,210 千円	35,890 千円	36,879 千円	36,943 千円	37,148 千円
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	0 千円				
	一般財源	38,359 千円	39,617 千円	40,376 千円	39,660 千円	39,406 千円
間接経費						
職員人件費	2,511 千円	2,485 千円	3,735 千円	3,524 千円	4,150 千円	
《従事人員数》	0.30 人	0.30 人	0.45 人	0.42 人	0.47 人	
その他の人件費	0 千円					

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	各種事業の開催 開館日数	目標	6事業 281日	6事業 281日	6事業 281日
		結果	6事業 281日	6事業 281日	—
成果指標 (アウトカム)	年間延べ利用者	目標	40,000人	40,000人	43,000人
		結果	42,231人	33,117人	—

特記事項

—

## ◇自己点検

の 成果 推移 指標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の イ	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的 的	財 一 源 般		
B	A	B	イ	魅力ある老人福祉センター事業となるよう、引き続き指定管理者と協議しながら、健康増進、教養の向上及びレクリエーション等を総合的に提供し、高齢者の生きがいや仲間づくりを促進する。送迎バスは令和7年度から運行内容を見直しするため、利便性や利用者状況について引き続き検討していく。

03-01-03-266	<b>老人福祉センター事業費</b>
--------------	--------------------

◇ 執行状況及び成果等

1 多摩市総合福祉センター送迎バス運行業務委託

年度 \ 種別	送迎人数 (延べ人数)	委託料 (円)
2	11,478	32,911,395
3	18,287	42,240,000
4	22,369	42,240,000
5	25,402	42,240,000
6	26,291	42,240,000

2 老人福祉センター事業委託

年度	年間利用者数 (延べ人数)	委託料 (円)
2	24,909	36,333,912
3	32,395	31,085,700
4	35,991	32,448,000
5	42,231	32,755,000
6	33,117	33,252,000

<年間利用者数内訳 (延べ人数)>

年度	寿大学 (文化・教養)	寿大学 (健康推進)	その他事業		同好会 活動	老人クラブ 連合会活動	相談事業	6階老人福祉 センター (風呂・その他)	年間利用者数 (延べ人数)
				春の発表会 (再掲)					
2	1,055	998	186	0	11,713	518	0	10,439	24,909
3	2,075	1,269	164	0	13,447	1,038	17	14,385	32,395
4	2,067	1,206	1,477	862	14,365	1,244	15	15,617	35,991
5	2,984	2,123	2,195	1,073	14,230	1,509	23	19,167	42,231
6	3,022	2,090	2,019	1,237	4,655	1,576	17	19,738	33,117

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、令和2～4年度は寿大学の講座の定員を減らして実施。春の発表会は令和元年度～3年度は中止。風呂の利用は予約制にし、利用人数の制限を行った。

※令和3年度から老人福祉センター事業は指定管理者へと移行した。

※令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に移行したため、寿大学の講座を増やし、風呂の利用についても利用人数制限を緩和した。

※令和6年度から、施設の利用方法や同好会支援について制度を改正した。

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

高齢支援課

03-01-03-267

高齢者緊急一時保護事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	老人福祉法・高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現				
	施策	3	地域生活における高齢者支援				
	関連する施策	-		-		-	
関連する個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画						
関連する報告書など	-						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	入浴サービスと生活支援ショートステイを内容としていた旧在宅生活支援事業を、虐待及び徘徊高齢者の生命・身体の安全確保を主たる目的として組み換え、緊急一時保護事業として位置づけ、高齢者の一層の権利擁護を図るための事業とした。平成30年度より、受託者との協議により特別養護老人ホームへの委託単価を日数単価とすることや、受け入れ状況による加算を設ける等見直しを行った。						

## ◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	虐待等で侵害された権利を回復し、安心・安全な生活の確保に努める。	
予算の執行方法	概ね65歳以上であり虐待等で安全確保が必要な方(要支援・要介護認定を受けた者を除く)へ、短期入所サービスを社会福祉法人等への業務委託により実施した。	
事業の成果	緊急に保護を必要とする者に対し、迅速かつ適切なサービス提供を行い権利を擁護し、福祉の向上を図った。	

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	176千円	0千円	0千円	0千円	96千円
事業にかかる実コスト	1,850千円	1,657千円	581千円	252千円	361千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
	都支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	11千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源	165千円	0千円	0千円	0千円
間接経費					
職員人件費	1,674千円	1,657千円	581千円	252千円	265千円
《従事人員数》	0.20人	0.20人	0.07人	0.03人	0.03人
その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	利用実績(目標設定が適当でないため、結果のみ記載する。)	目標	—	—	—
		結果	0泊	5泊	—
成果指標 (アウトカム)	対象者の状況に応じてサービス提供をする事業であり、数値評価が困難であるため成果指標は設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

—

## ◇自己点検

の 成 果 推 移 標	今後の見通し		方 今 向 後 の 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般		
N	B	B	イ	高齢者虐待や認知症の悪化等により急きょ在宅生活が困難になる場合、高齢者の権利擁護のために適切な対応を図る必要がある。緊急な対応が求められる場合が多いため、いつでも柔軟かつ迅速に対象者を保護できるよう、今後も関係機関と連携を深めていく。

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

高齢支援課

03-01-03-270 老人クラブ助成事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	老人福祉法
第六次総合計画 基本計画体系	政策	<b>B</b>	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現
	施策	<b>3</b>	地域生活における高齢者支援
	関連する施策	—	—
関連する個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画		
関連する報告書など	—		
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成3年4月に多摩市老人クラブ連合会運営要綱を、平成16年4月に老人クラブ運営基準を策定し、運営の適正化を図った。平成16年度に市の上乗せ分の補助を廃止する見直しを行い、平成19年度には東京都が補助制度を改正し、老人クラブへの補助を減額したが、市が減額分を補填するよう補助内容を見直した。		

## ◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	老人クラブ及び老人クラブ連合会の運営や活動を補助することにより、老人福祉の増進を図る。
予算の執行方法	老人クラブ運営基準に基づいて運営される老人クラブの運営費及び老人クラブ連合会の運営・実施事業に要する経費の一部を補助した。
事業の成果	老人クラブ及び老人クラブ連合会が実施する健康活動、趣味・生きがい活動、ボランティア活動を通じて、高齢者の社会参加が促進され、老人福祉の増進につながった。

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	<b>9,054</b> 千円	<b>8,668</b> 千円	<b>8,243</b> 千円	<b>8,241</b> 千円	<b>8,204</b> 千円	
事業にかかる実コスト	<b>12,402</b> 千円	<b>10,739</b> 千円	<b>10,318</b> 千円	<b>9,919</b> 千円	<b>10,765</b> 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	5,235 千円	4,987 千円	4,893 千円	4,545 千円	4,440 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
一般財源	3,819 千円	3,681 千円	3,350 千円	3,696 千円	3,764 千円	
間接経費						
職員人件費	3,348 千円	2,071 千円	2,075 千円	1,678 千円	2,561 千円	
《従事人員数》	0.40 人	0.25 人	0.25 人	0.20 人	0.29 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	各老人クラブの運営を支援する事業のため、市が活動指標を設定することにはなじまない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
成果指標 (アウトカム)	会員数	目標	1,300人	1,300人	1,100人
		結果	1,002人	993人	—

## 特記事項

成果指標には、活動費の補助金申請・交付を希望しないクラブの会員数も含めている。

## ◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的 的	財 源 般		
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>イ</b>	老人クラブは、地域の中で社会奉仕活動や生きがいを高める活動等を行っており、高齢者の社会参加を促している。高齢者の価値観が多様化することにもない役員の成り手不足等が課題となっている。会長向けに行ったアンケート結果を参考にし、会員増加につながる活動を支援していく。

03-01-03-270

## 老人クラブ助成事業

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1 老人クラブ数・会員数・補助金総額

年度	クラブ数	会員数（人）	補助金総額（円）
2	28	1,245	7,091,499
3	27	1,137	6,680,599
4	27	1,112	6,604,313
5	24	1,002	6,178,899
6	24	993	5,997,229

※令和6年度の補助金総額は、補助金の交付申請を希望しない  
1クラブ（35人）を除く23クラブ分の総額である。

## 2 多摩市老人クラブ連合会補助金額

年度	補助金額（円）
2	1,962,903
3	1,980,391
4	1,591,898
5	2,025,245
6	2,189,008

03-01-03-272	<b>高齢者集合住宅管理運営事業</b>
--------------	----------------------

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。  
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

市内6か所の高齢者集合住宅（シルバーピア）において、入居者の安否確認や緊急時の対応等を行う生活協力員を配置し、管理運営を行った。

1 入居世帯数（3月31日現在） （世帯数）

住宅名	関戸第1	関戸第2	落川	愛宕第1	愛宕第2	愛宕第3	合計
整備戸数	15戸	20戸	7戸	18戸	15戸	42戸	117戸
2年度	13	18	7	16	13	38	105
3年度	13	18	5	15	13	36	100
4年度	15	19	6	15	13	33	101
5年度	14	18	6	15	13	34	100
6年度	14	17	7	14	14	34	100

2 委託料の内訳 （円）

年度	委託名	委託料	委託料計
2	せきど第1・おちかわ緊急通報システム保守点検委託	358,050	24,294,534
	せきど第1生活協力員業務委託	4,522,003	
	せきど第2生活協力員業務委託	3,429,580	
	あたご第1生活協力員業務委託	2,994,785	
	あたご第2生活協力員業務委託	3,317,701	
	あたご第3生活協力員業務委託	3,383,130	
	おちかわ生活協力員業務委託	3,414,219	
3	緊急通報システム副監視業務委託	2,875,066	21,124,468
	せきど第1・おちかわ緊急通報システム保守点検委託	409,200	
	せきど第1生活協力員業務委託	2,323,759	
	せきど第2生活協力員業務委託	2,936,553	
	あたご第1生活協力員業務委託	3,426,145	
	あたご第2生活協力員業務委託	3,317,701	
	あたご第3生活協力員業務委託	2,139,319	
4	おちかわ生活協力員業務委託	3,414,219	18,533,967
	緊急通報システム副監視業務委託	3,157,572	
	せきど第1・おちかわ緊急通報システム保守点検委託	244,200	
	せきど第1生活協力員業務委託	2,258,815	
	せきど第2生活協力員業務委託	1,919,126	
	あたご第1生活協力員業務委託	3,426,146	
	あたご第2生活協力員業務委託	3,292,502	
5	あたご第3生活協力員業務委託	2,083,032	19,137,708
	おちかわ生活協力員業務委託	1,946,654	
	緊急通報システム副監視業務委託	3,363,492	
	せきど第1緊急通報システム保守点検委託	607,200	
	せきど第1生活協力員業務委託	2,316,353	
	せきど第2生活協力員業務委託	1,948,954	
	あたご第1生活協力員業務委託	3,481,703	
6	あたご第2生活協力員業務委託	3,349,236	20,309,598
	あたご第3生活協力員業務委託	2,126,912	
	おちかわ生活協力員業務委託	1,943,858	
	緊急通報システム副監視業務委託	3,363,492	
	せきど第1・おちかわ緊急通報システム保守点検委託	957,000	
	せきど第1生活協力員業務委託	2,351,661	
	せきど第2生活協力員業務委託	2,072,247	
あたご第1生活協力員業務委託	3,711,309		
あたご第2生活協力員業務委託	3,580,896		
あたご第3生活協力員業務委託	2,206,212		
おちかわ生活協力員業務委託	2,066,781		
緊急通報システム副監視業務委託	3,363,492		

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

高齢支援課

03-01-03-274

緊急通報システム事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	多摩市高齢者民間緊急通報システム事業実施要綱ほか				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現				
	施策	3	地域生活における高齢者支援				
	関連する施策		-	-	-	-	-
関連する個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画						
関連する報告書など	-						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	高齢者の生活の安全を確保し、在宅高齢者の福祉増進を図るため、東京都・東京消防庁・市区町村が一体となって昭和63年に開始した。高齢者の実態に則したサービスであることを念頭に4種類の緊急通報事業(消防庁方式、緊急通報機器給付、民間緊急通報、位置情報サービス)を実施してきたが、平成25年に消防庁方式と緊急通報機器給付を廃止し、機器を貸与する民間方式に統合した。令和6年度は認知症高齢者の増加に伴い、認知症高齢者が徘徊時または日常での思わぬ事故により第三者に損害を与えてしまった場合の損害賠償保険について検討を行った。						

## ◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	高齢者に機器を貸与することにより、在宅高齢者等の緊急事態における不安を軽減し、本人や家族が安心・安全に生活を送ることができることを目的とした。
予算の執行方法	在宅高齢者の緊急時における不安解消や生活に安全・安心を確保するため、認知症高齢者等位置情報サービス事業と民間緊急通報システム事業を委託にて行い、予算を執行した。
事業の成果	概ね65歳以上のひとり暮らしまたは日中等を高齢者のみで過ごす世帯で、慢性疾患を有し常時注意を要する状態の方に機器を貸与することにより、緊急時に民間緊急事業者に通報できる体制を確保した。また徘徊の心配がある高齢者及び知的障がい者(児)の家族に対して、位置情報が把握できるサービスを提供し安全と安心の確保に寄与した。

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	1,406 千円	1,429 千円	1,407 千円	1,241 千円	1,149 千円	
事業にかかる実コスト	2,243 千円	2,257 千円	1,656 千円	1,493 千円	1,414 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	484 千円	462 千円	418 千円	352 千円	563 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	922 千円	967 千円	989 千円	889 千円	586 千円
	間接経費					
職員人件費	837 千円	828 千円	249 千円	252 千円	265 千円	
《従事人員数》	0.10 人	0.10 人	0.03 人	0.03 人	0.03 人	
その他の人件費	0 千円					

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	民間緊急通報・認知症高齢者等位置情報利用者数(年実利用者数)	目標	56人	57人	56人
		結果	35人	33人	-
成果指標 (アウトカム)	高齢者が安心して暮らせることを目指しており、成果を数値で表すことは適切でない	目標	-	-	-
		結果	-	-	-

特記事項

-

## ◇自己点検

の 成 果 推 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財一 源般		
B	A	A	イ	今後増加が見込まれるひとり暮らしの高齢者や認知症高齢者及びその家族が安全に、また安心して過ごせるよう、事業の内容や周知方法等の見直しを検討していく。

03-01-03-274

## 緊急通報システム事業

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1 認知症高齢者等位置情報サービス事業実績

	実利用者数 (人)	総利用件数 (件) ※1	扶助額 (円)
令和2年度	19	482	432,538
令和3年度	20	232	478,261
令和4年度	24	293	574,053
令和5年度	19	169	511,649
令和6年度	15	381	422,188

※1：総利用件数＝電話、インターネット、現場駆けつけの利用合計

## 2 高齢者民間緊急通報システム事業実績

	実利用者数 (人)	総利用件数 (件) ※2	扶助額 (円)
令和2年度	24	39	973,900
令和3年度	22	34	950,910
令和4年度	17	42	833,100
令和5年度	16	28	729,570
令和6年度	18	35	726,570

※2：総利用件数には誤報を含む

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

介護保険課

03-01-03-278

介護保険推進事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	介護保険法、多摩市介護保険条例			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	<b>B</b>	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	<b>3</b>	地域生活における高齢者支援			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成23年度より、国・東京都の制度を活用し、①「社会福祉法人による利用者負担額軽減制度事業」②「介護保険事業者による利用者負担額軽減制度事業」を実施している。 平成31年度に開始した「介護保険人材対策事業」は、令和4年度から介護保険特別会計の介護保険サービス推進事業に移行した。 令和2・3年度は当該給付金事業に加え新型コロナウイルス感染症対策給付金事業を実施。令和4・5年度は当該給付金事業に加え物価高騰等対策支援給付金事業を実施。					

## ◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成23年度
事業の目的、 令和6年度の目標	国・東京都の制度である①「社会福祉法人による利用者負担額軽減制度補助」②「介護保険事業者による利用者負担額軽減制度補助」の活用を図り、低所得者の利用者負担額を軽減することにより、所得等の多寡に関わらず必要な介護保険サービスを利用できる環境整備を推進する。	
予算の執行方法	利用者負担額の軽減を行った社会福祉法人、サービス提供事業者に対し、軽減額の1/2を公費負担分として助成する。	
事業の成果	生活困窮者等の利用者負担額の軽減を図ることで、誰もが必要な介護保険サービスを利用できる環境を提供した。	

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	<b>59,273</b> 千円	<b>6,727</b> 千円	<b>57,259</b> 千円	<b>58,622</b> 千円	<b>2,089</b> 千円	
事業にかかる実コスト	<b>61,784</b> 千円	<b>10,868</b> 千円	<b>61,409</b> 千円	<b>62,818</b> 千円	<b>6,504</b> 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	20,028 千円	3,086 千円	2,357 千円	2,141 千円	1,150 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	10,000 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	29,245 千円	3,641 千円	54,902 千円	56,481 千円	939 千円
間接経費						
職員人件費	2,511 千円	4,141 千円	4,150 千円	4,196 千円	4,415 千円	
《従事人員数》	0.30 人	0.50 人	0.50 人	0.50 人	0.50 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	介護保険サービス利用者負担軽減事業の 助成件数	目標	408件	398件	436件
		結果	240件	298件	—
成果指標 (アウトカム)	利用者負担を軽減することによる介護保険 サービスの利用促進(数値では表し難い)	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

—

## ◇自己点検

の 成果 推移 指標	今後の見通し		方 今 向 後 の 性	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
N	N	N	イ	国及び都の制度を活用して実施している事業であり、今後については国及び都の動向による。

03-01-03-278

## 介護保険推進事業

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1 介護保険サービス利用者負担額軽減事業補助金

年度	助成率(%)	件数(件)	助成額(円)
2	2.5	367	872,365
3	2.5	303	864,944
4	2.5	213	964,673
5	2.5	241	1,347,536
6	2.5	298	1,554,561

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

高齢支援課

03-01-03-286

高齢者おむつ支給等事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	多摩市ねたきり高齢者及び心身障がい者等おむつ支給等事業実施要綱				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現				
	施策	3	地域生活における高齢者支援				
	関連する施策	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画						
関連する報告書など	—						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和58年から事業開始。介護保険制度との均衡を図り、平成19年度から現物支給の自己負担金の徴収方法を見直した。今後利用者増が見込まれるため、平成24年12月から支給・助成の上限額及び自己負担金の見直しをした。令和2年度から若年性認知症など、60歳未満でも必要な方が利用できるようにするため、対象要件を60歳以上から40歳以上に拡大した。						

## ◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	寝たきりや認知症等のため常時失禁状態が継続しており、おむつを必要としている方に対し、在宅生活者には現物支給を、入院中の方には現金支給を行い、衛生面の保持と介護者の負担軽減を図った。
予算の執行方法	おむつの現物支給については、おむつの在庫管理・注文・配達・自己負担の徴収に係る事務を事業者に委託して執行した。現金助成は入院中の方を対象とし、直接扶助した。
事業の成果	寝たきり又は認知症等で常時失禁等の状態が継続している、概ね40歳以上で、要介護3以上の方を対象に、自ら使用するおむつを定期的に支給またはおむつの購入に要した費用の一部を助成することにより、衛生面の保持及び介護者の負担の軽減を図り、高齢者福祉の増進に寄与した。

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	30,222 千円	36,569 千円	36,979 千円	40,637 千円	42,198 千円
事業にかかる実コスト	33,989 千円	40,296 千円	42,871 千円	46,595 千円	48,468 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	30,222 千円	36,569 千円	36,979 千円	40,637 千円
間接経費					
職員人件費	3,767 千円	3,727 千円	5,892 千円	5,958 千円	
《従事人員数》	0.45 人	0.45 人	0.71 人	0.71 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	①現物支給延利用者数 ②現金助成延利用者数 ①②の合計数	目標	①5,256人②984人 計6,240人	①5,628人②1,248 人計6,876人	①5,868人②1,068 人計6,936人
		結果	①5,388人②1,145 人計6,533人	①5,670人②1,028 人計6,698人	—
成果指標 (アウトカム)	利用者へのサービス提供と負担軽減が事業 目的であり、数値による評価が困難であるため、 成果指標は設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

—

## ◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	二 量 的	財 一 源 般		
B	A	A	ウ	高齢化の進行に伴い、今後利用者が増加していくことが見込まれる。対象者に必要なサービスが届けられるよう事業の周知を行うとともに、支給費や助成費等の見直しについても検討していく。

03-01-03-286

## 高齡者おむつ支給等事業

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1 登録者数

	新規登録 (人)	廃止 (人)	実利用者数 (人)	扶助額合計 (円)
令和2年度	306	281	454	30,221,555
令和3年度	292	266	469	36,569,169
令和4年度	314	267	483	36,978,935
令和5年度	373	366	547	40,637,312
令和6年度	357	315	577	42,198,412

## 2 おむつ現物支給

	新規登録 (人)	廃止 (人)	実利用者数 (人) ※	年間延利用 件数(件)	利用者1件当 りの支給額 (円)	年間支給額 (円)
令和2年度	219	174	378	4,362	5,877	25,633,547
令和3年度	231	154	413	4,782	5,926	28,341,924
令和4年度	247	187	413	5,019	5,938	29,803,619
令和5年度	306	246	457	5,388	6,094	32,836,207
令和6年度	299	208	480	5,670	6,199	35,147,245

※ 各年度末の3月に支給をした人数

## 3 おむつ代助成

	新規登録 (人)	廃止 (人)	実利用者数 (人) ※※	年間延利用 件数 (件)	利用者1件当 りの支給額 (円)	年間支給額 (円)
令和2年度	87	107	76	679	6,757	4,588,008
令和3年度	61	112	56	1,207	6,816	8,227,245
令和4年度	67	80	70	1,052	6,821	7,175,316
令和5年度	67	120	90	1,145	6,813	7,801,105
令和6年度	58	107	97	1,028	6,859	7,051,167

※※ 翌年度の第1回請求時に助成をした人数

おむつ代助成の請求は年3回受け付けており、4月受付の「前年度の12月～3月」分は前年度予算で執行していたが、令和3年3月31日の要綱改正により、令和3年度より請求日の属する年度の予算での助成となった。

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

高齢支援課

03-01-03-290

高齢者出張理髪事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	多摩市出張理髪事業実施要綱			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	3	地域生活における高齢者支援			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	寝たきりなどの状態で座位を保つことが難しい高齢者等に対して、理容師や美容師が自宅を訪問して調髪を行う事業として開始。当初は本人負担は無料としていたが、平成12年に本人負担を700円に、平成13年に1,400円に、平成14年2,000円と利用者負担額を見直してきた。					

## ◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	寝たきりなどの状態で座位を保つことが難しい在宅高齢者等に対して、理容師や美容師が自宅を訪問して調髪を行い、快適な日常生活の充実や福祉の向上を図ることを目指す。
予算の執行方法	出張理髪業務を理美容事業者の組合への業務委託にて実施。在宅高齢者出張理髪業務委託料の予算を執行した。
事業の成果	自ら理容店又は美容店に出向いて調髪等ができない在宅の寝たきり高齢者に対し、自宅に理容師又は美容師を派遣し調髪等を実施することにより、快適な日常生活の充実や福祉の向上を図った。

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	201 千円	233 千円	227 千円	188 千円	202 千円
事業にかかる実コスト	368 千円	399 千円	393 千円	356 千円	379 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	201 千円	233 千円	227 千円	188 千円
間接経費					
職員人件費	167 千円	166 千円	166 千円	168 千円	177 千円
《従事人員数》	0.02 人				
その他の人件費	0 千円				

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	年間出張理髪回数	目標	65回	65回	65回
		結果	28回	30回	—
成果指標 (アウトカム)	寝たきり等の状態にある在宅高齢者の快適な日常生活を実現することを目的としており、成果を数値で表すことは適切でない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

—

## ◇自己点検

の 成 果 推 移 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
B	B	B	イ	支援が必要な高齢者に対して制度やサービスが届けられるよう、本事業についての情報提供や周知方法の工夫を検討していく。

03-01-03-290

## 高齡者出張理髪事業

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1 登録者数（実数）

	既登録 (a)	新規登録 (b)	廃止 ◎	合計(人) (a+b-c)	委託料(円) (保険含む)
令和2年度	17	2	4	15	200,740
令和3年度	15	4	3	16	232,600
令和4年度	16	4	3	17	226,720
令和5年度	17	2	3	16	187,720
令和6年度	16	9	6	19	201,880

## 2 理容室実績

	登録者(人)				実利用者 (人)	延利用数 (回)	委託料 (円)
	既登録	新規 登録	廃止	合計			
令和2年度	7	1	2	6	3	13	72,930
令和3年度	6	2	2	6	5	26	145,860
令和4年度	6	2	0	8	5	17	95,370
令和5年度	8	1	2	7	4	12	67,320
令和6年度	7	7	6	8	6	17	95,370

## 3 美容室実績

	登録者(人)				実利用者 (人)	延利用数 (回)	委託料 (円)
	既登録	新規 登録	廃止	合計			
令和2年度	10	1	2	9	8	21	117,810
令和3年度	9	2	1	10	5	10	56,100
令和4年度	10	2	3	9	7	19	106,590
令和5年度	9	1	1	9	7	16	89,760
令和6年度	9	2	0	11	6	13	72,930

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

高齢支援課

03-01-03-292 介護予防推進事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	介護保険法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	<b>B</b>	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	<b>3</b>	地域生活における高齢者支援			
	関連する施策	<b>B2</b>	—	—	—	—
関連する個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成27年度の介護保険制度改正により、介護予防事業を強化していくため、介護予防機能強化支援員を配置した。平成28年度には「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」が開始となり、平成29年度からは介護予防による地域づくり推進員、令和2年度からは介護予防・フレイル予防推進員として配置した。					

## ◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成27年度
事業の目的、 令和6年度の目標	介護予防・フレイル予防推進員を配置し、住民主体の通いの場を育成・支援するなど地域づくりにつながる介護予防事業の推進を目指す。またリハビリテーション専門職等の地域の多職種・他機関との連携を強化し、地域のリハビリテーション専門職のネットワーク構築・拡大を目指す。	
予算の執行方法	介護予防・フレイル予防推進員の配置及び多様な資源の活用や高齢者の社会参加を通じた効果的な介護予防事業の企画・推進を業務委託にて実施した。	
事業の成果	介護予防・フレイル予防推進員より介護予防リーダーへの助言や相談支援を行うことで、地域介護予防教室や近所de元気アップトレーニング等の活動をサポートするとともに、関係機関と連携し新たな通いの場の創出を行った。また近所de元気アップトレーニングの新たなメニューとして認知機能低下の予防を目的とした「認知力アップトレーニング」を創出し活動支援を開始した。地域介護予防教室で体力測定を実施して、通いの場の活動を評価するとともに、地域リハビリテーション専門職への研修会を開催し、地域における介護予防活動の理解促進を図り、関係機関との連携体制の強化を図った。	

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	<b>5,500</b> 千円					
事業にかかる実コスト	<b>7,844</b> 千円	<b>7,157</b> 千円	<b>7,160</b> 千円	<b>7,262</b> 千円	<b>7,354</b> 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	5,500 千円	5,500 千円	5,500 千円	5,500 千円	5,500 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
間接経費						
職員人件費	2,344 千円	1,657 千円	1,660 千円	1,762 千円	1,854 千円	
《従事人員数》	0.28 人	0.20 人	0.20 人	0.21 人	0.21 人	
その他の人件費	0 千円					

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	地域包括支援センターや地域団体への介護予防事業に関する研修や連絡会(多様な地域資源の活用や高齢者の社会参加を通じた効果的な介護予防事業の周知)	目標	240回	240回	240回
		結果	237回	336回	—
成果指標 (アウトカム)	介護予防に資する住民運営の通いの場把握数(週1回以上定例実施)※国報告	目標	160団体	170団体	150団体
		結果	132団体	145団体	—

特記事項

—

## ◇自己点検

の成果 推移 指標	今後の見通し		方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財一 源般		
A	A	A	イ	後期高齢者の増加とともに、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯の増加が見込まれることから、地域の中で住民同士がつながりを持ちながら主体的に介護予防活動に取り組むことが重要となる。そのため関係機関と連携し地域の通いの場の把握に努め、圏域ごとの特徴を整理し、新たな通いの場への支援を検討するなど介護予防事業の推進を図る。

03-01-03-292	介護予防推進事業
--------------	----------

◇ 執行状況及び成果等

1 介護予防・フレイル予防推進員活動実績

種別 年度	地域包括支援センターや地域団体への 介護予防事業に関する研修や連絡会	介護予防に資する住民運営の通いの場 把握数（週1回以上定例実施）※国報告
令和2年度	219回	153団体
令和3年度	196回	89団体
令和4年度	215回	161団体
令和5年度	237回	132団体
令和6年度	336回	145団体

2 令和6年度地域包括支援センターや地域団体への介護予防事業に関する研修や連絡会（内訳）

内容	計
地域介護予防教室への支援 （介護予防リーダーへの助言指導・リーダ一定例会）	126回
近所de元気アップトレーニングへの支援 （団体への助言指導・近トレ関係者ミーティング出席等）	53回
TAMAフレイルプロジェクト（TFPP） （関係者打合せ等含む）	9回
介護予防・フレイル予防推進員連絡会出席・実践者研修出席等	22回
一般介護予防事業評価委員会への出席・包括支援センター代表者会議出席・元気 塾定例会への出席・市との打合せ等	126回
合計	336回

03-01-03-294

## 介護サービス基盤整備事業

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。  
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1 事業の目的・実施内容

第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護サービス基盤の整備を促進する。

令和6年度は、地域密着型サービス指定予定事業者の公募を実施したが、応募がなかったため、補助金を使用した整備の実施はなかった。

年度	事業者	都補助事業	サービス種別	整備施設	所在地	開設日	補助金額（円）
4	株式会社 まごころ介護サービス	認知症高齢者グループホーム整備促進事業補助金	認知症高齢者グループホーム	まごころホーム*多摩	和田403	令和5年 4月1日	120,280,000
		地域密着型サービス等整備推進事業補助金	小規模多機能型居宅介護	まごころの家*多摩	同上	同上	35,280,000
		開設準備経費補助金	上記2施設	上記2施設	同上	同上	20,975,000
5	社会医療法人河北医療財団	施設開設準備経費等支援事業補助金	看護小規模多機能型居宅介護	あい看護小規模多機能施設おきな	関戸1-2-11スマイラス聖蹟桜ヶ丘2階	令和5年 10月1日	1,741,000
6	—	—	—	—	—	—	0

## 2 今後の方向性

第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護（併設）の整備について、公募し、事業所の整備を図っていく。

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

高齢支援課

03-01-03-304

高齢者日常生活用具等給付事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	多摩市高齢者日常生活用具給付事業実施要綱・多摩市高齢者住宅改修費助成事業実施要綱				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	<b>B</b>	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現				
	施策	<b>3</b>	地域生活における高齢者支援				
	関連する施策	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画						
関連する報告書など	—						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成2年度に日常生活用具給付事業と住宅改修費助成事業を統合して事業開始。平成12年度に対象者を見直し費用負担を変更した。平成25年度と平成28年度には給付の品目を見直し、令和4年度に日常生活用具と住宅改修のすみわけのルールを明確にして対象品目と費用負担を見直した。						

## ◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	介護保険の認定を受けていない身体機能の低下した高齢者に対し、必要な日常生活用具の給付や住宅改修の助成を行うことで、高齢者の自立を促進するとともに、転倒防止等日常生活の安全を確保し、福祉の向上を図った。
予算の執行方法	入浴補助用具・歩行支援用具として日常生活用具の給付、また手すりの設置等の住宅改修に関する助成を行った。各種目ごとに基準額の範囲を定め、自己負担額を除いた金額を助成した。低所得者に対しては、その者の自己負担額を免除した。
事業の成果	介護保険の認定を受けていない身体機能の低下した高齢者に対し、日常生活用具の給付や住宅改修費助成を行うことにより、自立した生活を確保するとともに、在宅高齢者の福祉の増進を図った。

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	<b>647</b> 千円	<b>373</b> 千円	<b>1,181</b> 千円	<b>1,104</b> 千円	<b>1,626</b> 千円	
事業にかかる実コスト	<b>1,484</b> 千円	<b>1,201</b> 千円	<b>2,924</b> 千円	<b>2,866</b> 千円	<b>3,480</b> 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	323 千円	187 千円	591 千円	551 千円	812 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	324 千円	186 千円	590 千円	553 千円	814 千円
	間接経費					
職員人件費	837 千円	828 千円	1,743 千円	1,762 千円	1,854 千円	
《従事人員数》	0.10 人	0.10 人	0.21 人	0.21 人	0.21 人	
その他の人件費	0 千円					

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	①日常生活用具 ②住宅改修費助成 ①+②年間給付件数	目標	①8件 ②15件 計23件	①8件 ②18件 計26件	①9件 ②22件 計31件
		結果	①8件 ②12件 計20件	①4件 ②19件 計23件	—
成果指標 (アウトカム)	この事業を必要とする、高齢者等の自立した生活の確保を目的としており、具体的な数値化が適当でないため成果指標は設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

—

## ◇自己点検

の 成 果 推 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
B	A	A	ウ	介護保険の認定を受けていない身体機能の低下した在宅高齢者に対して、必要な支援や給付ができるよう関係機関と連携する。また事業内容や負担割合等について検討し、適切な運用を実施していく。

03-01-03-304

## 高齡者日常生活用具等給付事業

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1 高齡者日常生活用具等給付実績及び給付額

単位 件

種別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
自助具	0	0	－	－	－
入浴補助用具	8	5	7	8	2
歩行支援用具	8	6	0	0	2
火災報知機	0	0	－	－	－
自動消火装置	2	0	－	－	－
電磁調理器	0	0	－	－	－
合計	18	11	7	8	4
給付額（円）	583,371	373,554	198,090	236,472	138,732

※各用具の必要性や申請実態、近隣自治体の実施状況等から見直しを行い、令和4年4月1日の要綱改正により、自助具、火災報知機、自動消火装置、電磁調理器の給付を廃止した。

## 2 高齡者住宅改修実績及び助成額

単位 件

種別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
浴槽改造	0	0	－	－	－
居室等改修工事	1	0	13	12	19
流し等工事	0	0	－	－	－
便器の洋式化等	0	0	－	－	－
合計	1	0	13	12	19
助成額（円）	63,360	0	982,578	867,440	1,487,322

※改修の必要性や申請実態、近隣自治体の実施状況等から見直しを行い、令和4年4月1日の要綱改正により、浴槽改造、流し等工事、便器の洋式化等の助成を廃止した。

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

高齢支援課

03-01-03-712

もの忘れ相談事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	多摩市もの忘れ相談事業実施要綱			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	<b>B</b>	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	<b>3</b>	地域生活における高齢者支援			
	関連する施策	<b>B2</b>	—	—	—	—
関連する個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	令和3年度より東京都の認知症検診推進事業を活用し、日常生活への支障や医療の必要性がともに低い層に対し、認知症の早期発見・早期対応のため事業を開始。当初事業対象を76歳としたが受診者の増大を図るため、令和4年度より対象を65歳以上の方へ拡大。令和6年度は案内通知送付を75歳～84歳の方へと拡大し、たま広報への掲載や掲示板へのポスター掲示、市内医療機関へのチラシ・掲示等、周知方法を見直し受診率の向上を図った。					

## ◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	令和3年度
事業の目的、 令和6年度の目標	日常生活への支障や医療の必要性がともに低い層に対してアプローチすることで、認知症の早期発見・早期対応を目指す。また認知症予備軍と言える高齢者を介護予防の活動等につなげることで、認知症の発症を遅らせ生活機能の保持を図る。	
予算の執行方法	もの忘れ相談事業の業務委託料・事業案内作成業務委託料・もの忘れ相談事業連絡会委員謝礼・研修会講師謝礼・事業実施のための経費(郵便料・消耗品等)を執行した。	
事業の成果	もの忘れの相談ができる事業として、医療機関への相談を促し、実施医療機関で認知症検査等を行った中で、必要な方は専門医への受診につなげた。案内通知には「認知症の気づきチェックリスト」を送付し、認知症に関する正しい知識の普及啓発も同時に行い、認知症の早期発見・早期対応及び予防につながる事業を展開した。	

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	0千円	1,033千円	747千円	2,774千円	4,715千円	
事業にかかる実コスト	0千円	4,760千円	6,971千円	11,585千円	12,221千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	
	都支出金	0千円	1,033千円	746千円	2,774千円	4,714千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源	0千円	0千円	1千円	0千円	1千円
間接経費						
職員人件費	0千円	3,727千円	6,224千円	8,811千円	7,506千円	
《従事人員数》	0.00人	0.45人	0.75人	1.05人	0.85人	
その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	実施医療機関への受診数	目標	150人	250人	350人
		結果	209人	431人	—
成果指標 (アウトカム)	認知症の診断をつけることを目的とするものではないため、成果指標を設定することは適切ではない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

—

## ◇自己点検

の 成果 推移 指標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
N	A	N	イ	認知症についての啓発を図るとともに受診者数の増加を目指し、引き続き周知方法の工夫について検討する。また受診後のフォロー体制や効果的な事業運営の方法等についても引き続き検討する。

03-01-03-712

もの忘れ相談事業

◇ 執行状況及び成果等

1 案内通知送付数

年度	郵送数	手渡し数	合計
3	1,492通	18通	1,510通
4	1,962通	63通	2,025通
5	9,713通	129通	9,842通
6	19,458通	180通	19,638通

2 受診者数および結果

年度	受診者数	受診結果		委託料
		所見あり	所見なし	
3	17人	4人	13人	373,626円
4	31人	9人	22人	449,900円
5	209人	78人	131人	933,394円
6	431人	94人	337人	1,924,846円

※所見あり…認知症の疑いがあること

3 協力医療機関数

年度	実施医療機関	精密検査機関	合計
3	15医療機関	5医療機関	20機関
4	14医療機関	6医療機関	20機関
5	18医療機関	6医療機関	24機関
6	20医療機関	6医療機関	26機関

03-01-03-871

## 福祉サービス第三者評価事業

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。  
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

## ◇ 執行状況及び成果等

## 福祉サービス第三者評価事業受審費補助金

年度	事業者総数（件）		※受審対象事業者数（件）		受審件数 （件）	受審率 （％）	補助金（円）
	GH	小多機 看多機	GH	小多機 看多機			
2	12		5		5	100%	1,610,000
	6	6	4	1			
3	12		5		5	100%	1,539,000
	6	6	4	1			
4	13		3		3	100%	968,000
	6	7	2	1			
5	15		5		5	100%	1,699,000
	7	8	4	1			
6	15		5		5	100%	1,523,000
	7	8	3	2			

上表について、「GH」は、認知症高齢者グループホームを、「小多機」は、小規模多機能型居宅介護、「看多機」は、看護小規模多機能型居宅介護を示す。

※認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護の受審対象事業者数は、第三者評価を受審した事業者数を掲載。

- ・小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護は、平成27年3月27日に発出された「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準（国基準）」において、第三者評価（外部評価）から自己評価に見直しされた。
- ・認知症高齢者グループホームは、第三者評価（外部評価）を毎年度受審することが義務付けられているが、開設から5年間連続して受審する等の要件に該当した場合、隔年の受審が可能となっている。
- ・令和3年度からは運営推進会議を活用した評価を受けた場合は、外部評価を受けたものとみなすとの制度の見直しがあった。

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

高齢支援課

03-01-03-922

高齢者見守り相談窓口事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	多摩市高齢者見守り相談窓口事業実施要綱				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	<b>B</b>	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現				
	施策	<b>3</b>	地域生活における高齢者支援				
	関連する施策	<b>B2</b>	—	—	—	—	
関連する個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画						
関連する報告書など	—						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成28年度から地域包括支援センターの機能強化を実施することに伴い、単身や高齢者のみ世帯数と要介護・要支援認定者数が他地区に比べて顕著である永山地区において、移転する地域包括支援センターに併設して「高齢者見守り相談窓口」を設置した。「永山モデル」として、自治会や市民団体等と見守り窓口の機能を検討し、高齢者の実態調査や定期的な訪問を行う見守り協力員養成研修を開始する等見守りの仕組みづくりに取り組んでいる。また、令和3年9月に新たに北部地域包括支援センター愛宕支所に2箇所目の高齢者見守り相談窓口を設置した。						

## ◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成28年度
事業の目的、 令和6年度の目標	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等の孤立しがちな高齢者の生活実態を把握し、関係機関と連携して専門的な見守りを行い、必要な支援につなげる。併せて地域における高齢者の身近な相談窓口を設置することにより、高齢者が安心して暮らすことのできる地域づくりを目指す。	
予算の執行方法	高齢者見守り相談窓口業務である①高齢者等の情報収集、生活実態アセスメント及び安否確認 ②ひとり暮らし高齢者等の孤立対策事業への参加・支援 ③在宅高齢者等及び家族等からの相談対応窓口の設置等を事業者へ委託し、業務委託料を執行した。	
事業の成果	地域の高齢者の身近な相談窓口としての機能と、高齢者に対する見守り活動を推進することで、高齢者の孤立を防止し、在宅生活の安心を確保することで高齢者のQOLの向上につなげた。生活支援コーディネーター等の関係機関と連携し地域課題及び地域資源の把握や整理を行うとともに、緩やかな見守り機能として、通いの場の立ち上げ支援を行った。	

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	<b>10,989</b> 千円	<b>17,252</b> 千円	<b>20,223</b> 千円	<b>20,443</b> 千円	<b>25,521</b> 千円	
事業にかかる実コスト	<b>13,500</b> 千円	<b>19,737</b> 千円	<b>24,373</b> 千円	<b>24,471</b> 千円	<b>29,053</b> 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	5,146 千円	8,259 千円	10,111 千円	10,201 千円	10,294 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	5,843 千円	8,993 千円	10,112 千円	10,242 千円	15,227 千円
	間接経費					
職員人件費	2,511 千円	2,485 千円	4,150 千円	4,028 千円	3,532 千円	
《従事人員数》	0.30 人	0.30 人	0.50 人	0.48 人	0.40 人	
その他の人件費	0 千円					

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	実態把握調査の訪問対象者数	目標	1,920人	2,200人	2,200人
		結果	3,149人	2,504人	—
成果指標 (アウトカム)	実態把握調査において実態把握できた人数	目標	1,440人	1,760人	1,760人
		結果	2,728人	2,019人	—

## 特記事項

高齢者見守り相談窓口の主な活動内容が訪問による実態把握調査であるため、成果指標について、令和5年度より、アウトプットを「実態把握調査の訪問対象者数」、アウトカムを「実態把握調査において実態把握できた人数」に変更した。

## ◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント	
	二 量 的	財 一 源 般			
B	A	A	I	ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯の増加が見込まれることから、高齢者の孤立防止に向けた取り組みが重要となる。そのため見守り協力員の養成を進めるとともに、実態把握訪問により高齢者の孤立状況の把握を進め、関係機関と情報共有や連携を図りながら、必要な支援を行うなど、より効果的な事業の実施を進める。	

03-01-03-922

## 高齡者見守り相談窓口事業

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1 実態把握訪問調査

種別 年度	対象	対象者数	実態把握 できた人数
令和2年度	65～74歳の訪問希望者 豊ヶ丘の75歳以上400世帯	710人	327人
令和3年度	(中部)豊ヶ丘の一部、貝取の 75歳以上 (北部)愛宕、和田3丁目、東 寺方3丁目の75歳以上	(中部) 731人 (北部)1,052人 計1,783人	(中部) 520人 (北部) 840人 計1,360人
令和4年度	(中部)貝取の一部、永山2～4 丁目の65～74歳の訪問希望者と 75歳以上世帯 (北部)愛宕、乞田、永山1丁目、 豊ヶ丘1丁目、貝取1丁目、関戸、 一ノ宮の1～3丁目の65～74歳の 訪問希望者 永山1丁目、貝取1丁目、豊ヶ丘 1丁目、関戸、一ノ宮1～2丁目 の75歳以上の世帯	(中部)1,225人 (北部)1,477人 計2,702人	(中部)1,017人 (北部)1,204人 計2,221人
令和5年度	(中部) 永山2・4・5・6丁目、 豊ヶ丘2～4丁目、貝取2丁目の65 ～74歳の訪問希望者と75歳以上世 帯 (北部) 一ノ宮4丁目、愛宕1～4 丁目、東寺方3丁目、和田3丁目、 貝取1丁目、豊ヶ丘1丁目、永山1 丁目、関戸4丁目の65～74歳の訪 問希望者と75歳以上世帯	(中部) 1,332人 (北部) 1,817人 計3,149人	(中部) 1,146人 (北部) 1,582人 計2,728人
令和6年度	(中部) 豊ヶ丘5・6丁目、永山2 ～4丁目の65～74歳の訪問希望者 と75歳以上世帯 (北部) 関戸1～3丁目・5丁目、 一ノ宮1～4丁目、愛宕1～2丁目・ 4丁目の65～74歳の訪問希望者と 75歳以上世帯	(中部) 1,174人 (北部) 1,330人 計2,504人	(中部) 922人 (北部) 1,097人 計2,019人

※令和3年9月より北部高齡者見守り相談窓口を開所し、2ヶ所の見守り相談窓口で実態把握調査を開始した。

2 交流スペース来所者および来所相談件数

種別 年度	来所者数 (延べ数)	来所相談件数 (実数)
令和2年度	1,851人	375件
令和3年度	(中部)1,609人 (北部)100人 計1,709人	(中部) 341件 (北部) 34件 計375件
令和4年度	(中部)1,555人 (北部)92人 計1,647人	(中部) 381件 (北部) 65件 計446件
令和5年度	(中部) 1,024人 (北部) 693人 計1,717人	(中部) 645人 (北部) 57人 計702人
令和6年度	(中部) 850人 (北部) 588人 計1,438人	(中部) 543人 (北部) 44人 計587人

3 見守り協力員による見守り活動

種別 年度	見守り登録者数	定期的な見守り活動者数 (新規マッチング数)
令和2年度	1人	1人
令和3年度	3人	1人
令和4年度	15人	6人
令和5年度	27人	12人
令和6年度	50人	14人

4 見守りサポーター養成講座

種別 年度	開催回数	参加者数
令和2年度	7回	8人
令和3年度	6回	6人
令和4年度	19回	71人
令和5年度	15回	49人
令和6年度	10回	31人

5 見守り協力員研修

種別 年度	開催回数	登録者数 (新規)	登録者数 (実数)
令和2年度	4回	3人	62人
令和3年度	3回	4人	66人
令和4年度	13回	39人	105人
令和5年度	12回	15人	86人
令和6年度	9回	11人	97人